

平成24年2月27日（月曜日）第1号

○議事日程	1頁
○本日の会議に付した事件	3頁
○出席議員	3頁
○欠席議員	4頁
○説明のため出席した者	4頁
○職務のため出席した事務局職員	4頁
○開会宣告	5頁
○開議宣告	5頁
○日程第 1 会議録署名議員の指名	5頁
○日程第 2 会期の決定	5頁
○諸般の報告	5頁
○日程第 3 施政方針	5頁
○日程第 4 議案第52号	9頁
○副市長就任あいさつ	10頁
○日程第 5 議案第 1号から 日程第55 議案第51号まで	10頁
○休会の件	15頁
○散会宣告	15頁

平成24年3月5日（月曜日）第2号

○議事日程	17頁
○本日の会議に付した事件	17頁
○出席議員	17頁
○欠席議員	17頁
○説明のため出席した者	17頁
○職務のため出席した事務局職員	18頁
○開議宣告	19頁
○日程第 1 一般質問	19頁
14番 稲葉好彦議員	19頁
1番 花田進議員	30頁
20番 加藤磐議員	42頁

24番 平山秀直議員	55頁
○散会宣告	66頁

平成24年3月6日（火曜日）第3号

○議事日程	67頁
○本日の会議に付した事件	67頁
○出席議員	67頁
○欠席議員	67頁
○説明のため出席した者	67頁
○職務のため出席した事務局職員	68頁
○開議宣告	69頁
○日程第 1 一般質問	69頁
18番 阿部春市議員	69頁
15番 松野武司議員	82頁
○散会宣告	90頁

平成24年3月7日（水曜日）第4号

○議事日程	91頁
○本日の会議に付した事件	93頁
○出席議員	93頁
○欠席議員	94頁
○説明のため出席した者	94頁
○職務のため出席した事務局職員	95頁
○開議宣告	96頁
○日程第 1 議案第53号から	
日程第 5 議案第57号まで	96頁
○休会の件	102頁
○散会宣告	102頁

平成24年3月15日（木曜日）第5号

○議事日程	103頁
○本日の会議に付した事件	105頁

○出席議員	106頁
○欠席議員	106頁
○説明のため出席した者	106頁
○職務のため出席した事務局職員	107頁
○開議宣告	108頁
○日程第 1 議案第25号から	
日程第13 請願第 1号まで	108頁
○日程第14 議案第32号から	
日程第20 議案第49号まで	112頁
○日程第21 議案第 2号から	
日程第30 議案第50号まで	114頁
○日程第31 議案第42号から	
日程第33 議案第55号まで	117頁
○日程第34 議案第 1号から	
日程第57 議案第53号まで	118頁
○日程第58 発議第 1号	121頁
○日程第59 発議第 2号	121頁
○日程第60 議会改革について	122頁
○市長あいさつ	122頁
○閉会宣告	124頁
署名	125頁
参考資料	
○議決結果表	127頁
○会期及び日程	133頁
○一般質問通告表	135頁
○総括質疑通告表	139頁
○議案付託区分表	141頁
○予算特別委員長報告資料	145頁
○請願文書表	151頁

平成24年五所川原市議会第1回定例会会議録（第1号）

---

◎議事日程

平成24年2月27日（月）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 施政方針
- 第 4 議案第52号 副市長の選任について
- 第 5 議案第 1号 専決処分の承認を求めることについて（平成23年度五所川原市一般会計補正予算（第5号））
- 第 6 議案第 2号 専決処分の承認を求めることについて（西北五広域福祉事務組合規約の変更について）
- 第 7 議案第 3号 専決処分の承認を求めることについて（平成23年度五所川原市一般会計補正予算（第6号））
- 第 8 議案第 4号 平成23年度五所川原市一般会計補正予算（第7号）
- 第 9 議案第 5号 平成23年度五所川原市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 第10 議案第 6号 平成23年度五所川原市病院事業会計補正予算（第2号）
- 第11 議案第 7号 平成24年度五所川原市一般会計予算
- 第12 議案第 8号 平成24年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計予算
- 第13 議案第 9号 平成24年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計予算
- 第14 議案第10号 平成24年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計予算
- 第15 議案第11号 平成24年度五所川原市後期高齢者医療特別会計予算
- 第16 議案第12号 平成24年度五所川原市介護保険特別会計予算
- 第17 議案第13号 平成24年度五所川原市高等看護学院特別会計予算
- 第18 議案第14号 平成24年度五所川原市公共用地先行取得事業特別会計予算
- 第19 議案第15号 平成24年度五所川原市神山財産区特別会計予算
- 第20 議案第16号 平成24年度五所川原市松野木財産区特別会計予算
- 第21 議案第17号 平成24年度五所川原市戸沢財産区特別会計予算
- 第22 議案第18号 平成24年度五所川原市嘉瀬財産区特別会計予算
- 第23 議案第19号 平成24年度五所川原市相内財産区特別会計予算

- 第24 議案第20号 平成24年度五所川原市脇元財産区特別会計予算
- 第25 議案第21号 平成24年度五所川原市十三財産区特別会計予算
- 第26 議案第22号 平成24年度五所川原市水道事業会計予算
- 第27 議案第23号 平成24年度五所川原市工業用水道事業会計予算
- 第28 議案第24号 平成24年度五所川原市下水道事業会計予算
- 第29 議案第25号 五所川原市部設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 第30 議案第26号 五所川原市附属機関に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 第31 議案第27号 五所川原市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について
- 第32 議案第28号 五所川原市外国語指導員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第33 議案第29号 五所川原市集会所設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 第34 議案第30号 五所川原市減債基金条例及び五所川原市公共施設等整備基金条例の一部を改正する条例の制定について
- 第35 議案第31号 五所川原市税条例の一部を改正する条例の制定について
- 第36 議案第32号 五所川原市山村資源活用施設設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 第37 議案第33号 五所川原市芸術文化振興等基金条例を廃止する条例の制定について
- 第38 議案第34号 五所川原市立図書館設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 第39 議案第35号 五所川原市介護円滑導入収納対策基金条例を廃止する条例の制定について
- 第40 議案第36号 五所川原市暴力団排除条例の制定について
- 第41 議案第37号 五所川原市地域福祉基金条例及び五所川原市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例を廃止する条例の制定について
- 第42 議案第38号 五所川原市生活支援ハウス設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 第43 議案第39号 五所川原市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 第44 議案第40号 五所川原市老人憩の家設置条例を廃止する条例の制定について
- 第45 議案第41号 五所川原市国民健康保険条例の一部を改正する等の条例の制定

について

- 第46 議案第42号 五所川原市市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について
- 第47 議案第43号 新たに生じた土地の確認について
- 第48 議案第44号 新たに生じた土地の字名について
- 第49 議案第45号 工事請負契約の締結について
- 第50 議案第46号 工事請負契約の締結について
- 第51 議案第47号 債権の譲渡について
- 第52 議案第48号 公の施設の指定管理者の指定について（五所川原職業訓練施設）
- 第53 議案第49号 公の施設の指定管理者の指定について（五所川原市つがる克雪ドーム）
- 第54 議案第50号 公の施設の指定管理者の指定について（五所川原市働く婦人の家及び保健センター五所川原）
- 第55 議案第51号 つがる西北五広域連合規約の変更について

---

◎本日の会議に付した事件  
議事日程に同じ

---

◎出席議員（26名）

1番	花田	進	議員	2番	鳴海	初男	議員
3番	山田	善治	議員	4番	工藤	武則	議員
5番	山田	和宗	議員	6番	木村	慶憲	議員
7番	成田	和美	議員	8番	吉岡	良浩	議員
9番	伊藤	永慈	議員	10番	山口	孝夫	議員
11番	木村	博	議員	12番	古川	幸治	議員
13番	秋元	洋子	議員	14番	稲葉	好彦	議員
15番	松野	武司	議員	16番	寺田	武造	議員
17番	桑田	茂	議員	18番	阿部	春市	議員
19番	福士	寛美	議員	20番	加藤	磐	議員
21番	木村	清一	議員	22番	川浪	茂浩	議員
23番	磯辺	勇司	議員	24番	平山	秀直	議員
25番	三湊	春樹	議員	26番	葛西	収三	議員

---

◎欠席議員（なし）

---

◎説明のため出席した者（20名）

市 長	平 山 誠 敏
副 市 長	三 上 裕 行
総 務 部 長	小田桐 宏 之
財 政 部 長	佐 藤 文 治
民 生 部 長	高 橋 勇 公
福 祉 部 長	工 藤 勝
経 済 部 長	島 谷 淳
建 設 部 長	菊 池 司
上下水道部長	葛 西 孝 徳
西北中央病院 事務局長	平 山 耕 一
会 計 管 理 者	関 秀 三
教 育 委 員 長	阿 部 育 也
教 育 長	木 下 巽
教 育 部 長	福 井 定 治
選挙管理委員会 委員長	白 川 昭 磨
監 査 委 員	山 本 將 雄
監 査 委 員 長	工 藤 雄 三
農 業 委 員 会 会 長	太 田 昭 市
農 業 委 員 会 会 長	小山内 洋 一
農 事 務 局 長	
総 務 課 長	岩 崎 明 彦

---

◎職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	岩 川 静 子
次 長	浅 利 寿 夫

午前10時12分 開会

◎開会宣告

○工藤武則議長 おはようございます。ただいまの出席議員26名、定足数に達しております。

これより平成24年五所川原市議会第1回定例会を開会いたします。

---

◎開議宣告

○工藤武則議長 直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第1号により進めます。

---

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○工藤武則議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、25番、三潟春樹議員、26番、葛西収三議員、1番、花田進議員を指名いたします。

---

◎日程第2 会期の決定

○工藤武則議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、本日から15日までの18日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○工藤武則議長 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から18日間と決定いたしました。

---

◎諸般の報告

○工藤武則議長 次に、諸般の報告をいたします。

監査委員より地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく例月現金出納検査の結果及び地方自治法第199条第9項の規定に基づく財政援助団体等に関する監査結果報告がありました。報告書はお手元に配付しておりますので、御了承願います。

---

◎日程第3 施政方針

○工藤武則議長 次に、日程第3、施政方針について、市長に説明を求めます。  
市長。

## ○平山誠敏市長 一登壇一

おはようございます。平成24年五所川原市議会第1回定例会の開会に当たり、市政運営に対する基本方針について、所信の一端を申し述べます。

昨年3月11日に発生した東日本大震災は、地震・津波のほか福島第一原子力発電所の事故という甚大な被害を及ぼし、東北地方はもとより、全国、全世界が日常における防災対策の必要性やエネルギー政策のあり方などを考えさせられました。

当市では、被災地支援対策として、支援物資の搬送、医師、看護師、保健師等職員の派遣や医療救護活動、給水活動などを実施いたしました。

広域避難者への支援としては、生活支援金の支給や無料で市営住宅を提供したほか、商工会議所が主体となり、宮城県多賀城市の児童を立佞武多まつり期間中に招待し、市内児童との交流を深めたところであります。

食の安心・安全の確保に向けては、原子力発電施設の事故を受け、市内における農産物の放射線量の測定を行い、生産者や消費者の安心確保に努めてまいりました。

一昨年12月には、東北新幹線が念願の全線開通をし、当市を含め青森県全体が、新幹線効果を大いに期待しておりました。しかしながら、開業間もない震災により、当圏域においても観光を初めとするあらゆる面に大きな影響を受けました。

現在、関係各位の御努力により、少しずつではありますが、施設等への入り込みが戻りつつあります。平成24年度は、震災の影響により落ち込んだ観光需要の呼び戻しや、新幹線効果をさらに享受できるよう、青森市、弘前市及び当市の3市に共通する「ねぶた」、「ねぷた」を有効活用した観光プロモーション事業を展開し、旅行自粛や風評被害の払拭を図る広域的な事業を展開してまいりたいと存じます。

さて、平成22年国勢調査人口の確定値が発表され、当市の総人口は5万8,421人と、平成17年国勢調査と比べ、3,760人の減少となり、全国的な例に漏れず、人口減少社会の到来を浮き彫りとする結果が示されております。

こうした外部環境は、歳入面において、地方交付税の減少や景気低迷等による市税収入の落ち込みなどにつながるものが懸念されるところであり、安定した歳入確保対策が求められております。このことから、市税等のコンビニエンスストア及びゆうちょ銀行収納を開始するなど、納税者利便の向上にも努めていく必要があるものと存じます。

歳出面では、社会保障費の伸びや、当圏域に欠くことのできない、地域医療の維持確保に向けた取り組みと消防施設の整備などに係る広域的な財政需要も重なっております。

厳しい財政状況の中ではありますが、限られた財源のもと、時代の変化や多種多様化

する行政需要に的確に対応し、「活力ある・明るく住みよい豊かなまち」実現に向け、施策の厳選と重点化を図りながら、当市のさらなる発展に向け各種事業を推進してまいりたいと考える次第であります。

それでは、平成24年度における主要な事業と施策の概要について、「五所川原市総合計画」に掲げる6つの施策の大綱に沿って申し上げます。

初めに、「次世代に誇りをもって引き継ぐまち―都市基盤の整備―」についてであります。

街路や市道など、基幹的道路網は、市民の日常生活を支える重要な基盤であります。このことから市浦地区の相内集落と太田集落を結ぶ主要幹線道路の本格工事に着手するとともに、吹畑・漆川線の側溝整備及び舗装補修を行うほか、橋梁の長寿命化を図るため、「橋梁長寿命化修繕計画」を策定してまいります。

また、環境への負荷の少ないクリーンエネルギーの普及促進と環境保全意識の高揚を図るべく、住宅用太陽光発電システムと木質系ペレットストーブの導入を支援する新エネルギー設備導入促進事業を実施いたします。

次に「活力と魅力のあるまち―産業の振興―」についてであります。

当市の基幹産業である農業の担い手育成と確保に向け、就農希望者が効果的に栽培技術を身につけ、安心して農業に取り組めるよう、新規就農者に対する助成を行うほか、就農後の経営を安定化させるため、給付金を支給し、新規就農者を支援いたします。

農村環境の保全向上に対する支援として実施している「農地・水保全管理支払交付金事業」については、集落を支える体制の強化や仕組みの簡素化を図りながら、対象地域を拡大して継続実施し、老朽化が進む農業水利施設についても、県営阿部堰地区経営体育成基盤整備事業に関する実施計画書を策定し、施設の機能維持に向けた取り組みを推進いたします。

地場農産品の魅力と品質の向上を図り、新たな産業づくりへとつなげていくことは、当市の経済活性化への重要な要素であります。このことから、仮称・五所川原ブランド推進協議会を設立し、加工品や農林水産物のブランド認定など、当市の資源をより有効に活用することで、新たな商品づくりや販路拡大へと展開してまいります。

前段でも、申し述べましたが、観光需要の底上げに向け、青森市、弘前市及び当市の3市に共通する「ねぶた」、「ねぶた」を有効活用した、観光プロモーション事業を実施いたします。

さらには、当市の「まつり」、「食」、「特産品」を相互に連携させたPRを行うため、東京ドームで開催される「ふるさと祭り東京ドーム2013」へ参加し、「ふるさとの味」

の提供、地元特産品の販売等を行ってまいります。

次に「健やかで潤いのあるまち—保健・医療・福祉の充実—」についてであります。

健康づくりの推進に向けては、定期的な各種検診サービスを提供しながら、中学1年生から高校1年生までの女子に対する子宮頸がんワクチンの接種のほか、ゼロ歳児から4歳児まで、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの接種費用を助成し、予防対策の強化に努めてまいります。

つがる西北五広域連合が進める「自治体病院機能再編成計画」については、「つがる総合病院」及び「立体駐車場」の建設、「研修医宿舎」の建設に向けた設計などに要する負担金を拠出しながら、地域医療体制の充実を図ってまいります。

次に「安全で快適な住みよいまち—居住環境の整備—」についてであります。

住環境向上対策はもとより、地域経済の波及効果が高い「住宅リフォーム助成事業」について、引き続き実施してまいります。

このたびの震災の教訓の一つとして挙げられることは、地域における「絆」の大切さであります。災害発生時における被害の拡大を防ぐためには、自助・共助の考えのもと、自主防災組織などの充実と強化が必要であることから、町内会などの自主防災組織に対し、必要な資機材の整備等を図るための助成を行ってまいります。

消防・救急体制の充実に向けては、五所川原地区消防事務組合が行う、五所川原消防庁舎等の本体工事、外構工事、高機能消防指令装置の整備に要する経費について、負担金を拠出いたします。

次に「心豊かでたくましい人づくり—教育・文化の振興—」についてであります。

次世代を担う子供たちが、安全で快適な学校生活を過ごすためには、教育環境の整備が重要な課題であることから、学校施設の整備と適正な配置に取り組んでまいります。

具体的には、中央小学校の建てかえを進めるほか、本年4月より五所川原第四中学校学区の飯詰小学校、昆沙門小学校、沖飯詰小学校、一野坪小学校を統合し、いずみ小学校として開校するとともに、金木中学校と金木南中学校を統合し、金木中学校として新たに開校いたします。

また、貴重な文化財を次世代へ継承するため、斜陽館れんが塀の耐震補強工事を進めるほか、隣接する登録有形文化財「旧西沢家住宅」を購入し、保存管理計画の策定や保存に向けた修理等を検討してまいります。

最後に、「共に支え合う開かれたまち—参画と協働—」についてであります。

市民参画と協働施策を推進するため「市民提案型事業」を継続実施しながら、地域活性化に向けた思いを具体的な「かたち」にしてまいります。こうしたこれまでの取り組

みに加え、社団法人五所川原青年会議所とタイアップし「市民討議会」を開催するなど、市民参画と協働のための新たな手法についても積極的に取り組んでまいります。

昨年11月に、本市出身で元金融庁長官の三國谷勝範氏を初め、農業、まちづくり、経営、マスメディアなどの各分野における専門家の方々5名を「市政アドバイザー」として委嘱いたしました。

新年度は、アドバイザーによるフォーラムや職員研修などへの参加をお願いするなど、具体的な活動を展開しながら、本市の新たな活力創造に努めてまいります。

以上、平成24年度を迎えるに当たり、所信の一端と主要な事業について御説明いたしましたが、国内外の社会情勢が目まぐるしく変動する中で、時代の潮流に適切かつ迅速に対応していくことがますます求められております。

いかなる状況下においても、市民、地域、企業、行政による、しっかりとした相互信頼関係を構築しながら、引き続き、市民生活の安心・安全の確保と本市の持続的発展に向けた各種施策を推進し、「活力ある・明るく住みよい豊かなまち」づくり実現に向け、全力を傾注してまいります。

市民の皆様と議員各位におかれましては、円滑な市政運営ができますよう、より一層の御支援と御協力をお願い申し上げます。

---

◎日程第4 議案第52号

○工藤武則議長 次に、日程第4、議案第52号 副市長の選任についてを議題といたします。

(副市長、三上裕行君 退場)

○工藤武則議長 市長より提案理由の説明を求めます。

市長。

○平山誠敏市長 一登壇一

それでは、議案第52号 副市長の選任について、提案理由を御説明いたします。

本日をもって副市長の任期が満了することから、三上裕行氏を再度選任するため、議会の同意を求めるものであります。

議員各位御承知のとおり、氏はこの4年間、小職の補佐役としてその能力を十分発揮してきたところであり、引き続き副市長の職務を行うにふさわしい人物と認め提案させていただくものであり、満場をもって御賛同賜りますようお願い申し上げます。

なお、本議案は副市長の任期が本日までとなっていることから、御先議いただきますよう特段の御配慮をお願い申し上げます。

○工藤武則議長 質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○工藤武則議長 質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案第52号については、委員会付託及び討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○工藤武則議長 御異議なしと認めます。

よって、本件は委員会付託及び討論を省略し、直ちに採決いたします。

議案第52号 副市長の選任については同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○工藤武則議長 御異議なしと認めます。

よって、議案第52号は同意することに決しました。

副市長の入場を求めます。

(副市長、三上裕行君 入場)

---

◎副市長就任あいさつ

○工藤武則議長 ただいま副市長の選任について同意を得られました三上裕行副市長から発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

副市長。

○三上裕行副市長 一登壇一

議長のお許しをいただきまして一言ごあいさつを申し上げます。

ただいまは、私の副市長の選任につきまして市議会の同意をいただきましてまことにありがとうございました。市長が市政を運営する中で課題は山積しておりますが、一つ一つ着実に解決するために決意を新たに精いっぱい市長を補佐して職責を全うしたいと考えております。市議会の皆様を初め、市民の皆様の御指導、御交誼を賜りますようお願い申し上げます。甚だ簡単ですが、あいさつといたします。ありがとうございました。

---

◎日程第 5 議案第 1号から

日程第 5 5 議案第 5 1号まで

○工藤武則議長 次に、日程第5、議案第1号 専決処分の承認を求めることについてから日程第55、議案第51号 つがる西北五広域連合規約の変更についてまでの51件を一括

議題といたします。

市長より提案理由の説明を求めます。

市長。

○平山誠敏市長 一登壇一

平成24年第1回定例会に提案いたしました議案のうち、ただいま議決いただきました議案第52号を除く51件の議案の提案理由を御説明いたします。

議案第1号は、専決処分の承認を求めることについてであります。平成23年度五所川原市一般会計補正予算（第5号）を定めたので、これを報告し、その承認を求めるものであります。

議案第2号は、専決処分の承認を求めることについてであります。西北五広域福祉事務組合規約の一部を変更する規約について定めたので、これを報告し、その承認を求めるものであります。

議案第3号は、専決処分の承認を求めることについてであります。平成23年度五所川原市一般会計補正予算（第6号）を定めたので、これを報告し、その承認を求めるものであります。

議案第4号は、平成23年度五所川原市一般会計補正予算（第7号）であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,444万8,000円を追加し、その総額を歳入歳出それぞれ333億5,685万7,000円とするものであります。

議案第5号は、平成23年度五所川原市介護保険特別会計補正予算（第3号）であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ496万3,000円を追加し、その総額を歳入歳出それぞれ56億9,818万7,000円とするものであります。

議案第6号は、平成23年度五所川原市病院事業会計補正予算（第2号）であります。資本的収入及び支出の予定額を収入6億2,267万5,000円、支出7億1,290万1,000円とするものであります。

議案第7号は、平成24年度五所川原市一般会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ327億9,100万円とするものであります。

議案第8号は、平成24年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ82億3,581万6,000円とするものであります。

議案第9号は、平成24年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億1,369万3,000円とするものであります。

議案第10号は、平成24年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計予算で

あります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,641万3,000円とするものであります。

議案第11号は、平成24年度五所川原市後期高齢者医療特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億5,249万1,000円とするものであります。

議案第12号は、平成24年度五所川原市介護保険特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ57億4,955万円とするものであります。

議案第13号は、平成24年度五所川原市高等看護学院特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億306万1,000円とするものであります。

議案第14号は、平成24年度五所川原市公共用地先行取得事業特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,409万5,000円とするものであります。

議案第15号は、平成24年度五所川原市神山財産区特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ32万9,000円とするものであります。

議案第16号は、平成24年度五所川原市松野木財産区特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ22万円とするものであります。

議案第17号は、平成24年度五所川原市戸沢財産区特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ19万6,000円とするものであります。

議案第18号は、平成24年度五所川原市嘉瀬財産区特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ37万6,000円とするものであります。

議案第19号は、平成24年度五所川原市相内財産区特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ205万円とするものであります。

議案第20号は、平成24年度五所川原市脇元財産区特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ100万7,000円とするものであります。

議案第21号は、平成24年度五所川原市十三財産区特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ158万8,000円とするものであります。

議案第22号は、平成24年度五所川原市水道事業会計予算であります。収益的収入及び支出の予定額を収入15億2,648万1,000円、支出13億299万7,000円とし、資本的収入及び支出の予定額を収入6億730万1,000円、支出12億5,168万3,000円とするものであります。

議案第23号は、平成24年度五所川原市工業用水道事業会計予算であります。収益的収入及び支出の予定額を収入1億1,021万6,000円、支出7,159万9,000円とし、資本的収入及び支出の予定額を収入1億1,023万円、支出1億8,399万7,000円とするものであります。

議案第24号は、平成24年度五所川原市下水道事業会計予算であります。収益的収入及

び支出の予定額を収入 8 億3,981万2,000円、支出 8 億4,117万5,000円とし、資本的収入及び支出の予定額を収入 4 億2,300万6,000円、支出 7 億1,111万4,000円とするものであります。

議案第25号は、五所川原市部設置条例の一部を改正する条例の制定についてであります。総務部及び財政部の分掌事務を改めるため提案するものであります。

議案第26号は、五所川原市附属機関に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてであります。五所川原市立西北中央病院事業がつがる西北五広域連合に移管されることに伴い、所要の事項を改めるため提案するものであります。

議案第27号は、五所川原市職員定数条例の一部を改正する条例の制定についてであります。五所川原市立西北中央病院事業がつがる西北五広域連合に移管されること等に伴い、定数を改めるため提案するものであります。

議案第28号は、五所川原市外国語指導員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。外国語指導員等の報酬月額を改めるため提案するものであります。

議案第29号は、五所川原市集会所設置条例の一部を改正する条例の制定についてであります。蒔田老人憩の家及び基幹集落センターを集会所とし、あわせて使用料の徴収区分を見直しするため提案するものであります。

議案第30号は、五所川原市減債基金条例及び五所川原市公共施設等整備基金条例の一部を改正する条例の制定についてであります。地方自治法第233条の2ただし書きに規定する剰余金の基金編入を条例で定めるため提案するものであります。

議案第31号は、五所川原市税条例の一部を改正する条例の制定についてであります。地方税法の一部を改正する法律等の施行及び東日本大震災の復興の財源確保に係わる市税条例の臨時特例を設けるため提案するものであります。

議案第32号は、五所川原市山村資源活用施設設置条例の一部を改正する条例の制定についてであります。五所川原市農水産加工センターを公の施設として廃止するため提案するものであります。

議案第33号は、五所川原市芸術文化振興等基金条例を廃止する条例の制定についてであります。五所川原市芸術文化振興等基金を廃止するため提案するものであります。

議案第34号は、五所川原市立図書館設置条例の一部を改正する条例の制定についてであります。地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、図書館協議会の委員の任命基準を定めるため提案するものであります。

議案第35号は、五所川原市介護円滑導入収納対策基金条例を廃止する条例の制定についてであります。五所川原市介護円滑導入収納対策基金を廃止するため提案するものであります。

議案第36号は、五所川原市暴力団排除条例の制定についてであります。市民生活及び事業活動に与える暴力団の影響を排除することについて、必要な事項を定めるため提案するものであります。

議案第37号は、五所川原市地域福祉基金条例及び五所川原市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例を廃止する条例の制定についてであります。五所川原市地域福祉基金及び五所川原市介護従事者処遇改善臨時特例基金を廃止するため提案するものであります。

議案第38号は、五所川原市生活支援ハウス設置条例の一部を改正する条例の制定についてであります。生活支援ハウスの居住部門の使用に際して、使用料の減免規定を設けるため提案するものであります。

議案第39号は、五所川原市介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてであります。第5期介護保険事業計画期間に係る第1号被保険者の保険料率を定めるほか、所要の事項を改めるため提案するものであります。

議案第40号は、五所川原市老人憩の家設置条例を廃止する条例の制定についてであります。川倉老人憩の家、蒔田老人憩の家及び喜良市老人憩の家を廃止するため提案するものであります。

議案第41号は、五所川原市国民健康保険条例の一部を改正する等の条例の制定についてであります。五所川原市立西北中央病院事業がつがる西北五広域連合に移管されることに伴い、同病院事業関連条例の一部改正及び廃止するため提案するものであります。

議案第42号は、五所川原市市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定についてであります。地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、新たに市営住宅の入居資格を条例で定めるため提案するものであります。

議案第43号は、新たに生じた土地の確認についてであります。地方自治法第9条の5第1項の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第44号は、新たに生じた土地の字名についてであります。地方自治法第260条第1項の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第45号及び議案第46号は、工事請負契約の締結についてであります。中央小学校校舎及び屋内運動場新築工事に係る請負契約の締結について、地方自治法第96条第1項第5号及び五所川原市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例

第2条の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第47号は、債権の譲渡についてであります。五所川原市立西北中央病院事業がつがる西北五広域連合に移管されることに伴い、同病院事業会計の未収金その他の金銭給付債権をつがる西北五広域連合に譲渡するため提案するものであります。

議案第48号から議案第50号までの3件は、公の施設の指定管理者の指定についてであります。地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第51号は、つがる西北五広域連合規約の変更についてであります。つがる西北五広域連合規約の一部を変更するため提案するものであります。

以上が本定例会に提案いたしました議案の概要であります。詳細につきましては、議事の過程で本職並びに関係職員が説明いたしますので、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

---

◎休会の件

○工藤武則議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。明28日から3月4日までの6日間は議案熟考のため休会いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○工藤武則議長 御異議なしと認めます。

よって、6日間は休会することに決しました。

次回は3月5日定刻より会議を開きます。

---

◎散会宣告

○工藤武則議長 本日はこれにて散会いたします。

午前10時54分 散会

平成24年五所川原市議会第1回定例会会議録（第2号）

---

◎議事日程

平成24年3月5日（月）午前10時開議

第1 一般質問（4人）

- 14番 稲葉 好彦 議員
  - 1番 花田 進 議員
  - 20番 加藤 磐 議員
  - 24番 平山 秀直 議員
- 

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

◎出席議員（26名）

- |               |              |
|---------------|--------------|
| 1番 花田 進 議員    | 2番 鳴海 初男 議員  |
| 3番 山田 善治 議員   | 4番 工藤 武則 議員  |
| 5番 山田 和宗 議員   | 6番 木村 慶憲 議員  |
| 7番 成田 和美 議員   | 8番 吉岡 良浩 議員  |
| 9番 伊藤 永慈 議員   | 10番 山口 孝夫 議員 |
| 11番 木村 博 議員   | 12番 古川 幸治 議員 |
| 13番 秋元 洋子 議員  | 14番 稲葉 好彦 議員 |
| 15番 松野 武司 議員  | 16番 寺田 武造 議員 |
| 17番 桑田 茂 議員   | 18番 阿部 春市 議員 |
| 19番 福士 寛美 議員  | 20番 加藤 磐 議員  |
| 21番 木村 清一 議員  | 22番 川浪 茂浩 議員 |
| 23番 磯辺 勇司 議員  | 24番 平山 秀直 議員 |
| 25番 三 湊 春樹 議員 | 26番 葛西 収三 議員 |
- 

◎欠席議員（なし）

---

◎説明のため出席した者（25名）

市長 平山 誠敏

副市長	三上裕行
総務部長	小田桐宏之
財政部長	佐藤文治
民生部長	高橋勇公
福祉部長	工藤勝
経済部長	島谷淳
建設部長	菊池司
上下水道部長	葛西孝徳
西北中央病院 事務局長	平山耕一
会計管理者	関秀三
教育委員長	阿部育也
教育長	木下巽
教育部長	福井定治
選挙管理委員会 委員長	白川昭磨
監査委員	山本將雄
農業委員会 会長	太田昭市
農業委員会 事務局長	小山内洋一
総務課長	岩崎明彦
財政課長	佐藤明馨
健康推進課長	田中馨
商工観光課長	中谷昌志
土木課長	蒔苗司
西北中央病院 管理課長	福士正雄
教育総務課長	古川貞治

---

◎職務のため出席した事務局職員

事務局長	岩川静子
次長	浅利寿夫

---

◎開議宣告

○工藤武則議長 おはようございます。ただいまの出席議員23名、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第2号により進めます。

---

◎日程第1 一般質問

○工藤武則議長 日程第1、一般質問を行います。

質問は再質問を含め3回までとなっておりますので、質問、答弁とも簡潔明瞭に願います。

それでは、14番、稲葉好彦議員の質問を許可いたします。

○14番 稲葉好彦議員 一登壇一

皆さん、おはようございます。至誠公明会の稲葉好彦でございます。平成24年第1回定例会に当たり、通告に従い一般質問をさせていただきます。

最初に、本定例会が開催された先月27日、同日で任期満了を迎えた三上裕行副市長が満場一致で再選を果たされました。新たな五所川原市が誕生して以来、初めて副市長職の方が任期を全うされ、再任されましたので、私も大変うれしく思っております。この場をおかりいたしまして、私からも改めて衷心よりお祝いを申し上げます。三上副市長におかれましては、今後も御健康に留意され、これまで培ってこられた豊富な行政経験をより一層発揮され、平山市長が目指す活力ある明るく住みよい豊かなまちづくり実現のため、さらなる御奮闘と御活躍を期待いたしております。

一方、先月27日は早朝から天候が大荒れで、終日雪が降り積もり、当市の最深積雪は123センチメートルを記録したようであります。これは、昭和54年からの気象庁観測データによると、昭和61年の163センチメートル、平成17年の150センチメートルに次ぐ史上3番目の積雪であることから、今年度がいかに多く雪が降り積もったかを示しております。

また、それに伴う除排雪費も増加の一途をたどっております。当初予算で3億円を計上し、その後1月と2月に合わせて約2億5,000万円の専決処分を実施いたしましたところではありますが、雪の勢いは衰えることはなく、新たに本定例会中にも補正予算が提出されることも伺っておりますが、その金額によっては平成16年度の旧五所川原市の除排雪

費約5億9,000万円を上回るのは確実な情勢となっております。この大雪が平成24年度の予算編成や財政調整基金の確保など厳しい財政運営を余儀なくすることは十分予想されますが、こうした状況を踏まえながら一般質問に入ります。

通告の第1点は、平成24年度当初予算の編成方針についてであります。施政方針並びに当初予算概要説明書によると、財政健全化への取り組みは着実に成果を上げているものの、自主財源に乏しく、突然の異常気象や自然災害、また国の動向等、外的要因に左右されやすい脆弱な財政基盤に加え、歳入面では景気の低迷の影響などにより市税が減額傾向であり、厳しい状況が予想されることから、収納率向上を図り自主財源確保に努めていくこと、歳出面では年々増加する社会保障費や大規模施設の整備費に対応するため、今後も限られた財政の中で最大限の効果が発揮できるよう、徹底した歳出削減や施策の厳選、重点化に取り組むことを明記しております。こうした状況の中で、平成24年度一般会計予算は大きく3つの基本方針に基づき編成をされておりますが、基本方針第1の市民生活に安心を与える施策について質問をいたします。

1つ目は、緊急就労支援事業の内容についてであります。景気の低迷により、当地域の雇用情勢は依然として厳しい状況が続いていることから、昨年度同様、緊急就労支援対策事業や高卒者未内定者等就業機会提供事業、また介護人材育成事業を実施いたしますが、各事業の目的や内容、成果及び今後の取り組みについてお尋ねをいたします。

2つ目は、各種健康診断事業についてであります。少子高齢化が進む中で市民が安心して暮らすためには、地域医療体制の充実と健康づくりの推進が不可欠であります。特に安心して妊娠、出産ができる地域づくりのために、妊婦健康診査事業や子宮頸がんから若い世代を守るための子宮頸がん予防ワクチン接種事業、またインフルエンザ予防接種や糖尿病及び予備群に対する予防対策を行いますが、これらの事業内容と予算額について、また改善された点についてお尋ねをいたします。

3つ目は、公共施設の耐震診断についてであります。当市では、昨年発生した東日本大震災を教訓に、平成24年度から施設管理担当課と防災計画担当課を同一部内に配置し、組織体制の強化と防災拠点としての役割を担う公共施設の耐震診断を実施いたしますが、その箇所と内容について、また平成23年度に実施した箇所及び診断結果と改修計画についてお尋ねいたします。

次に、基本方針第2の市民と行政とのよりよいパートナーシップ構築のための施策について質問いたします。コンビニ等収納の内容についてであります。当市では安定した歳入確保と納税者への利便性向上のため、平成24年度からコンビニエンスストア及びゆうちょ銀行収納を開始いたしますが、取り扱いをする税目及び料金の内容とその範囲

について、また市が負担する支払手数料について、さらに収納率向上の可能性と青森県内の実施状況と今後の見通しについてお尋ねいたします。

次に、基本方針第3の行財政改革の推進について質問いたします。今後の財政計画についてであります。冒頭で申し上げましたとおり、このたびの大雪は懸命に蓄えてきた財政調整基金を使い果たす事態となります。また、平成27年度から普通交付税が減少となることに対処するため、地域振興基金の積み立てを行ってききましたが、この2つの基金の積み立て目標額と、その設置目的についてお尋ねいたします。

いずれにいたしましても、市町村合併により利用できる合併特例債や過疎対策事業債も利用期限や限度額に制限があることや、地方交付税不足を補うための臨時財政対策債の償還額が平成25年度までは大規模建設事業への着手により市債の新規発行額が元金償還額を上回ることが予測されるため、将来を見据えた健全な財政計画と財政運営が求められております。

以上、5つの項目について質問いたしますが、市長及び関係部長の答弁を求め、壇上からの1回目の質問を終わります。

○工藤武則議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○平山誠敏市長 ただいまの高卒未内定者等就業機会提供事業についてお答えいたします。

当市では、緊急雇用創出対策として、地域の企業等で就業するために必要な知識、技術を習得させるための人材育成を目的に、平成22年度から介護人材育成事業、平成23年度から高卒未内定者等就業機会提供事業をそれぞれ実施しております。高卒未内定者等就業機会提供事業は、現下の雇用失業情勢にかんがみ、高卒未内定者及び離職を余儀なくされた非正規労働者を中心とした40歳未満の若年者である失業者に対して、次の雇用までの短期の雇用、就業機会を創出、提供することを目的として実施しております。事業内容は、市が五所川原商工会議所に事業委託し、五所川原商工会議所から再委託を受けた市内の事業所が地域求職者を直接雇用し、その事業所にて実務経験を積みながら、就労意識向上のための研修、講義等を受講し、就業に必要な知識、技能を習得するものです。

平成23年度は、当初の半年間の予定で事業を開始しましたが、事業所側からの要望等もあり、通年で事業を実施することとなりました。市内の21事業所の協力を得て、新規高卒者9名を含み、上半期で40名、下半期では36名、延べ76名の雇用を創出しております。本事業は、平成24年度も継続し、事業費7,996万6,000円、通年で32名の雇用創出を

予定しております。当該事業の目的は、あくまでも就業機会の提供及び次の雇用までのつなぎ雇用であるため、就労者の多くは3月をもって退職となりますが、中には正規社員として採用される方もいると伺っております。委託終了をもって退職となる方々に対しては、五所川原市雇用創出協議会が青森労働局からの委託を受けて実施している各種セミナーへの参加を促していきたいと考えております。

以上でございます。

○工藤武則議長 福祉部長。

○工藤 勝福祉部長 介護人材育成事業の内容についてお答えいたします。

当市では、五所川原市介護雇用プログラム事業として、離職者や新規学卒者を対象に、指定された介護施設で働きながら資格を取得できるよう支援するとともに、雇用の場の創出に寄与することを目的に平成22年度から実施しております。市内に事業所を有する社会福祉法人等に当該業務を委託し、受託法人が雇用し、介護補助業務に従事させながらホームヘルパー2級の資格を取得してもらう内容となっております。

平成22年度は20名の方の雇用があり、市内の介護事業所において1年間給与を得ながら資格取得を目指し、うち19名の方が資格を取得されております。総事業費は3,835万円で、内訳は人件費が3,145万9,000円、資格取得費が215万8,000円、その他の経費が473万3,000円となっております。平成23年度は15名の方の雇用があり、総事業費として3,492万6,000円を見込んでおり、新年度においても事業を実施するための予算を計上して今後も人材育成に努めてまいります。

○工藤武則議長 総務部長。

○小田桐宏之総務部長 市で実施しています新規学卒者の緊急就労支援対策事業の実施内容とこれまで取り組んできた状況についてお答えします。

緊急就労支援対策事業は、県内外の雇用情勢が大変厳しい状況にあることから、高卒者未内定者等を対象に平成22年度から実施し、新年度で3年目になります。この事業の趣旨は、新卒者等の就労支援はもとより、任用された職員には各種事務補助業務のほか、研修等を通じて社会人として必要な基礎知識、心構えなどを学んでいただき、将来の就職に役立てていただくものであります。

事業の実施内容ですが、市広報及びハローワークを通じて毎年度15名を募集しております。平成22年度は、高卒未内定者を募集したところ、高卒の卒業シーズンでの募集ということもあって応募者が募集人員を下回る11名からの応募となり、面接試験の結果、7名を任用し、その後離職者等を対象に再募集し、8名を追加任用してございます。平成23年度には、新規学卒者28名からの応募があり、うち高卒7名、大学卒6名、専門学

校卒2名を任用してございます。同様に、新年度においては35名からの応募がありました。うち高校卒8名、大学卒5名、専門学校卒2名の任用が内定しているところであります。

これら任用する職員の配属先については、事前に各部署からの要望等を調査取りまとめをいたしまして、市役所及び市の出先機関等へ配置していく予定となっております。また、任用する職員の勤務日、勤務時間等は市職員と同様で、任用期間は6カ月間、希望により更新可能で最長1年間となっております。賃金は、平成22年度が日額5,440円、平成23年度からは日額6,000円となっております。市職員に準じ交通費を支給し、また6月と12月には臨時加給金を支給しております。これらにかかる経費でございますが、新年度予算におきましては緊急就労支援対策事業として2,511万円計上してございます。このほかに、社会保険、厚生年金、雇用保険、定期健康診断等に係る費用として約325万円になりますので、全体では約2,836万円となっております。これらの経費に対し、国、県などからの補助金等はなく、一般財源で賄うものであります。

○工藤武則議長 民生部長。

○高橋勇公民生部長 各種健康診断事業について4件質問がございました。御答弁申し上げます。

まず初めに、妊婦健康診査についてであります。この妊婦健康診査は、妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減により、安心して妊娠、出産ができる体制を確保することを目的に実施している健康診査であります。平成21年度より、これまで5回の健診であったものを、より安定した母子健康の向上に資するため、出産までに望ましいとされる健診回数として14回に増やし、全額公費負担で実施しております。加えて基本的な妊婦健康診査にあわせて実施される超音波検査4回、子宮頸がん検査、白血病ウイルス抗体検査、さらに今年度より追加された性器クラミジア検査に要する経費についても助成しているところであります。

また、里帰り出産時など妊婦が市外の病院、診療所で健診を受けることができるよう受診施設と契約を結ぶとともに、あわせて償還払いを取り入れるなど、健診体制の充実に努めているところであります。

平成22年度の健診受診者実数は359人、延べ件数にして6,053人が健診を受けております。

財源の内訳については、地方財政措置に加え、健診費用の一部に対し、県より2分の1の補助を適用し、平成24年度の当初予算では委託料として3,491万8,000円計上しております。そのうち市の一般財源は2,503万9,000円となっております。

次に、子宮頸がん予防ワクチン接種についてであります。子宮頸がん予防ワクチンの接種は、子宮がん予防対策として従来の子宮がん検診に加えて、ウイルス感染が原因で起こる子宮頸がんから若い世代を守るために今年度から実施している予防接種であり、この予防接種につきましても全額公費負担で行っております。対象者は、中学1年生から高校1年生までの女子で3回接種するものです。ただし、この接種は任意であり、保護者に義務づけられたものでないため、個別に医療機関で医師から十分説明を受けた上で接種しております。昨年7月、接種対象者1,202名に対し、個別に通知を行い、その接種率は今年の1月末現在で78.1%となっております。財源内訳については、平成24年度の当初予算に委託料として5,881万3,000円計上しておりますが、そのうち県補助金2,646万5,000円を見込んでおり、3,234万8,000円が一般財源となります。

次に、インフルエンザ予防接種についてであります。今年の冬は、A香港型インフルエンザが猛威を振るっているところであり、市のインフルエンザ予防対策としては、インフルエンザの感染の拡大と重症化を予防することを目的に、65歳以上の市民で接種を希望する方に経済的支援を行っております。この予防ワクチンについても任意接種であり、対象者に義務づけられたものでないため、個別に医療機関で医師から十分説明を行った上で同意、署名をいただき実施しております。今年度は、昨年11月1日から12月31日までの2カ月間、市内30カ所の医療機関で実施したところ、接種者は8,941人で、接種率は53.3%となっております。平成21、22年度は新型インフルエンザが流行したため、その対策費として2分の1の国庫補助の適用を受けておりましたが、今年度からは補助金打ち切りにより全額市の一般財源で実施しております。平成24年度の当初予算では、予防接種事業費委託料のうち、インフルエンザ分として一般財源2,643万5,000円見込んでおります。

次に、最後になります。糖尿病予防対策についてであります。当市では、糖尿病予防を目的に、糖尿病予防教室として医師の講話を初め、栄養、運動に関する教育や健康相談を年間14回、また特定健康診査結果説明会において糖尿病相談を年間36回実施しております。平成22年度の健診では、内臓脂肪型肥満に着目し、メタボリックシンドロームを標的とした特定健康指導対象の方に保健指導を実施した結果、40歳から59歳までの男性のほとんどの方の高血圧、中性脂肪、血糖値が改善されたという結果があらわれております。このような健康指導の継続が市民の健康づくり、ひいては医療費の適正化につながるものと期待しているものです。

また、今年度は特定健康診査にクレアチニン腎臓機能検査を市独自で追加実施しているところであり、さらに人工透析や糖尿病による合併症予防対策として、保健師、栄養

士による保健指導の充実、強化を図っているところであります。

以上でございます。

○工藤武則議長 財政部長。

○佐藤文治財政部長 公共施設の耐震診断について、私のほうからは防災の拠点となりますコミュニティセンターについてお答え申し上げます。

平成7年に発生した阪神・淡路大震災を教訓として、地震による建築物の倒壊等の被害から保護することを目的に、建築物の耐震改修の促進に関する法律が制定され、市町村等に対し耐震改修促進計画の策定と、昭和56年以前に建設された公共施設の耐震診断及び必要に応じた耐震改修の努力義務が課せられております。平成24年度は、栄、中川、松島、長橋、飯詰の5カ所のコミュニティセンターの耐震診断を行い、耐震補強が必要であると診断されれば、平成25年度には耐震補強する方向で対処したいと思っております。

なお、七和コミュニティセンターにつきましては、今年度耐震診断を行ったところ、耐震補強の必要はないとの結果が出ており、来年度は外壁の補修等を実施する予定でございます。

また、耐震診断に関する予算的な関係ですが、今年度実施いたしました七和コミュニティセンターについては147万円支出しており、平成24年度の5カ所のコミュニティセンターについては933万1,000円を見込んでおりまして、診断につきましては一般財源で行いまして、耐震補強につきましては過疎債で対応する予定でございます。

○工藤武則議長 教育部長。

○福井定治教育部長 私からは、中央公民館及び金木公民館の耐震診断等についてお答えいたします。

昨年10月に中央公民館及び金木公民館について耐震診断を行いました。その結果、中央公民館は倒壊の危険性はないものの、耐震性能が不足していて躯体のはり部分等の補強が必要であるという結果が出たことから、平成24年度に改修設計業務、平成25年度に耐震改修工事を予定してございます。また、金木公民館は正面玄関前の車寄せ鉄骨屋根部が倒壊するおそれがあるという診断に基づいて、平成24年度に改修工事を行う予定となっております。

平成24年度の予算関係につきましては、中央公民館耐震設計業務委託料411万5,000円、金木公民館改修工事費1,755万2,000円を計上しております。これは、過疎債で対応することにしてございます。

○工藤武則議長 総務部長。

○小田桐宏之総務部長 コンビニ等収納の内容についてお答えいたします。

当市では、納税義務者等に多様な納入機会を提供することを目的とし、本年4月より市税等のコンビニ等収納を実施することとしておりますが、今回取り扱いを開始します税目及び料金は、市民税、県民税、固定資産税、軽自動車税及び国民健康保険税の市税4税と保育料の5種類であります。取り扱い可能なコンビニやゆうちょ銀行は、当市内で申し上げますとローソン、サークルK、サンクス、ミニストップ、ファミリーマートなどチェーン展開している全国のコンビニ及び東北6県内にあるゆうちょ銀行と郵便局となっております。

コンビニ収納を実施することにより必要となる手数料は、1件当たり税込み60.9円あります。コンビニ収納代行会社である地銀ネットワーク株式会社へ支払うこととなります。コンビニ収納の利用件数により変動いたしますが、当市では年間約330万円を想定しております。一方、ゆうちょ銀行に対する手数料は無料となっております。このコンビニ等収納の実施は、時間に縛られずにどこにいても納付できるという納税義務者へのサービス向上を主な目的としており、全体的な収納率向上には直ちには結びつかないものの、先例を見ますと納期限を過ぎるとコンビニでの取り扱いができなくなることから納期内納付が増加しており、このことにより督促等に係る経費の節減につながっていくものと考えております。

最後に、青森県及び県内10市の実施状況を申し上げますと、青森市、十和田市は既に市税4税のコンビニ収納を実施しております。弘前市、むつ市は、当市と同様に本年4月からの開始を予定しているところでございます。また、税目の一部や水道料金についてコンビニ収納を実施している例もあり、青森県及び三沢市では自動車税、軽自動車税について実施、当市でも平成20年9月より水道のコンビニ収納を開始しているところであります。今後も住宅使用料や墓地管理料などコンビニ等収納の取り扱い科目を増やすべく関係各課で検討を重ね、市民サービスの向上に努めてまいりたいと考えてございます。

○工藤武則議長 財政部長。

○佐藤文治財政部長 今後の財政計画にかかわりまする財政調整基金及び地域振興基金の積み立て目標額とその考え方について御答弁申し上げます。

積み立ての目標額につきましては、財政調整基金は五所川原市財政計画の中で平成27年度末以降には15億円を、地域振興基金は平成21年度からこれまで3年連続5億円ずつに加え、平成24年度5億3,600万円を積み立て、同年度末には20億3,600万円をそれぞれ目標額としております。基金には、それぞれ設置の目的があり、おのこの設置条例によって定められております。

財政調整基金は、地方財政法の規定により年度間の財源調整のために設けることが規定されており、条例上、1つ目として経済事情の著しい変動等により財源が著しく不足する場合において当該不足額を埋めるための財源に充てるとき、2つ目として災害により生じた経費の財源、または災害により生じた減収を埋めるための財源に充てるとき、3つ目として償還期限を繰り上げて行う市債の償還の財源に充てるときには基金の処分、つまり取り崩しを行うことにより財源不足を補うことが想定されております。どれだけの残高がなければならぬという基準はありませんが、少なくとも今冬のような大雪が数年続いても枯渇しない程度の積立金があることが望ましいと考えております。具体的には、歳計剰余金を財源として積み立てを図ることとしております。

他方、地域振興基金は95%を合併特例債、残り5%を一般財源によって積み立てておりますが、基金造成額の上限が決められており、当市においては平成24年度予算計上した分で上限額に達しております。

条例上、一般会計歳入歳出予算の定めるところにより、基金の全部または一部を処分することができるとなっておりますが、これが可能となるのは地域住民の連帯の強化及び地域振興に資するために必要があると認められる場合に限定されております。

以上でございます。

○工藤武則議長 14番、稲葉好彦議員。

○14番 稲葉好彦議員 それでは、2回目の質問をさせていただきます。

親切丁寧な御答弁、まことにありがとうございました。この一般質問を書いている最中に3月1日号の広報ごしよがわらが届けられました。五所川原市に関するアンケート集計結果の概要をお知らせしますという見出しで来ておりましたけども、2番目の重点的に取り組むべき施策について、つまりこれは将来にわたって市民が希望する内容でございますけども、その順位が掲載されてございます。1番は、診療体制の充実、2番目が雇用対策の推進、3番目が雪対策の推進、4番目が子育て支援の充実、5番目が財政基盤の安定ということになっておりますが、平成24年度の予算書を見ますと市民が希望する、望む施策を行っているということで、改めて財政当局の皆様には感謝を申し上げたいと思っております。

その中で3点ほど再質問させていただきますけども、1番目の緊急就労支援事業の中にあります介護人材育成事業でありますけども、先ほどお話がありましたとおり、介護事業に従事する場合には、携わる場合には、最低限ホームヘルパー2級の資格を有しないと従事することができません。ですので、働きながら資格を取れるというこの制度が非常にありがたい制度だと思っております。また、五所川原市内には介護施設が他市と

比べますとかなり多い状況となっておりますので、この人材育成事業については働きながら資格を取り、そしてまたその福祉、介護施設事業に引き続き、雇用されるケースが非常に高いと思っております。これまでの22年度、23年度の状況をお伺いしたいと思っております。

それから、2番目の各種健康診断事業についてでありますけれども、特に私が取り上げたいのは糖尿病の予防についてであります。私も以前、ちょっと血糖値、そしてまたヘモグロビンの数値が上がりました糖尿病と言われたわけでありますけれども、食事制限と運動量でそれを、数値を下げることができました。今振り返ってみますと、糖尿病という病気は何も自覚症状がなく、そしてまた痛みとか苦しみが無いときに突然やってくる病気です。そして、何よりも一番恐ろしいのは合併症というものを引き起こし、網膜症でありますとか腎不全でありますとか神経障害を起こす、最終的には死にも及ぶ非常に大事な病気であり、非常に恐ろしい病気です。この病気を予防することが健康管理、ひいては医療費の抑制につながるものだと思っております。

昨年10月だと思っておりましたが、この糖尿病の合併症による人工透析の患者を削減しよう、抑制しようということで、兵庫県の尼崎市の事例が入ってございました。当市でも平成24年度からクレアチニンの肝機能検査を独自でやるということでございますので、この辺の取り組みについても改めて再質問したいと思っております。

それから、5番目の今後の財政計画についてでありますけれども、財政調整基金、そしてまた地域振興基金の目的、そして目標額は大体把握できたところであります。先ほども質問で申し上げましたとおり、合併特例債や過疎対策事業債につきましては期間、そしてまた金額に制限がありますので、今取り組んでおります病院、消防、小学校などが終わった後にでも、当市はまだまだ建設していかなければならない施設があるかと私個人的に思っております。個人的な話を申し上げますと、病院建設後、消防が移転された後の庁舎、そしてまた給食センター、また新宮団地といった公共施設、これらの施設を改めて建設するという場合に、仮に合併特例債や過疎対策債が活用できなくなった場合に、この施設建設の整備の財源をどうしていくのか。その際には、地域振興基金が活用できるのか否か、これをあわせて質問したいと思います。

以上です。

○工藤武則議長 福祉部長。

○工藤 勝福祉部長 介護人材育成事業の終了後の就業状況等についてお答えいたします。

平成22年度に実施しました五所川原市介護雇用プログラム事業の対象者は当初20名で

したが、事業修了者は18名で、2名の方が中途退職されております。また、介護員養成研修ホームヘルパー2級課程の修了者は19名で、受講前に1名の方が退職されている状況となっております。事業修了後の就業状況等につきましては、市内の介護事業所において、平成22年度の実業修了者のうち11名の方が継続して雇用されております。平成23年度は事業修了まで4週間余りとなりましたが、介護員養成研修ホームヘルパー2級課程は15名全員が修了していることから、今年度も多くの方の継続雇用を期待するものであります。市では、今後も人材育成事業を継続して実施いたしますが、認知症高齢者の権利と財産を守るために成年後見人の育成にもあわせて取り組んでまいりたいと思いますので、御理解をお願いいたします。

○工藤武則議長 民生部長。

○高橋勇公民生部長 糖尿病予防対策についての再質問にお答えを申し上げます。

今後の市独自の対策についての内容の御質問でございました。今後は、ただいま議員からも御指摘がありましたように、尼崎市のような先進地事例も参考に、法定検査以外にも今のクリアチニン、これらについて必要な健診を継続しつつ、保健師、栄養士の計画的な配置など実施体制の充実を図り、加えて民間企業や事業所等の協力を得ながら総合的な健診未受診者対策と市民への生活習慣病予防対策を推し進めてまいりたいと考えておりますので、議員におかれましては御理解を賜りますようよろしくお願いを申し上げます、再質問の御答弁にかえさせていただきます。

○工藤武則議長 財政部長。

○佐藤文治財政部長 合併特例債や過疎債が活用できなくなった場合に、公共施設の整備の財源をどうするのか、地域振興基金を活用できないのかという御質問でございしますが、先ほど申し上げましたとおり、条例上、一般会計歳入歳出予算の定めるところにより、基金の全部または一部を処分することができるかとされてはいるものの、これが可能となるのは地域住民の連帯の強化及び地域振興に資するために必要があると認められる場合に限定されております。つまり新市建設計画において、合併特例債活用を踏まえた事業であっては活用は可能と判断しております。

なお、新宮団地建てかえ事業にあっては、公的賃貸住宅として国から許可されており、住宅使用料以外の財源を活用した部分は補助対象から除かれることから、地域振興基金を充当するのはふさわしくないと考えてございます。

地域振興基金は、合併特例債により積み立てており、元金償還額を超えた取り崩しは将来に債務のみを残すことから、取り崩すのは合併特例債の償還が終わった範囲にとどめるべきと考えております。いずれにいたしましても、元金償還がこれからというこの

時期にあつては、地域振興基金の運用益によって基金目的に沿った市単独事業の財源を確保していくことが適当であると考えてございます。

○工藤武則議長 14番、稲葉好彦議員。

○14番 稲葉好彦議員 2回目の御答弁ありがとうございました。ぜひそのように対応していただければありがたいと思っております。

最後、質問というよりは、これ市長に私の意見、ひとつ申し述べたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。経費を削減し、予算を効率的に使う、これも必要なことではありますが、自主財源を確保するということで、私、ひとついつも考えていることではございますが、市のほうでも広報のほうに広告を掲載してございました。また、公共施設、例えば克雪ドーム、市営球場、金木の市営球場、そしてまた温泉施設などなどがございます。これらのほうにも地元の企業の皆さん、そしてまた東北、全国の企業の皆さんに対して広告掲載の働きかけ、要望を新年度機会がありましたら、ぜひとも市長を先頭にやっていただければありがたいなと思っております。特に野球施設に関しましては、名目権でしたでしょうか、それを1年間付与して、そのお金をいただいているというケースもございまして、これらのほうもあわせてぜひ積極的に取り組んでいただけて自主財源の確保に努めていただきたいと思います。

以上をもって私の質問を終わります。

○工藤武則議長 以上をもって稲葉好彦議員の質問を終了いたします。

次に、1番、花田進議員の質問を許可いたします。

○1番 花田 進議員 一登壇一

日本共産党の花田進です。通告に従い一般質問をさせていただきます。

最初の質問は、職員が除排雪対策に忙しい中ではありますが、除排雪について質問をさせていただきます。地球温暖化と言われておりますので、雪は少ないものと思ひましたら、今年は大変な大雪となりました。雪の研究者、中谷宇吉郎氏は、「雪は天からの手紙である」という有名な言葉を残しておりますが、雪によってもたらされる積雪地帯の経済的ハンディキャップは大変なものであります。この厄介者の雪を活用しているのがさっぽろ雪まつりではありますが、当市にもこのたびNHKふるさと賞に選ばれた地吹雪体験ツアーがあり、健闘していることは喜ばしい限りです。雪が降ると除雪をしないと生活や経済活動がストップしてしまいます。ごみ収集車が雪に埋まったり、引越しの車が動けなくなったり、これが救急車など緊急車両であったと思うと背筋が寒くなる思いであります。除排雪に対する市民の苦情もたくさん寄せられ、市民に怒られている議員の方もたくさんいるのではないのでしょうか。

一方、市民の除雪に対する努力に感動もしております。歩道に山と積まれた雪を崩し、流雪溝に流し、その山をなくしてしまったり、わだちで車の腹がつかえるのを見かねてつるはしで取り除いたり、感謝の限りであります。今年の大雪に市長の専決処分などで除排雪費用を確保しておりますが、今年度の除排雪費について、近年の費用の動向も含め、今年度の見込額をお知らせください。また、最近委託業者の除雪の粗末さに市民の不満を耳にします。除排雪の直営と委託の割合を除雪の総延長と除雪費について、それぞれお知らせください。

除雪対策として流雪溝の設置は有効な施策と考えますが、なかなか増えていないのが現状です。市の流雪溝の延長と今後の計画はあるのかお知らせください。

2番目の質問は財政についてです。国と地方自治体の借金が1,110兆円を超えたと昨年9月に政府が発表しました。当市も平成24年度の予算案は、市債の発行額が約71億円で、借金の支払いである公債費は48億円となり、借金の年度当初額総額は440億円、年度末には30億円増加して470億円と見込まれております。財政健全化計画が示されておりますが、それよりも速いスピードで地方債の残高が増加しておりますので、市債及び公債費の今後の見通しについてお知らせください。

また、市の借金を減らしていくためには基礎的財政収支、プライマリーバランスを均衡させる必要がありますが、いつごろを想定しているのでしょうか。市の借金が増える中で、財政健全化指標の一つである将来負担比率は170%を下回る予想で、借金の増加の割には大きくなりません。将来負担比率は、家計に例えるなら給与収入の何年分の借金があるかという指標ですが、ここで計算される借金は、そのうち将来国から来る部分は除外して計算します。家計で例えると、借金のうち親が負担する分を除いて計算します。そこでお伺いしますが、市債残高で国が面倒を見る金額は幾らぐらいになるのでしょうか。

次に、原子燃料サイクル事業推進特別事業について、原発ゼロの観点からこの事業を受け入れないという方針をとるべきではないかと考えます。原子燃料サイクル事業推進特別対策事業とは、原子燃料サイクル施設の立地を契機とした地域振興の一環として、平成6年度から財団法人むつ小川原地域・産業振興財団が電気事業連合会からの寄附を財源として行っている助成事業です。核燃料サイクル施設等の立地村、隣接市町村及び近隣接市町村を除く25市町村に交付しています。当市では、立佞武多や津軽三味線などの祭りに使われております。福島原発事故を受け、原発ゼロの声が国民の間に広まっている中で、原子燃料サイクル事業者からのお金を原資とするこの事業はきっぱり断るべきだと考えますが、いかがでしょうか。福島県の南相馬市や浪江町は、電源交付金を

辞退しております。原発から出される核燃料は、放射能の放出がウラン原石と同じになるまで100万年という途方もない長い期間、管理しなければなりません。これ以上、死の灰を増やさないために、今こそ原発ゼロに向け、できることから行動を起こすべきであります。

財源の最後の質問は、消費税増税の市政への影響についてであります。野田政権は、消費税を平成26年4月に8%、27年10月に10%に増税する方針を示しています。消費税は、国民みんなが負担するから公平な税と野田市長は述べていますが、所得に対する負担率は貧しい人ほど負担が重い、著しく不公平税制であること、この不景気に増税をするとさらに景気が悪くなり、暮らしも大変になりますが、税収も落ち込み、市の財政も苦境に追い込まれる可能性があります。市としても、その辺のシミュレーションをすることが必要と考えます。ただ、法案も提出されていないので、単純な質問として消費税が10%になったとき、購入資材等の消費税額はどのくらいになるのでしょうかお伺いします。

3番目の質問は、医療行政についてです。4月からつがる西北五広域連合に西北中央病院や公立金木病院が移管されます。移管に伴う条例等の改正はわかりませんが、利用者や職員には具体的にどのような変化があるのでしょうか。広報には、病院名や診察券が新しくなることが記載されていますが、ほかにはないのでしょうかお伺いします。特に職員の給与体系も統一されるわけですので、その辺もお知らせください。

4番目の質問は、市職員の健康管理についてであります。市職員の長期入院等が増えているのではないかという話を聞きました。実際どのような実態なのか、職員の3カ月を超える入院や休暇等の職員数と、その中で特にメンタル面での患者数はどのくらいいるのでしょうかお伺いします。職員の健診などの健康管理はどのようになっているのでしょうか。特にメンタル面での相談は行われているのでしょうかお伺いします。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○工藤武則議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○平山誠敏市長 今冬は、日本海側を中心に各地で記録的な降雪となっており、市民生活に多大な影響が出ているところであります。市では、こうした例年以上の降雪対応のため、多額の除排雪経費を要しており、これまで2度にわたって補正予算措置を講じ、生活道路の確保等に努めてまいりましたが、その後も降雪が続き、一層の除排雪対策に取り組む必要があるところであります。

また、今冬の豪雪により27棟のパイプハウス倒壊被害が発生したほか、りんご園地で

は積雪により樹木が雪に埋まったことで、例年で既に行われている剪定作業のおくれと雪の重みによる枝折れの心配もあるなど、農業への影響も深刻なものとなるおそれがあります。

豪雪対応の詳細につきましては、関係部長からの答弁となりますが、議員各位におかれましても豪雪対策について特段の御配慮、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○工藤武則議長 建設部長。

○菊池 司建設部長 今年度の除排雪経費の見込みについてお答えいたします。

先ほどの稲葉議員の御質問の中でも述べられておりましたが、平成23年度除排雪事業費は担当職員時間外手当を含む当初予算3億68万円でありましたが、1月17日に専決処分で1億5,000万円、2月3日に専決処分ですさらに1億円の計2億5,000万円を追加補正しており、総事業費5億5,068万円にて現在除排雪を実施しております。本年度は、12月中旬から現在に至るまで連日の降雪が続いたことや低温の影響から、近年まれに見る豪雪に見舞われたため、業者除排雪委託費を初め、臨時運転手賃金、除雪機械に要する燃料費、除雪機械の修繕費などがかさみ、除排雪事業経費は総額7億4,648万円と見込んでおります。

次に、除排雪の総延長における委託割合についてお答えいたします。五所川原全地区の除排雪対象延長、総延長は、五所川原地区406.3キロメートル、金木地区103.1キロメートル、市浦地区110.6キロメートルの計620.0キロメートルでありまして、うち業者委託延長は五所川原地区371.2キロメートル、金木地区61.3キロメートル、計432.5キロメートルであります。

なお、市浦地区は全線直営作業のため業者委託はございません。このことにより、除雪対象総延長620.0キロメートルに対し、業者委託延長432.5キロメートルでありますので、委託割合は業者7、直営3の割合になってございます。

また、本年度業者委託除排雪経費につきましては5億530万円程度を見込んでおります。先ほど答弁申し上げましたとおり、総除排雪経費を7億4,648万円と見込んでおりますので、総除排雪経費に対する業者委託割合は約68%になります。

次に、消流雪溝の総延長と今後の計画についてお答えいたします。消流雪溝の整備延長につきましては、五所川原地区は国道101号両側に2,614.1メートル、国道339号両側に6,198.9メートルの計8,813メートルでありまして、平成15年度に国直轄事業として建設された岩木川揚水施設により岩木川から取水し、市内に導水しております。また、金木地区においては県道五所川原・金木線など県道4路線で両側に7,260メートル、市道

金木小学校線、柏木1線など市道14路線で5,370メートル、計1万2,630メートルであり、地下水をくみ上げ導水してございます。市浦地区については未整備となっておりまして、五所川原地区、金木地区を合わせ総延長は2万1,443メートルとなっております。

今後の整備計画につきましては、家屋が密集していて道路幅員の狭い地域への除排雪対策として消流雪溝は大変有効であり、整備を推進すべきものと認識してはございます。消流雪溝への雪の投雪方法は、大部分が人力主体で、沿道住民の克雪に対する意識と協力体制が伴うことで初めて効果的に運用できる施設でございます。消流雪溝の流下能力以上に雪を投入した場合、雪が詰まってしまい、水があふれ出し、人家や道路に浸水したり、投雪口のあけっ放しで歩行者が足を落としたりと被害も出ているため、設置区域住民が中心となり運営組織を設置し、運営計画を策定することが必要であります。このことについては、市と関係住民とで協議を重ね、既設消流雪溝の適正な運用に努めてまいります。

また、未整備区域については総合的な整備計画を策定し、整備順位や整備方法等を決定する必要がありますが、本整備には多額の費用が見込まれることから、国庫補助事業の活用を含め、慎重かつ前向きに検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○工藤武則議長 財政部長。

○佐藤文治財政部長 財政にかかわります市債について御答弁申し上げます。

平成24年度末の市債残高は、予算書の111ページにあるとおり469億9,300万円と見込んでおります。このうち普通交付税措置分を除いた実質的な市債残高は幾らかという御質問ですが、当市では近年実際の市債借入額に比べ、実質的な一般財源負担額が低くなるように普通交付税措置の大きい過疎債や合併特例債を活用するよう努めております。平成23年度、24年度については、決算が出るまでは普通交付税措置分がわからないため、実質的な一般財源負担額も申し上げられませんが、平成22年度決算については残高420億7,200万円に対し、普通交付税措置が238億1,000万円ですので、実質的な一般財源額としては182億6,200万円と言えます。

次に、現在一時的に崩れている元金ベースでのプライマリーバランスにつきましては、大きく膨らんでいる臨時財政対策債の今後の行方にもよりますが、平成24年度で消防庁舎建設事業が終了し、平成25年度で中核病院建設事業が終了すれば平成26年度には回復する見込みとなっております。

次に、消費税増税の市財政への影響でございますが、去る2月17日、野田内閣により消費税増税を柱とした税と社会保障の一体改革の素案が閣議決定されております。その

中で、消費税については平成26年4月に8%、平成27年10月に10%と段階的に引き上げ、その税収は全額社会保障に充てるとしてしています。まだ法案の提出もされていない状況ですので、現段階では何とも申し上げられませんが、仮に10%になった場合、当市の財政にどのような影響があるかというお話だと思えます。

まず、歳入については全額社会保障に充てるとのことですが、消費税収の地方配分について、具体的には何も示されていないことから何とも申し上げることはできません。歳出については、現在市が支払っている消費税がどのくらいなのか正確には把握できないばかりか、一般財源ベースでの影響となれば、なおさら困難となります。購入資材等についても消費税が加算されることとなりますが、建設事業について財政支援措置等を除く一般財源ベースを算出することは困難であります。おおむね一般と同じ財源負担になるものと考えられます。平成24年度の物件費が約29億円ということを考えると、その5%に当たる1億4,500万円が消費税の額になります。これが10%になれば2億9,000万円になるといった計算になるのではないかとこのように考えてございます。

次に、医療行政にかかわります病院の広域連合の移管について、市民サービスはどうなるのかということですが、自治体病院機能再編成を進めるつがる西北五広域連合では、平成24年4月に圏域の5つの自治体病院の経営を広域連合に統合し、圏域で一丸となってこの再編成に取り組んでいくこととしております。これにより病院間での連携と機能分担を強化し、圏域全体で住民に医療サービスを提供する体制を構築していくこととなります。この病院間の連携強化及び患者サービスの向上のため、広域連合では共通の医療情報システムの導入を進めております。

これにより、鯨ヶ沢病院では今年4月から電子カルテシステムを先行導入し、西北中央病院及びかなぎ病院では4月からオーダーリングシステムを稼働させ、10月からは電子カルテシステムへ移行します。さらに、鶴田病院は今年10月に、つがる成人病センターは平成25年度末にそれぞれ病院から診療所へ移行することから、これにあわせて電子カルテシステムを導入することとなります。この共通の電子カルテシステムの導入により、順次病院間で患者の診察情報の共有が可能となります。それにより外来、入院及び救急といったさまざまな場面で病院間での患者の移動、受け入れがスムーズに行われるようになります。

また、今年の4月からは西北中央病院、かなぎ病院及び鯨ヶ沢病院の3病院で、先行して共通の診察券の使用が可能となります。この3病院のどの病院、どの診療科でも1枚の診察券で受診できるようになります。さらに、4月からこの3病院に外来の再来受付機を設置しますので、複数の診療科を受診する場合でも受付を1回で済ませることが

できるなど、受付が容易になると聞いております。加えてオーダリングシステム及び電子カルテシステムの導入により、病院内の部署間での情報伝達が迅速になることから、診察から薬の受け取りや会計までの流れがスムーズに進むことが期待されてございます。

次に、移管にかかわる職員の件でございますが、圏域の5つの自治体病院の職員は経営統合となる平成24年4月からつがる西北五広域連合病院事業職員となり、身分は地方公務員のまま広域連合に引き継がれることとなります。経営統合によって5つの病院が1つの公営企業組織となることで、そこで働く職員の密接な課題として、1つ目として給与体系の統一、2つ目として電子カルテ、人事給与、財務システムなどの共通の業務システムの導入、運用、そして3つ目として病院間の人事異動の効率的運用が挙げられます。

まず、給与体系の統一については、2つの労働組合組織との間で昨年中に4回の懇談会、昨年末から今年2月下旬までにそれぞれ3回の団体交渉を行い、給与基準等について一部継続検討課題もあるようですが、おおむね妥結、合意が得られたものと報告を受けております。

次に、導入される共通の業務システム操作、習熟のための訓練につきましては、既に先行導入の3病院にて実施されているとのことです。そして、病院間の人事異動の効率的運用については、当面はこれまでの体制をもとに個々の病院運営の安定を優先し、鶴田病院やつがる成人病センターの診療所化へ向けた病床数の削減に伴う人員調整のための人事異動を行いながら、将来に向け適材適所な職員配置を実施していくとのことです。広域連合は、5つの病院の職員に対し、これまでも自治体病院機能再編成について、毎年機をとらえ説明会を開催してきており、このたびはただいまお答えいたしました事柄につきまして、9月29日から3月9日まで職員説明会を開催し、つがる西北五広域連合病院の病院事業の運営の理解と圏域医療向上への取り組みに対する協力、実践を要請していくとのことでございます。

以上でございます。

(「2月」と呼ぶ者あり)

済みません、2月29日から3月9日まででございます。

○工藤武則議長 総務部長。

○小田桐宏之総務部長 原子燃料サイクル事業推進特別対策事業の助成金を受け入れない方向はとれないものかとの御質問にお答えします。

原子燃料サイクル事業推進特別対策事業助成金は、原子燃料サイクル施設の立地を契

機とした地域振興策の一環として、県内市町村において地域の創意工夫を最大限に発揮して行う事業に要する経費の一部を財団法人むつ小川原地域・産業振興財団が助成しているものであります。当市では、現在事業計画の承認を受け、平成21年度から平成25年度までの5年間で、単年度当たり4,488万円の助成金を活用することとしております。また、平成23年度から24年度までの拡充枠分を含めると、単年度当たり6,488万円の歳入を見込んでおります。活用先としましては、立佞武多開催費補助事業、金木桜まつり助成事業など、いずれも当市の地域活性化に資する事業でありまして、国や県の補助事業制度になじみにくいものに関し、有効に活用しているところであります。自主財源が乏しく、降雪や地方交付税を含めた国の動向など、外的要因に左右されやすい厳しい財政基盤の中にあっては、あらゆる財源を有効活用しながら市民生活の福祉向上、地域振興につなげていきたい、いく必要があるものと認識しております。

次に、市職員の健康管理についてでございます。まず、職員の入院や長期休暇等の状況についてでございますが、職員の病気休暇につきましては、健康診断及び研修等で病気の予防啓発に努めているところであります。毎年一定数の長期休暇取得者が出ております。3カ月以上の病気休暇の取得状況についてでございますが、年度ごとに延べ人数を病種別にまとめたところ、メンタルヘルスに関するものは平成21年度に4人、平成22年度に3人、平成23年度に10人、そのほかの疾病によるものが平成21年度に7人、平成22年度に14人、平成23年度に8人となっております。

次に、職員のメンタルヘルスの相談をどのように行っているかとの御質問にお答えします。職員のメンタルヘルスの相談につきましては、職員を対象とした特定の相談窓口は現在設けておりませんが、希望があれば人事課にて随時面接するとともに、不調により長期休職を取得した職員が復職する場合においても本人の意向を尊重するため面接相談等を実施しております。また、時間外勤務が増え、長時間労働となった職員に対しては、疲労蓄積度に関する自己診断チェックを実施するなどメンタルヘルスの状況を把握するとともに、希望により産業医との面談を行っております。このほかメンタルヘルスに関する職員研修については、セルフケア及びラインケアに重点を置いて病気への理解を深めていただき、予防対策となるよう年2回開催しているところであります。

○工藤武則議長 1番、花田進議員。

○1番 花田 進議員 どうもありがとうございました。それでは、再質問をさせていただきます。

雪の問題ですが、1つは雪おろし等で大変事故が発生しているわけですが、その辺の事故件数など把握していましたらお知らせください。

それから、流雪溝については、なかなか答弁が慎重かつ前向きということで、やるのかやらないのか、ほとんどやらないという感じの答弁で、旧五所川原はさっきの答弁にもありましたように、五所川原自体では流雪溝はつくっていないわけです。国が直轄でつくっているということでもあります。やはり確かに国の補助金等を申請して受けること重要なんです、やっぱり五所川原としてもせっかくこの水のある地域ですから、長い将来を考えたときにやっぱり流雪溝をつくるんだという姿勢が大変必要なんではないかと。流雪溝というのは、市民の協力がなければ成り立たないわけですよ。自分たちが捨てなきゃだめなわけですから。私も選挙のとき、流雪溝の前に事務所を構えましたけど、結構大変なんです。むったどみんなが片づけるので、自分のところだけ片づけないわけにはいかないので大変苦労するわけですが、それでも歩道にうずたかく雪たまることなく、大変いいことだと思っているわけです。

そこで、今あの流雪溝の地域を見ると、住んでいない家の前だとか、間口の大きい家などでは片づけていなくて、大変そこは歩道の除雪もなかったりするわけです。だから、その辺のところを大変私は残念に思っているわけで、その辺改善する方向がないのかなというふうに思っております。

それで、人によっては流雪溝はないんだけど、側溝があるので井戸水を出して家の前を除雪している方、結構いるわけです。地下水の問題だとか、いろいろと環境問題もありますが、そういう方がいると、それを利用しようという方もいるわけです。せっかく水流れているので、下流に。そうすると、重いブロックだと取り外しができないので、あれを鉄の開閉が自由になるものに取りかえると利用することができるということで、かえた人がいるんです。結構6万ぐらいかかってしまうんだそうで、せっかくそういう資源があるんであれば、そういう側溝のふたを改善して、自分のうちの水を、流雪溝ではないけど、側溝に流すという方がいると思うので、そういうものに市が補助を出して推進していくと、家の前の雪をかなり改善することができるんじゃないかと思しますので、その辺を今後考えていってほしいわけですが、その辺の御答弁をお願いします。

それから、市民、我々も4年に1回アンケートとったりしているわけですが、除雪に対する不満というのはすごいんです。ずらずらと何十行も書いてくる方もいらっしゃいます。その不満の一つに、何も除雪していないんじゃないかと、ただ走っているだけだという批判する方もいるわけです。このような批判がありますので、委託業者にどういう基準で委託料を。要するに、ちゃんと払っているんだったらまじめに仕事してもらわなきゃだめだし、ただ走って委託料もらっているんじゃない困るわけですので、その辺の委託料の決め方について、ぜひ教えてほしいと。

それから、不満のもう一つは、家の前に重い雪がどっと置かれていくわけです。せっかく片づけたのに毎日置かれていくという。私、何年か前に除雪の勉強会に参加したことがあるんですが、その中で北海道では除雪ドーザの前についているプラウがほとんどマルチプラウだと。U字型になったり、今は真っすぐなのが多いわけで、それだとどうしても玄関前に雪が置かれるので、置いてはだめなところはV字にすると雪を置いていく量が大変少なくなるということで、やっぱりドーザの前につけるプラウもマルチプラウで進めていくべきだと思うんですが、現在どのくらい入っているのか、わかっていたらお知らせいただきたいというふうに思っていました。

それから、財政の問題ですが、7億以上かかるということで、また補正することになるわけでしょうが、国の補助金どのくらい見込めるのか、期待できるのかというのが1つ質問であります。

それから、長期の残高に対して、470億のうち実際の国の今後の持ち分がかなり割合が高いわけですが、それが確実に来ているのかどうか。国がよこさなきゃならない分来ているのかどうか、その辺お伺いしたいというふうに思っていました。

あと核燃料サイクルの予算ですが、総務部長はあらゆる財源を活用しないとだめだというふうな答弁でしたが、でもその中身はやっぱり問われなきゃ、どんな人が寄附しても何でも受け入れるというわけには私はいかないんだと思うんです。特に立佞武多の場合は、後ろにむつ小川原財団と大きく書いているわけです。今大変観光客が来る中で、五所川原ではそういう核燃の宣伝するのかということになりかねないわけですので、私は6,400万、今年予算計上しているわけですが、やっぱりそれはどこかから見つけて即刻返上するという立場を貫かなければ、じえんこはもらっていて原発反対、核燃反対ということは言えないわけですので、その辺をよろしく考えていただきたいというふうに思っていました。

あと長期入院の方、特にメンタル面で最近増えているわけですので、やっぱり心の病気というのは労働時間が長いとか、それから人間関係が大変重要だと思うんです。それから、仕事に対する情熱、やっぱりそういうものをちゃんとケアしていくということが重要なので、やっぱり窓口がないということで、人事課に来ればいつでも相談と、なかなか人事課には行けないと思うんです。その辺別な方法を考えて対応できるようにしたほうがいいんじゃないかと思っていました。

以上です。

○工藤武則議長 建設部長。

○菊池 司建設部長 流雪溝以外の通常道路側溝への投雪のための投雪用ふた交換費用に

対する補助についてでございますが、通常道路側溝は雨水排水用で断面が小さく、除排雪対策用ではございません。しかし、側溝の断面が大きく、地下水等比較的温度の高い排水が流れている箇所であれば、投雪された雪も解け、あふれ出す危険性も少ないと思われれます。今後地元の要望を踏まえ、側溝の大きさ、排水の状況及び流末水路等を調査し、投雪できる状態であるかを検討した上で、補助という形ではなく、市で投雪用ふたの取りかえ等を検討してまいりたいと思います。

次に、除排雪における業者委託料の決め方についてお答えいたします。本委託料の歳出につきましては、青森県で配付している単価表をもとに昼間単価、夜間単価、超過単価とに区別し、除排雪に係る重機、ダンプ等1時間当たりの単価で業者と契約しており、出動回数ごとに重機、ダンプ等に搭載されているタコグラフを除排雪業務完了報告書に添付して提出してもらうことで稼働時間を算出し、時間当たりの単価を乗じた金額が除排雪の費用となっております。

次に、マルチプラウの件でございますが、除雪機械マルチプラウの導入状況及び今後の導入予定についてお答えいたします。当市が管理、稼働しているロータリ除雪車、ドーザ等の除排雪用除雪機は、五所川原地区16台、金木地区7台、市浦地区5台の計28台でございます。うち除雪ドーザの所有状況については、五所川原地区3台、金木地区5台、市浦地区2台であり、交差点や市街地の除雪などきめ細やかな操作を要求される箇所に適しているマルチプラウを装備した除雪機の所有状況については各地区1台ずつ、計3台となっております。今後とも地域の道路状況に即した除雪機械を整備していく予定であり、平成24年度には雪寒機械購入事業にて、市浦地区に13トン級除雪ドーザをマルチプラウでの更新と考えてございます。

以上でございます。

○工藤武則議長 財政部長。

○佐藤文治財政部長 除雪費への国からの財政支援について御答弁申し上げます。

今年度の記録的な豪雪につきましては、連日のように交通機関の麻痺や除雪体制の窮状などが新聞報道等で取り上げられ、あわせて雪害に対する国の支援の動向も注目されてきたところであります。これまでの国からの支援策としては、社会資本整備総合交付金の保留分が豪雪に見舞われた22道府県に追加配分されており、青森県にも約9億円が配分されております。また、市町村道につきましても降雪状況や除雪費の執行状況を調査し、臨時特例措置を講ずるとしてありますが、現段階ではまだ詳細がわかっておりません。

例年、市町村に対する除雪経費の支援策としては特別交付税があり、1月末までの除

雪経費の執行状況と過去5年間の除雪経費の実績から算定される仕組みとなっております。しかし、除雪経費分として幾ら交付になっているかは市町村ではわからない仕組みでもあるため、この部分で当市の窮状を訴え、増額を要望し、それを県で取りまとめて国に要望しております。

また、2月14日に参議院災害対策特別委員会の委員長を初めとする委員14人が当市の豪雪状況を視察に訪れており、その際にも今冬の記録的な降雪状況、生活道路への影響、農業施設への影響など豪雪による影響の深刻さを訴え、雪対策経費に対する財政支援を要望しております。

それから、過疎債及び合併特例債への国による7割の補助についてですが、この7割分については、その年の元利償還金にあわせて地方交付税に算入されて、確かに入ってございます。

以上でございます。

○工藤武則議長 総務部長。

○小田桐宏之総務部長 まず、除雪作業中の事故の件数についてお答えいたします。

今年度において市民の方々が除雪作業中に事故に遭われた件数でございますが、3月3日現在で16名の方が救急搬送されております。その内訳は、軽傷者が4名、5名、失礼しました、5名です。中等症者が4名、重傷者が7名となっております。そのうち、お一人の方が搬送後亡くなられております。事故の内訳といたしましては、屋根など高所からの転落が12件と最も多く、そのほかにつきましては除雪機による負傷等でありませぬ。除雪作業中の事故防止につきましては、テレビ、新聞等で注意喚起されているところではありますが、当市においても市の広報及びホームページにおいて屋根の除雪時における命綱の使用等、除雪作業中の事故防止について注意喚起しているところでもあります。

次に、原子燃料サイクル事業推進特別対策事業の助成金についてでございます。自主財源が乏しく、厳しい財政基盤の当市にとりましては、当市の地域活性化に資するためには国、県の補助事業になじみにくいものに関しては有効に活用していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

次に、職員の健康管理の中でメンタルヘルスについてでございます。平成24年度よりメンタルヘルスに関する個別対応を強化していきたいと考えております。職務の内容や人間関係が変わり、心的負担が大きくなる4月にメンタルヘルス不調の予防について職員へ周知していくこととしております。メンタルヘルスチェックシートで心の健康状態を自己診断できるようにするほか、悩みを1人で抱え込まず、相談することでストレスから少しでも解放されるよう、保健師職員や人事課を庁内の相談の窓口とするとともに、

外部の相談窓口についてもあわせて周知していきたいと考えてございます。

○工藤武則議長 1番、花田進議員。

○1番 花田 進議員 どうも答弁ありがとうございました。

それでは、なかなか意見がかみ合わないんですが、私は核燃料サイクルの電気事業連から来ている補助金が原資ですので、やはり思い切った措置を今後五所川原も考えていくということをしていかなければ、もらうものはもらうけど、核燃は嫌だというんでは統一しないわけですので、これは市の理事者、市長も含めて真剣に考えていかないと、いつまでも祭りのときにむつ小川原の財団の看板を背にした立佞武多を動かしていいのかということを実際に市民とも論議しながら、予算対応も今年は2,000万増えているので6,400万でしたか、ふだんは4,400万ぐらいなわけですから、それを必死になって生み出すということをしていくべきだと思っていますので、今後ぜひ考えていただきたい。

それから、消費税についてですが、やっぱりいろんなシミュレーション、これからしていくべきだと思うわけです。今は、たしか消費税で五所川原に入っているのが5億5,000万ぐらい来ているわけですが、5億5,000万来ても所得税が減ったり、法人税が景気悪くなって減ると意味がないわけですので、やっぱりシミュレーションして財政的にどうなるのかということは大きな課題だと思うんです。そこは、ぜひ検討材料として今後進めていってほしいというふうに思っていました。

以上です。

○工藤武則議長 総務部長。

○小田桐宏之総務部長 原子燃料サイクル事業推進特別対策事業の助成金についてでございますが、県内の市町村において、各市町村において地域の想起、工夫を最大限に発揮して行う事業に要する経費の一部を助成されているものでございます。今後ともまた本市にとりましては厳しい状況でございますので、有効に活用していきたいと考えてございます。

○工藤武則議長 以上をもって花田進議員の質問を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午前 11時48分 休憩

---

午後 1時03分 再開

○工藤武則議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

次に、20番、加藤磐議員の質問を許可いたします。

○20番 加藤 磐議員 一登壇一

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い質問させていただきます。通告に従って質問させていただきますけども、答弁者に対してお願いがございます。答弁の際は、私の質問順序に基づき答弁くだされば幸いです。

西北中央病院の盗難事件についてお聞きいたします。新年早々西北中央病院で現金の盗難事件が発生いたしました。事件、あるいは不祥事はいつでもあることであります。しかし、今回質問させていただこうと判断した理由は、今回の事件がいわゆる内部説の声が根強いからでございます。いわく通りすがりの者による犯罪ではなく、説明を聞いても限りなく内部の状況に詳しい、そしてまた発生した日時も病院が休暇中であったわけであります。そういうことから、せっかく西北病院の関係スタッフの皆さんが献身的な努力をされて、そして信用を、信頼を得ているときに、このような事件が起きました。管理運営者である当市の、当五所川原市の信用を失墜させるものであります。そこで、現時点における説明、あるいは釈明を求めます。管理者の認識と対応をお聞きいたします。

次に、市営野外公衆トイレについてお尋ねいたします。私は、先般12月議会におきまして、一般質問に入る前に要望を1点申し上げました。それは、来る冬にかけて、例年すべての公衆トイレが閉鎖されているわけでもありますけども、このトイレを主な場所だけでも開放、使用させていただきたい、要望を出しましたが、残念ながらシャッターがおりたまま、今間もなく春を迎えようとしております。冬眠するクマのように生理的要求がないのであればいいのですが、我々人間は冬になっても必ずこの生理的要求は果たさなければなりません。弱った病人が排せつをできなくなれば、それは死が間近であることも意味していると言われております。なぜこの冬期間を、そしてまた純粹に市民の便宜を考えて開館しないのか、そしてまたこれからこの例年、冬が来るわけですけども、この問題について管理者の答弁をお願いするものであります。

次に、教育問題についてお尋ねいたします。本年の4月、いずみ小学校並びに金木中学校は統合するわけであります。それぞれの使命を終えて新たなスタートを切るわけですが、その中でこの席からは特に金木中学校の新校歌を策定する経緯についてお尋ねいたします。今まで担当者からは、この校歌を制定するに当たってはP T Aの役員を中心とした、しかしそこには教育委員、あるいは教育委員会からは一人も入っていないわけであります。御存じのように、この両校の校歌については、それぞれ80万の謝礼が予算の中から使われているわけであります。にもかかわらず、学校教育の源、源流とも言うべき校歌に教育委員会の関与が、そして責任が私には見えません。どのような形

で新校歌は、作詞、作曲者にどのような形で依頼されたのか、そうしてまた当市の公立小中の教育目標、あるいはこの地域の願いをどのように制作者に伝達してきたのか、あわせてお尋ねいたします。

次に、中学課程武道導入の対応についてお聞きいたします。御承知のとおり、本年4月からは指導要領が改訂され、中学課程に武道が1時間50分の……、失礼、1限50分の授業時間が10時間導入されることになっております。果たして当五所川原管内の中学校では、6つの中学校ではこの武道にどれを選択するのか。示されているのは、柔道、剣道、相撲であります。そのうちのどれをどの校では導入するのか。そうしてまた、それに伴う準備はどのようになっているのか。準備と申しますのは、いわゆる指導対応する教師を初め、あるいは用具、用材、この点も含めてお示しくくださるようお願いいたします。

次に、教育委員長の経歴についてお尋ねいたします。このたび阿部教育委員長におかれましては2度目の受章、旭日双光章の受章、まことにおめでとうございます。心から敬意とお祝いを改めて申し上げます。この受章は、阿部教育長個人のみでなく、我が五所川原市にとっても極めて榮譽のあることだと存じております。にもかかわらず質問させていただきますのは、まことに僭越ではございますが、先般教育委員全員が発起人となって主催されました受章記念祝賀会における阿部育也氏経歴の中に、主な経歴の2番目に皇太子殿下（現天皇陛下）名代として90日間アメリカ一周されたということであります。私は、不肖にして名代という場合は、たった1人に限定されるものと受けとめております。この文章について、内容について御説明をいただければ幸いです。

最後に、通告してあります女性農業委員の選出については、まことに申しわけありませんが、取り下げさせていただきます。理由はなしにやということでございますので。実は、きのう当五所川原地区では各地区とも無競争で終わりました。しかし、その過程で、これ以外に当議会から議会推薦4名の枠がございます。きのうの無競争と来るべき4名推薦の枠は、私は極めて重なる部分が多いと認識いたします。それがゆえに、今この問題を改めて取り上げることは適切では、私自身、議員の一人として適切でないと考え、取り下げるものでございます。何とぞ御了承くださるようお願いいたします。

以上であります。

○工藤武則議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○平山誠敏市長 ただいまの西北中央病院の盗難事件についてお答えいたします。

預かり金という公金を紛失したことは、議員各位並びに市民の皆様、西北中央病院を

利用されている患者様に対して信用を失うことであり、ここに深くおわび申し上げます。管理体制を整え、二度とこのような事件が発生しないようにしてまいりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○工藤武則議長 建設部長。

○菊池 司建設部長 市営野外公衆トイレの冬期開放についてお答えいたします。

加藤議員の御質問において、特に菊ヶ丘運動公園駐車場トイレ及び芦野公園プール横のトイレを指していると存じますので、これらについてお答えいたします。菊ヶ丘運動公園駐車場のトイレは、以前冬期にも開放しておりましたが、いたずらによる排水の詰まりが冬期間に多いことや、身障者用トイレ内で内かぎをかけ寝泊まりし、一般利用者が使用できないなどの事案及び水道料金の問題などで、平成19年度から冬期閉鎖の管理体制に変えております。また、芦野公園プール横のトイレは平成21年3月の新築ですが、冬期間閉鎖仕様で建設され、現在に至っております。

冬場に訪れる観光客のため冬期開放するに当たり、現在は各トイレでの直面する課題を取りまとめているところでございます。最も大きな課題は、冬場の凍結防止対策であります。室内の暖房方法や配管等の保温設備、特に芦野公園ではそのための電源をいかに確保するかにあります。今後これらトイレを冬期開放するため、現在開放している青森市の合浦公園や弘前公園などのトイレ事例なども参考にしながら、訪れる観光客等が安心して利用できるための方策を検討してまいりたいと思います。よろしく願いします。

○工藤武則議長 教育委員長。

○阿部育也教育委員長 それでは、加藤議員にお答えいたします。

まずもって加藤議員には、その節のお忙しいところ、御出席を賜りましてまことにありがとうございました。また、その席には工藤議長さん初め、市会議員の皆様、平山市長さん、そして三上副市長さんにおかれましても、非常に日ごろお忙しいところ出席いただきまして。まことにありがとうございます。この場をおかりし、お礼申し上げたいと思います。

さて、当日の、祝賀会当日のプログラムに記載させてありました経歴のことですけれども、皇太子殿下の名代についてであります。昭和34年、皇太子殿下、現天皇陛下であります。この結婚の記念に、総理府が第1回国際青年育成事業交流事業として全国から100名ほどの青年を募集し、アメリカ、ヨーロッパ、先進国へジャパニーズ・ユース・グッドウェル・ミッションという形で派遣したものであります。私は、青森県

の林業関係の代表といたしまして招聘されまして、100名の中から17名がアメリカへ派遣されました。当時の担当官からは、「皇太子殿下の結婚記念による事業であり、いわば皇太子殿下の身がわりであると。名代と言える立場にある人間である以上、この旅行はくれぐれもひとつ粗相のないように」、出発に際しましても時の岸総理大臣からもこのように言われたことを記憶しております。この訪問を出発する前、それから帰国したとき、5年、10年、この節目の年には天皇陛下のもとへ参りまして拝謁し、お言葉をいただいております。3年ほど前ですか、この拝謁する場面が7時のNHKのニュースに放映されまして、この場におられる議員の方もそのニュースを見たということを伺っております。私にとりましても皇太子殿下、現天皇陛下であります。名代としてアメリカへ行けたということは、このたびの旭日双光章受章と同様、大変名誉のあることだと思っております。

以上であります。

○工藤武則議長 教育長。

○木下 巽教育長 加藤議員のいずみ小学校、金木中学校の新校歌作成の経緯についてお答えいたします。

学校統合に際しましては、各学校のPTA、学区民の皆様の御理解を得たことから、円滑かつ効率的に統合できるよう、小学校の統合においては沖飯詰小学校、一野坪小学校、飯詰小学校、毘沙門小学校の4校のPTA会長及び副会長等5名ずつ、さらに総務課長も入って21名、金木地区におきましては金木中学校、金木南中学校のPTA会長及び副会長等5名ずつと、学区内小学校の金木小学校、嘉瀬小学校、喜良市小学校のPTA会長及び副会長等5名ずつ、さらに教育委員会の総務課長も一委員として計26名、教育総務課が事務局となり統合協議会を設置し、校名、校歌、校章、揮毫者、スクールバス運行等、重要課題について10カ月をわたり協議検討してまいりました。この会には、私はやっぱり責任者でありますので毎回出ております。と同時に、総務課の担当者、部長も毎回出席しております。

校歌については、協議会で再三にわたり協議した結果、五四中小学校、金木地区中学校ともに、統合した新たな学校としてスタートするのだから校歌は新たに作成してほしいという強い要望があったことから、校歌は新たに作成することと決定したところであります。

五四中学校小学校の校歌は、全国各地で数十校の校歌を歌ってこられた本市出身のサエラさんに作詞、作曲ともをお願いすることとなりました。校歌作成に当たり、サエラさんは4校を訪問し、ミニリサイタルを開催するなど積極的に協力していただきました。

金木地区中学校の校歌は、地元出身でこの地をよく理解している吉幾三さんに作詞、作曲ともをお願いすることを協議会の満場一致で決定いたしました。吉さんには快くお引き受けいただき、両校の校歌や参考となる資料をもとに校歌を作成していただきました。サエラさん、吉幾三さんともに、今や日本を代表する歌手、作詞、作曲家であり、新しい学校の校歌を作成していただいたことはまことに光栄なことと思っております。

校歌の作成者の決定に当たっては、保護者及び学区民の意見を反映させるために、統合協議会で協議していただき、その結果を受け、最終的に教育委員会が認めたものと御理解いただければと思います。

参考までに、吉さんは平成20年、つがる市の繁田小学校、下繁田小学校、豊川小学校が統合したとき、統合校名、稲垣小学校の新校歌の依頼を受け、作詞、作曲をしております。

以上でございます。

次に、中学校学習指導要領保健体育では、武道のねらいについて、基本動作と基本となる技を身につけ、相手の動きの変化に対応した攻防ができるようにすることとなっております。安全上の配慮として、柔道では絞め技や関節技、剣道では突き、相撲ではさば折りや極め出しなどの技を用いないことを理解し、取り組ませることになっております。また、体調の変化などに気を配ること、危険な動作を用いないこと、用具や練習及び試合の場所などの自己や仲間の安全に留意すること、技の難易度や自己の技能、体力の程度に応じて技に挑戦することが大切であることを示しております。具体的には、体調に異常を感じたら運動を中止すること、用具の扱い方や起きやすいけがの事例などを理解し、取り組めるようにすることとしております。

平成24年度の市内6中学校の武道の実施予定種目は、柔道4校、剣道2校となっております。現在市内中学校の保健体育の指導者の段位取得状況については、柔道7人、剣道2人となっております。また、県では平成21年度から3カ年計画で武道の研修を義務づけており、体育指導者全員がこの研修を終えております。現在武道場がある学校は、五所川原第一中学校及び金木中学校の2校であります。

なお、五所川原第三中学校及び第四中学校では、中学校武道必修化に向けた地域連携指導実践校の研究指定を受け、地域の指導者と保健体育科担当職員の連携した指導を目指し、地域連携指導推進協力者会議を開催して、武道の安全な指導のために地域人材を活用した取り組みを推進しております。

武道必修化に向けて教材等の要望調査を行い、五所川原第一中学校に柔道着90着、五所川原第二中学校に教師用剣道防具一式と打ち込み台3台、五所川原第三中学校と五所

川原第四中学校には、平成23年度国の体育振興事業を活用して畳50枚、柔道着40セットと投げ込みマット、金木中学校には柔道着40着、市浦中学校には生徒用剣道防具10セットをそれぞれ整備しております。柔道については、全国的に安全面について保護者の不安が高まるなど事故などが危惧されることから、柔道を指導する際の注意事項を盛り込んだ安全指針が今年度内に文部省から各学校へ周知されることになっております。それらを受けて、学校訪問等を通して武道の指導に当たっては安全を最優先するよう指導、助言を徹底してまいります。

以上であります。

○工藤武則議長 20番、加藤磐議員。

○20番 加藤 磐議員 では、順番に従って2回目の質問をさせていただきます。

西北中央病院の盗難事件について市長より御答弁がございました。しかし、管理体制を整えるということだけで、何を、どこをどういうふうにとらえられているのか。生の担当者の声を聞きたいと思います。と申しますのは、テレビのニュースにも放映されましたが、保管してある場所は金庫、いわゆる正規の保管する場所ではなく、極めて簡単な引き出しの中に、しかもその中に80万円以上のお金が外からも見えるビニールの袋に入っていることが放映されております。同じ救急を、あるいは我が金木町の病院においてすら、そのような管理はしておりません。この新中央病院、みんなが期待しているこの津軽地域の中央病院の、中核病院の母体になる西北中央病院のこの盗難事件の内容は極めて遺憾であります。

そこで、今現状はどうなっているのか。これも報道によりますが、あるいは当局からの説明でも、その部屋に入れる人は何人もいない、5人もいない、極めて限られた場所で発生した事件であります。にもかかわらず、まだ犯人が特定されておりません。こういう限定された状況であるにもかかわらず、犯人すらまだ出てこない。本当に、本当にいないんですか、隠していませんか。自浄能力はどこにあります。もちろん捜査は警察に、司直にゆだねるべきではありますが、積極的にこの汚点を払拭するためには、何としてもこれは明確にしなければならん。そして、それに基づいて対応策、二度とこのようなことが起きないように、信頼が、わずかなことで全体の信頼が損ねないようにするための対応策を聞いているわけでありまして。重ねての答弁を求めます。

蛇足ながら、例えばいわゆるコンビニ、この今の時代を席卷しておりますコンビニの現金の管理の仕方、御存じだと思います。売り上げをその都度、幾ら外部から強盗が来ても取りようがない、そういう管理体制。手元に5,000円を残しておけば、あとは全部処理してしまう、そういう時代であります。どうか現実を直視されて、率直な、までき

な答弁をお願いします。

次に、トイレについて申し上げます。先ほどの答弁は、非常に前向きに検討される、その証拠として、証左として青森市の合浦公園並びに弘前公園のトイレの名前が出ました。両方とも一年中通して開放されているトイレであります。一体、この前要望するまで、要望してから今まで、初めてこの議会でその具体的な名前をいただきました。と申しますのも、当五所川原市、先ほど部長のほうから平成20年に芦野公園の横、B&Gの後ろにトイレを建てた、それが出ましたけども、施行されたのは21年であります。まだ3年になっておりません。つまりもう既に合併前から地吹雪を初め、冬の観光は、あるいは去年の今ごろは「はやぶさ」が開通して、そしてこの当五所川原地区に県内で一番話題になり、冬期間の足を運んでいただいた地であります。にもかかわらず、20年の一番直近のトイレを見ても、初めから冬にも使用できるようなトイレということが全く考慮されておられません。いわく水抜き栓がない、断熱材が一切入っていない。せつかく2,300万近くのお金をかけ、それぞれの全体の落札率は95%であります。にもかかわらず1年のうち半年ぐらいしか使えないようなトイレ、このような設計をした責任は間違いなく皆さん行政当局にあるわけであります。一体、冬に使えない、使わないことを前提としたトイレを建設する。設計した者も設計した者であります。しかし、それにかかわるすべての方、最終的には決裁を出した人、御存じでしたでしょうか。改めてこの点について執行者の答弁を求めます。

次に、中学校の校歌制定についての経緯について御説明いただきました。統合協議会、各学校のPTAの役員を中心に協議して、その結果、新しい学校には新しい校歌がよからう、そういう多数の声を受けて統合協議会に委託したとの説明でございました。しかし、教育委員会の教育委員の方々の責任はどこにあるんでしょう。新しくなれば、古いものは吟味をしないで、みんな捨てればいいわけですか。何のために教育委員、教育委員会が独立し、教育委員をこの議場において承認してきたわけですか。このたびの、もうあと1週間もしないうちに去年の東北大震災、1周年になります。あの震災は、我々のこの住む日本、この地域が極めて自然環境に恵まれた地域であるということを再認識させました。しかし、その豊かな環境の中には、このような厳しい、恐ろしいこともあるわけであります。この状況の中で、真っ正面から受けとめ、人格を投影し、この環境の中で育ってきた文化や伝統を次世代に伝えていく、それが公立学校の役目であると存じます。

敬愛している阿部教育委員長のお奥様、壽子さまの著作にもありますけども、転荒涼、お父上を羽野木沢に呼んで看病したときに言われた、お父上の言われた言葉、そしてそ

れを「繭」、著作の「繭」の中に奥様が自分の言葉として、あるいは阿部家の言葉として記載されております。私は、前に拝読させていただいたとき感動したことを思い出し、このたびの僭越ながらこの名代の問題を取り上げるに当たって再度読み返させてもらいました。一体この地域、この地域がどこなのか。そして、この地域の特徴は何なのか。その中で出てきた文化、伝統をどう子供たちに注ぎ込んでいくか。そうして、そのこととして人間を高めていく基礎にするのか。その観点なくして、ただ統合したから今までのものは捨て去る。これに我々年いった者が言わなくてどうなりますか。しかも、吉さんに委託しました正式文書、委託の文書でございますが、7月28日、吉幾三様、金木地区中学校統合協議会会長、阿部何々。そして、委託状がございます。ところが、正式にあれほど吉さんをこの場では褒めたたえながら、本当のこの学校の源になる、生命線になる校歌を作成するに当たって、教育委員長、あるいは教育長、あるいは市長でもいい、名前が一つもない。公印が一つもない。こんな通り一遍のタイプで打っただけのこの文書で、よくもこういう、これで地域の方の意見を聞いたということが言えるものだとは私は率直に思います。しかも、この依頼文書を7月28日に出していながら、平成23年の9月の教育委員の定例会、月1回の定例会、この中でこの委託が、校歌がどのようなになっているか。もとより一遍も論議されておられません。しかも、ただ1点、この9月の定例会で出ているのは、五四中学区の小学校、南中、金中の方も校歌の作詞、作曲について同じような段階で協議をしているそうです、教育長から教育委員の皆さんに。このように議事録に記載されております。つまり内容が、だれにどのような願いを込めて、一切この教育委員会の中で正式の会議の議題にされていない。これでいいんですか。再度お尋ねするゆえんであります。

そして、さらに、では今まで使用されてきた南中学校の校歌、金木中学校の校歌は今後どのように取り扱うのでしょうか。つまり校歌でなくても、今まで使用されてきた伝統あるものを新中学校の中にどのように位置づけていくか。校歌としてでなくても構いません。ただ、廃棄してしまうには余りにも無念であります。そのことと、校歌と同じように校訓がございます。金木中学校は「真・和・健」、あるいは金木南中学校では「創造・進取・連帯」。これを、今後この校訓は新中学校でどのような過程を経て制定されていくのか、あわせてお聞きするものであります。

次に、武道についてお尋ねいたします。6校のうち2校で剣道、4校で柔道ということでございました。問題は、中学児の特徴を考えていただきたい。私自身も覚えがありますが、先ほど教育長申しましたように、絞めや関節技は使わないようにする、そういう通達が来ておる。そういうことがないように指導していく。必要なのは、実際にどの

ようにしてそういうものを実効あるものにしていくのか。例えば子供たちが取り組んでいるとき、見えない、背中を向けている、指導者に正面から見えない立場、背中しか見えない立場で絞めたり外したりするのが中学校の特徴であります。どうしようもないという声もありますけども、そのようなことから、この5年間の中に柔道による死者がどれだけ出ているか御存じでしょう。しかし、悪いことばかりではありません。日本以上に強いと言われるフランスでは、そういう事故は一人も出ていないと毎日新聞では私見しました。つまり単に研修を受けてきた、あるいは有段者がいる、それだけでは不十分だということであります。ぜひもっと本当に事故がない万全な体制を考えていただきたい。私は、率直に言って柔道よりもお金がかかっても、まだ子供たちには棒を持たせて剣道やっているほうが、けがないと思うんだよね。お金はかかりますけども、まちでは。それはともかく中身のある対応を期待いたします。

それから……

○**工藤武則議長** 加藤議員、簡潔明瞭に話ししねば、3回目、時間なくなるよ。

○**20番 加藤 磐議員** はい、ありがとうございます。はい。

○**工藤武則議長** ううん、何もはいでねえのよ。やりたいことをやってや。

○**20番 加藤 磐議員** 2回目の答弁は、これで、へば終わります。

(「答弁でねえ」と呼ぶ者あり)

答弁でない、質問は終わり。失礼しました。

○**工藤武則議長** 西北中央病院事務局長。

○**平山耕一西北中央病院事務局長** それでは、今までの顛末について御説明申し上げます。

平成23年12月の28日午後5時以降の救急外来患者につきましては、会計処理ができないため、診療内容にかかわらず1人5,000円の預かり金を徴収しておりました。また、救急外来患者は時間に関係なく来院されるため、いつでも釣り銭を払えるように警備員の書庫に施錠せずに釣り銭と預かり金を保管しておりました。年末年始は民間の医院が休診となり、当院に患者が集中いたします。預かり金が高額となるため、12月28日午後5時から1月1日の午後5時までの預かり金等を1月1日に警備員室の施錠していない書庫から医事課の施錠可能な書庫に委託職員が移動し、施錠しました。書庫のかぎは、会計の机の引き出しに施錠せず保管しました。

1月2日に委託職員が預かり金と預かり証を照合し、午後2時ごろ、医事課内書庫に施錠、保管し、書庫のかぎは会計の机の引き出しに施錠せず保管しました。

1月3日、医事課の預かり金を入れた書庫前で委託職員が9時半から午後2時半まで業務を行っておりますが、異変には気づきませんでした。

1月4日、委託職員が業務を行うため、預かり金を入れた書庫をあけようとしたが、かぎが壊され開錠できなかつたため、やむなくかぎを壊し、書庫をあけたところ、預かり金等82万9,600円が紛失していたことが判明したものであります。同日市長に報告し、その後当院では捜査は困難と判断し、五所川原警察署に被害届を提出し、捜索依頼したところであります。同日午後2時ごろ、警察が捜査のため来院、現場検証、事情聴取等を行いました。

1月5日も警察が来院、事情聴取を行いました。

1月10日、1月11日には、警察に医事課職員等の名簿を提出し、現在に至っております。

その後の対応につきましては、医事課内に現金を置かないようにするのはもちろんのこと、警備員室の金庫のかぎは施錠可能な書庫に保管し、職員が書庫のかぎを管理することにしました。医事課を空き室にするときはかぎをかけ、そのかぎは警備員室にその都度預けることにしました。釣り銭は、現金管理から通帳管理とするとともに、警備員室の預かり金を入れる書庫にも施錠することにしました。また、今後監視カメラを設置することを検討しております。

以上のように体制を整え、今後二度とこのような事件が発生しないように注意してまいりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○工藤武則議長 建設部長。

○菊池 司建設部長 芦野公園プール横のトイレの建設理由等についてお答えいたします。

芦野公園内には、平成元年度に旧園芸場前にトイレが設置されて以降、平成20年度に設置されたプール横のトイレを含め5カ所のトイレがございます。以前は、冬期間に訪れる観光客等も少なく、開放を要望する声が少なかったことや、津軽鉄道駅舎内のトイレが平成17年度まで利用可能だったことが冬期間のトイレ閉鎖管理の要因と考えられます。

平成20年度に新築されたプール横のトイレは、夏場に大型バスがプール隣接の駐車場に駐車した際、バスからおりた観光客がトイレがなく、御不便をおかけしていたことから、利便性を考慮し現在地に建てられたものであります。建築に当たっては、冬場の観光客が少ないことや当時の経費的な面も考慮して、園内のほかのトイレと同様に冬期間閉鎖という方針で建てられたものであります。先ほどの答弁と重複いたしますが、当該トイレにおける冬期開放に向けて検討を重ねてまいりますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○工藤武則議長 教育部長。

○福井定治教育部長 校歌についての御質問でございます。

先ほど教育長答弁にありましたけれども、四中学区及び金木地域中学校の統合協議会、この委員として教育総務課長も参画していること、それから10カ月に及ぶ協議会においてのすべてに教育長や私が出席して意見や助言をしているところでございますので、積極的にかかわってきたものと考えております。

依頼文書についてでございますけれども、校歌を新たに作成するという目的の中で、教育委員会からの依頼でも、協議会からの依頼であっても事務的なことであって、その目的を達成するための手段である以上、大きな違いはないのではないかと考えております。完成して、その報償を教育委員会が支払いしているということで、最終的には教育委員会で承認したものというふうに思っております。

また、委員会定例会の議案として議決していないということについてでございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき設置されている自治体の教育委員会には、教育長に対する事務委任規則が定められてございます。この規則の中には、学区の設定や変更、9月議会に提出した教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価に関すること、教育委員会が定める規則の制定または改廃、委員会の議決や承認を要するものを規定してございます。校歌を初め、学校それぞれの教育目標、学力向上対策、校訓などは教育委員会で審議されることはございませんけれども、必要に応じて報告したり、会議録を残さないまでも、会議を終了してから教育委員会での問題、あるいは結果を情報提供し、共有してございます。

それから、これまでの校歌についてのお尋ねでございますけれども、これまでの卒業生に歌い継がれていくものというふうに思っております。

それから、現在の校訓でございますけれども、24年度以降、各学校が策定する予定になってございます。必ずしも制定しなければならないというものではございませんので、御理解を賜りたいと思います。

それから、武道の対応ということでございます。先ほどの教育長の答弁にございましたとおり、県のほうでは平成21年度から3カ年計画で武道の研修を義務づけております。体育指導者全員がこの研修を終えていること、それから三中及び四中では地域の指導者と保健体育科担当教員の連携した指導を目指して、地域人材を活用した取り組みを推進しているということでございます。いずれにいたしましても、事故のないように今後とも指導してまいりたいというふうに考えてございますので、よろしく願いいたします。

○工藤武則議長 20番、加藤磐議員。時間、あと残すところ6分です。

○20番 加藤 磐議員 御指導ありがとうございます。

教育委員会に申し述べさせていただきます。先般の12月のこの本定例会において、同僚の福士寛美議員が中高一貫について質問いたしました。その際の答弁は、当地域でもそれなりに学力の向上が図られていると。その例として、難関と言われる弘前大学に平成19年、五所川原高校より6人合格されたと、そのことが例として答弁されました。しかし、その後平成20年、21年、22年、19年以降の3年間を見ても、いわゆる同じ医学部に入った者は3名しかございません。しかも、憂慮すべきことにその3名は、1名は本五所川原市の管内の中学校出身者であります。ほかの2名は他の地域の中学校卒業生であります。教育委員会の中で御苦労されているように、問題は子供たちの学習意欲と、そして学習に対する規範をどのように醸成していくか、それが課題であります。そのことを深く心に置かれ、なお一層の指導を、強力な指導と、そして具体的な援助をお願いしておきたいと思っております。

トイレについてであります。1点だけ申し上げます。非常に前向きな答弁をいただきました。夏に観光バスで来た方が、この地域はよい地域だ。冬に家族連れで参ります。ところが、その際生理的な要求が出て、あそこにトイレがあったから駆けつけてもシャッターが閉まっている。皆さん、担当者の皆さん、よくお考えください。今のシャッターのトイレの見えない横、後ろには、この春先、雪が解ければ人間のお土産がたくさん出てまいります。例年のことでもあります。一体、この寒い中でそういうせつない思いをさせれば、この地域の内容が見えてしまうわけでもあります。ぜひお考えくださるようお願いいたします。

最後に、阿部委員長には大変ぶしつけな質問をさせていただきました。しかし、最後に1点だけ申し上げます。この略歴で気になったのは、先ほどの答弁でもそうでしたが、天皇に対して現天皇、現という言葉が再三使われております。天皇は、日本のこの習慣の中では、天皇について現という言葉がついた言葉は、私は不肖にして知りません。天皇は、現在の天皇ただ一人であります。前の天皇は昭和天皇、明治天皇、それぞれ名前がつきます。

(「どうでもいいじゃな」と呼ぶ者あり)

いや、阿部さんにはわかっていただけたらと思います。また、発起人の教育委員の方々にもぜひ。東奥日報で例えば天皇陛下、天皇陛下が退院された。どこに、そこに現という言葉は一切使われません。もし強く言われるならば、天皇陛下で本来十分なはずであります。もしどうしても名前を言いたいのであればキンジョウ、あるいはコンジョウと申せばよいのではないのでしょうか。また、名代についてもはっきり天皇陛下から賜った

ものであれば、これは御名代であります。名代は、横の我々一般庶民の間で使う言葉であります。一般、並列的な関係で名代と申します。ただ一人の税金も払っていない、払わなくてもいい、名字もない方からの名代という場合は御名代、このように私は理解しておりますが、後ほどまた御意見を伺う機会もあるかもしれませんが、きょうはこれで終わります。ありがとうございました。

○工藤武則議長 以上をもって加藤磐議員の質問を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午後 2時03分 休憩

---

午後 2時14分 再開

○磯辺勇司副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

24番、平山秀直議員の質問を許可いたします。

○24番 平山秀直議員 一登壇一

至誠公明会の平山秀直でございます。平成24年第1回定例会に当たり、通告に従って一般質問をさせていただきます。

通告の第1点は、災害問題についてであります。東日本大震災からもうすぐ1年になろうとしています。青森県は、ようやく瓦れき処理を受け入れを開始いたしました。瓦れきの放射能が心配される中、よく決断されたと拍手したいと思います。しかし、沖縄県に避難された福島県の家族の不安、心配の声があって、毎年行われている青森の雪を活用したレクリエーションが中止されたということには風評被害も甚だしく、残念でなりません。いずれにいたしましても、震災復興支援と防災計画は今見直さなければならぬ時期でございます。

そこで、第1点は自主防災組織率の向上と自主防災資機材整備費の助成についてお伺いいたします。大震災などが発生すると電話の不通、道路や橋の損壊、建物の倒壊、断水、火災などが重なり、防災関係機関の活動は著しく低下します。災害による災害防止を図るためには、自分たちの地域は自分たちが守るという自助、共助が必要で、地域住民が協力して初期消火、救出救護、避難誘導などを行うことがとても大切であります。地域のことは地域の住民が一番よく知っているのです、そのための自主防災組織率がとても重要視されています。そこで、自主防災組織率はどうなっているのか。組織率の向上のため、今日までどのように取り組んでこられたか。また、組織率向上のため、自主防災資機材整備費助成は当市では行ってこられたか、今後の、また見直しについて

もお伺いいたします。

第2点は、防災会議の女性参画についてであります。東日本大震災で避難所のトイレが男女別になっていなかったり、女性用日用品、下着、乳児おむつなどの物資の不足が目立ち、災害時の女性の視点の大切さが改めて認識されてきました。介護や子育てなどの経験を持ち、地域のことをよく知っている女性が災害や復興に関する計画に参画することは地域の防災力の向上につながります。そこで、地方防災会議、防災計画見直し会議に女性委員の登用はどのようになっていらっしゃるか。自主防災組織の中に女性がどう組織的に組み込まれているかお伺いします。

次に、第3点、災害緊急速報手段についてお伺いいたします。市では、昨年9月1日から緊急速報エリアメールの配信を開始いたしました。その内容についてお伺いいたします。また、携帯電話を持っていない人の災害緊急速報手段はどのようにしたらよいのかお伺いいたします。

次に、防災無線についてお伺いいたします。防災無線は、市内では市浦地区と金木地区にございますが、旧五所川原地区にはございませぬ。今後どのように考えていらっしゃるかお伺いいたします。また、エリアメールや防災無線以外の緊急速報について考えていらっしゃるございませぬらお尋ねいたします。

次に、第4点、空き家対策についてお伺いいたします。空き家になって10年以上、一日も早く改善してほしい、雪で空き家が倒壊しそうなど住民の不安の声がたくさん寄せられております。これまでも市では空き家問題に取り組んできましたが、空き家は個人の財産であるございませぬ大きな壁となり、なかなか進展がありません。先進事例として、所沢市は昨年10月、空き家などの適正管理に関する条例を制定し、10月1日より施行されました。これにより所有者が市の勧告、命令に応じない場合、氏名と連絡先を公表でき、緊急を要する場合には警察などと協議して対応できるようになり、市側は対策が講じやすくなると述べております。当市でもこのような条例を検討するございませぬかお尋ねいたします。

次に、通告の第2点目、経済問題についてお伺いいたします。第1点は、新規就農総合対策についてお伺いいたします。当市の農業も農業就業者の平均年齢66歳以上、65歳以上の高齢者6割を超えておられます。新規就農者数の減少、後継者不足、ございませぬ状況を受け、農水省では平成24年から毎年2万人の青年新規就農者の定着を目指して新規就農総合支援事業を開始いたしました。その柱となるのが青年就農給付金で、若い世代の就農意欲を高め、就農後の定着率を上げることを目的としてございませぬいます。そこで、この青年就農給付金の内容と当市の取り組み状況、今後の見通しについてお伺いいたします。

次に、第2点、地域ブランド化の取り組みについてお伺いいたします。当市には、地域ブランド化可能な支援が幾つかございます。農水省でも地域ブランド化を支援するため、地域ブランド協議会の運営、地域ブランド化のための知的財産制度支援活動の実施、地域ブランドガイドラインの効果検証のための活動実施などが行われています。さらに、農水省は地名をつけた農水産物の販売を後押しするため、地域ブランドの新たな登録制度、地理的表示の保護制度の導入をする方針です。そこで、当市ではどのようにこのことを認識され、どう取り組んでいくか、今後の見通しについてお尋ねいたします。

次に、第3点、鳥獣被害防止対策についてお伺いいたします。近年野生生物による農産物の被害は深刻な状況にあり、経済的損失、生産意欲を著しく減退させ、大きな影響を及ぼしています。そのため、当市でも鳥獣被害防止計画を昨年作成させ、その対策に当たっておられます。被害傾向は、ニホンザルやカラス、カルガモが主なようでございます。そこで、今日までの取り組みと今後の取り組みの見通しについてお尋ねいたします。

次に、通告の第3点目、財政問題についてお伺いいたします。その第1点は、官民連携による公共施設の整備についてであります。当市の学校などの公共施設、道路や橋、河川、上下水道などの社会インフラは40年以上経過しているものが少なくなく、更新時期を迎えています。しかし、それらの維持更新には多額の費用がかかるため、財政状況を踏まえなければ当市にとって相当な負担となっております。そこで、当市ではどのように考えているかお尋ねいたします。

第2点、PFIの導入についてお伺いいたします。PFIは、民間の活力を公共施設の整備、管理等に生かし、低コストで質の高い行政サービスを可能とするための手法です。また、昨年5月には改正して対象施設の拡大、民間事業者による提示制度導入、公共施設の運営権の制度の導入等が挙げられています。そこで、当市ではこのPFIの活用についてどのように評価し、今後どう取り組んでいくかお伺いいたします。

以上、大きく3項目にわたり質問いたしました。市長及び関係部長の御誠意ある答弁を求め、1回目の質問を終わります。

○磯辺勇司副議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○平山誠敏市長 ただいまの地域ブランド化の取り組みについてお答えいたします。

全国的に消費者からの信頼性や商品の付加価値を高めた地場産品の販売競争が激化する中、当市においても販路拡大による五所川原産品の知名度アップが地域ブランド確立につながるものと考え、昨年その足がかりとして商工観光課内に地域産業振興室を設置

したところであります。平成23年度事業として、物産販売調査のため、県外アンテナショップと、その周辺観光施設での売れる商品の調査を実施し、関係企業、団体に情報提供してまいりました。地域特産品PRとしては、JAごしょつがると連携し、大阪府、宮崎県、大分県の3府県のスーパーマーケット7店で五所川原産りんごの消費宣伝活動に努めてまいりました。また、五所川原固有の赤〜いりんごのPRとして、大阪府中央卸売市場において、市場関係者や野菜ソムリエ、ホテル関係者を対象に開催された、くだもの新品種プラットフォームに参加し、赤〜いりんごの果実の商品説明を行い、情報発信に努めてまいりました。また、首都圏での情報発信事業として、平成12年から開催してきた千葉県船橋市での青森県津軽観光物産首都圏フェアのほか、本年1月、JR東日本と連携し、上野駅構内に開設された地場産品ショップ「のもの」において、当市の特産品販売活動を展開し、消費宣伝に努めてきたところであります。このほか地域特産品開発とブランドづくりを目的とした商品づくりセミナーを5回開催し、地域資源を活用した新たな商品づくりへの誘導を図っております。

2月15日、プラザマリユウで開催した新商品合同試食会では、7団体、組織から19点が出展され、うち10点が商品化されております。すべてが地元食材にこだわったものであり、各団体、組織の情報交換、連携により五所川原ブランドとして確立し、多くの皆さんに五所川原の味を食していただけるようになることを期待しております。平成24年度においては、県及び農業、漁業関係者、商工業関係者と専門アドバイザーをもって組織する五所川原地域ブランド推進協議会、「(仮称) ヤッテマレ! 本舗」を新たに設立し、魅力ある商品の創出やオリジナルブランドの確立に向けた取り組みを展開してまいります。

以上でございます。

○磯辺勇司副議長 総務部長。

○小田桐宏之総務部長 自主防災組織率の向上と、及び自主防災資機材整備費についてお答えいたします。

災害時において、自分たちの地域は自分たちで守るという自助、共助の意識で地域住民が連携して防災活動を実施します自主防災組織は、阪神・淡路大震災以降、その普及啓発が言われておりましたが、今回の東日本大震災の経験により、より一層重要視されるようになっております。当市では、現在14団体が組織されております。世帯数で見た組織率は12.8%と青森県平均の31.2%と比較しても低いものとなっております。当市では、これまで自主防災組織の設立支援として、会則や班分けなどの設立時の業務相談のほか、財団法人自治総合センターの助成事業を活用し、これまで5団体に100万円前後

の資機材整備費を助成しております。ただし、自治総合センターの助成事業は毎年申請しておりますが、毎年度該当するわけではないことから、平成24年度当初予算において新規事業としまして自主防災組織育成助成事業270万円を計上しております。先進事例では、資機材を直接補助する制度などもありますが、当市事業では1団体当たり30万円を限度として資機材購入のための補助金を交付する予定であり、自主防災組織の設立促進とつながればと考えてございます。

次に、防災会議の女性参画についてでございます。女性の視点による防災行政の見直しにつきましては、東日本大震災時における避難所の運営管理など、さまざまな問題点が指摘されたことを踏まえ、国の防災基本計画で被災時の男女のニーズの違いなど、男女双方の視点への配慮が新たに求められることとなりました。また、同計画においては、従前より女性の消防団員、自主防災組織への参加促進についても記述されているところであります。

当市の防災行政の基本となる地域防災計画は、青森県防災計画の改定作業を踏まえ、平成24年度内での改定を予定しておりますが、国の防災基本計画同様に男女共同参画の視点も踏まえた見直しが必要になるところであり、女性や子育て家庭のニーズのほか、実際の災害予防、災害応急対策への女性参画に配慮した改定内容になろうかと存じます。よって、今回の地域防災計画改定案策定に当たりましては、女性委員の参加の検討のほか、市の附属機関である五所川原市男女共同参画推進検討委員会の御意見を聞くなどといった手法も視野に入れながら進めてまいりますとともに、防災活動への女性参画促進のため、自主防災組織の立ち上げ支援に当たっては、女性役員の積極的な登用などについても相談のありました団体へ助言してまいりたいと考えております。

次に、災害緊急速報手段についてでございます。まず、エリアメールについてでございますが、災害時における住民の方々への情報提供、いわゆる災害広報につきましては、これまで防災無線、有線放送等による広報や広報車の巡回、報道機関への周知依頼などをその手段としておりましたが、東日本大震災後において、携帯電話各社が気象庁からの配信される緊急地震速報以外にも、地方公共団体から配信できる災害、避難情報の提供サービスを開始したことから、当市でも株式会社N T Tドコモにあっては昨年9月1日から、K D D I 株式会社及びソフトバンクモバイル株式会社にあっては今年1月末から災害、避難情報の配信環境を整備したところであります。

災害、避難情報は、携帯電話のメール機能を活用したサービスであり、市域内であれば市民の方々に限らず、仕事や観光で当市を訪れている方々にも配信され、その内容としては避難準備情報、避難勧告、避難指示といった情報を提供することとしております。

次に、防災無線についてでございますが、防災無線は市町村合併以前にアナログ防災無線が整備されています金木地区及び市浦地区でございますが、このうち市浦地区海岸線の防災無線につきましては、昭和58年の日本海中部地震において津波による死者6名が発生していることを踏まえ、平成21年度、MCA無線として再整備するとともに、全国瞬時警報システムと連動し、大津波警報等が自動放送される体制を確立いたしました。

一方、金木地区、市浦地区内陸部については、従前どおりのアナログ設備を維持し、無線業務を継続しておりますが、防災無線のアナログ波については本来デジタル波に移行すべしとされておりまして、既存のアナログ波以外の新規防災無線の開設は許可されないこととなっております。よって、新規に防災無線を設置する場合はデジタル波による設備を整備することとなります。

市浦地区海岸線に整備したMCA無線は、民間も活用する業務用無線であります。防災用無線としての活用も認められており、何よりも自前の放送塔を設置しなくてもよいという導入経費のメリットがございました。同再整備事業では、約5,489万5,000円の事業経費で本庁舎への操作卓、12カ所の拡声子局などの整備を実施しております。MCA無線の拡声子局の増設費用は1局当たり約400万円でありまして、既存のアナログ放送拡声子局、金木地区21局、市浦地区内陸部13局の再整備分だけでも1億3,600万円の経費を要するものと考えております。これに五所川原地区へ新規整備するとした場合、あくまで試算ではありますが、面積、世帯数からいっても5倍程度の拡声子局数は必要であると考えております。よって、導入経費は6億8,000万前後の経費が見込まれまして、加えて維持経費として電波利用料、保守費用なども要することとなりますが、市の財政状況をかんがみますと合併特例債や過疎債といった有利な起債、国の補助金を活用しても直ちに実施できる状況とは言えないところであります。よって、まずは現状の防災無線の体制を維持しながら、一方策定作業を進めている災害時要援護者避難支援計画、同じく今年度末で導入を予定する、仮称ですが、要援護者支援システムにおいて高齢者、障害者、妊産婦といった、いわゆる災害時要援護者の把握に努めながら、災害時での優先的な情報提供、避難誘導など支援体制を整備していくことで防災広報の強化を図ってまいりたいと考えております。

○磯辺勇司副議長 総務部長、答弁は簡潔にお願いいたします。

○小田桐宏之総務部長 それから次に、空き家対策でございます。

空き家、廃屋等のいわゆる老朽危険家屋につきましては、防災、防犯の面で大きな課題となっております。加えて今冬のような豪雪時にあつては、屋根雪の除去といった所有者の問題だけではなく、屋根雪の落雪による相隣問題なども生じており、職員が相談

に応じ、所有者に連絡をとるといった場合もございます。こうした老朽危険家屋につきましては、議会でもこれまでたびたび御質問をいただいております。私有財産であることから、行政といえども簡単に処置、処分することはできないものがあること、また近隣住民の生活を脅かすような急迫の場合のみ応急措置を実施していることについて答弁してまいりました。

一方、老朽危険家屋への対処は全国共通の問題であり、さまざまな取り組みが試行されておりますが、老朽危険家屋が放置される理由としては、資力がなく撤去できない、所有者が死亡したが、相続人がはっきりしないといった場合がほとんどでありまして、指導、勧告、公表といった一連の手続では放置状況が是正されない場合が多いものと予想されます。よって、行政代執行まで実施したとしましても、その後の撤去費用を回収できるかについては課題が残ると考えてございます。こうした問題もあろうかと思しますので、当市におきましては引き続き老朽危険家屋台帳の整備、職員による現場確認、所有者の調査及び対処依頼等により対処していくこととし、適正管理条例についてはいましばらく先進地事例の動向も見据えながら検討してまいりたいと考えております。

○磯辺勇司副議長 経済部長。

○島谷 淳経済部長 新規就農総合対策についてお答えいたします。

当該事業の中で主な事業となるのが青年就農給付金制度であります。事業内容は、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るために、就農前の研修期間及び経営が不安定な就農直後の所得を確保する給付金として、1年当たり150万円を最長7年間給付するものであります。また、親元就農であっても経営を継承する場合や親の経営から独立した部門経営を行う場合は該当になるものであります。さらに、機械や施設導入をする場合には、就農計画の認定を受けることによりまして、経営体育成支援事業で2分の1の補助を受けることができるようになっております。

当市では、従来より新規就農者に対して市独自の支援を行ってまいりましたが、平成24年度からは青年就農給付金制度を踏まえて見直しを実施するとともに、当該制度を広く農家の方々へ周知するために、市の広報による情報提供や地元説明会を開催してきたところであります。その結果、本事業を活用して新規に就農したいという件数が当初見込みより大幅に増えまして、それを受けて現在県に対して当市の事業枠の拡大を要望しているという状況でございます。

次に、地域団体の商標登録の関係で御質問がございました。これまで地域名を含んだ商標は、全国的な知名度を有していない場合、文字商標の登録はできないということになっておりましたが、平成18年に改正商標法が施行となりまして、地域ブランドを適切

に保護することによって競争力の強化と地域経済の活性化を支援するために、地域の名称と商品の名称を組み合わせる地域団体商標というふうな形で登録できることとなりました。現在特許庁では、全国で450件以上が登録されておりまして、秋田県の比内地鶏や岩手県の南部鉄器などがございまして、県内では、たっこにんにく、嶽きみ、大間まぐろの3件が現在登録されております。この地域団体商標登録制度を活用することは、ほかのコピー品の対策や消費者への信頼度向上と広報宣伝効果など、さまざまなメリットがございまして、地域ブランドを築き上げていく過程で有効な手段の一つと考えております。当市であれば、御所川原赤～いりんごだとか十三湖ヤマトシジミなどがこれに該当すると考えられます。地域ブランド保護のために関係機関と登録について今後検討してまいります。

それから、最後に鳥獣被害防止対策についてお答えいたします。まず、鳥獣による農林水産物の被害といたしましては、カモ類による十三湖産のシジミの被害が最も大きく、平成22年度の実績で約3億3,500万円、その他猿やカラスによるりんご被害、鳥類による水稲の被害が合わせて約260万円というような状況にございまして、平成20年2月に鳥獣被害防止特別措置法が制定されたことによりまして、これを受け当市も平成20年度五所川原市鳥獣被害防止計画を策定して被害の防止対策を実施してきたところであります。事業の内容は、被害の軽減目標を設定しまして、被害農家からの情報や被害のマップに基づいて箱わなや銃器による捕獲を行っているところであります。今後も鳥獣被害防止に向け、各関係機関と連携を密にしながら取り組みを強化してまいります。

以上、よろしくお願いたします。

○磯辺勇司副議長 財政部長。

○佐藤文治財政部長 財政問題についてお答え申し上げます。

まず、官民連携による公共施設の整備についてですが、一般的に官民連携はパブリック・プライベート・パートナーシップを略してPPPと呼ばれますが、その意味するところは官と民がパートナーを組んで事業を行う官民協働の事業形態であります。したがって、官民連携と申し上げましても、その概念は幅広く、内容、範囲も多岐に及びます。そういった意味では、当市でも既に業務のアウトソーシングである民間委託、指定管理者制度といったソフト面、管理運営面についての官民連携は行われて久しいと申し上げることができます。

PPPには、直営型、業務委託、包括委託、指定管理者制度、貸与、民設公営、PFI、事業提携、補助・助成、民設民営、民営化などさまざまな類型がありますが、ただいま申し上げましたPPP手法の中で、御質問の公共施設の整備ということになります

と民設公営、P F I、あるいは民設民営といった形態になろうかと思われませんが、いずれにいたしましても整備しようとしている公共施設の果たすべき目的や性質により適、不適を十分検討し、方法としてすぐれていると判断される場合に採用すべきものと考えてございます。

次に、P F I制度の評価についてですが、P F I事業のメリットとして、1つ目として民間事業者の経営上のノウハウや技術的能力を活用できることから、設計、建設、維持管理、運営の全部または一部を一体的に扱うことによる事業コストの削減が期待される。

2つ目として、国や地方自治体等が行ってきた事業を民間事業者が行うようになるため、官民の適切な役割分担に基づく新たな官民パートナーシップが形成されていくことが期待される。

3つ目として、国や地方公共団体等が行ってきた事業を民間事業者にゆだねることから、民間に対して新たな事業機会をもたらすことになるため、新規産業を創出し、経済構造改革を推進する効果が期待されるの3点が挙げられます。特に地方公共団体にとっては、事業コストの削減に大きく期待するところでございます。

地方公共団体に対する国からの財政支援措置は、国庫補助金と地方債の発行に対し、元利償還金の一部を地方交付税に算入する財政支援措置とに大別されます。まず、補助金の場合ですが、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律、いわゆるP F I法は幾度の改正により、P F I事業主が実施する場合、地方公共団体が直接施行する場合のいずれにあっても国庫補助事業は確保できることになったことから、特定財源として国庫補助金のみ活用する事業にあっては、負担軽減の面からはP F Iでの事業施行が有利です。

一方、財政支援措置のある地方債の場合ですが、地方債の発行は個々の地方公共団体の財政状況に応じて国から許可され、本市にあっては現在元利償還金に対して70%の財政支援措置がある合併特例事業債及び過疎対策事業債が活用できます。これらは、国庫支出金とも組み合わせて活用できることから、適債事業にあっては負担軽減の面からは市の直接施行が有利であります。このように、本市のP F I導入事業の選択に当たっては、財政支援措置がある地方債の活用の有無を含めて総合的に判断せざるを得ないというふうと考えてございます。

○磯辺勇司副議長 24番、平山秀直議員。

○24番 平山秀直議員 るる詳しい説明ありがとうございました。

再質問しますけれども、もっともっと簡潔明瞭にお願いします。まず第1点、災害問

題についてです。災害問題については、私たち総務常任委員会で長野県の諏訪市のほうに視察しに行きまして大変有意義な視察をさせていただきまして、このときに諏訪市の自主防災組織率、これを聞いて驚きました。五所川原と大体ほぼ同じぐらいの人口規模でして、自主防災組織率85%なんです。いや、五所川原、今答弁聞きますと12.8%ですか、何か思わず声小さくなります。これの、何でこんなに自主防災組織率が高いのかということを知りたいならば、特別災害が多い地域ではないそうです。五所川原と聞いていても、五所川原も長い間そんなに災害、大きな災害あったわけじゃない。それ考えますと、防災のための資機材の助成制度、これがすばらしいんです。3分の2、購入額の3分の2、そして30万円以内ですけれども、各団体に、組織団体にちゃんと助成していると。それによって、毎年いろんな不足な備品とか、そういうのをちゃんとそろえていくということとして、五所川原でもこの24年度から上限30万で助成していくという話もございましたけれども、諏訪市の場合と、ちょっと五所川原の場合とちょっと違いがあるんじゃないかなという気がしているんですけども、この点1点、資機材の購入の助成制度というのが五所川原の場合には具体的にこの諏訪市あたりの助成制度とどう違うのかというのが、ちょっと私勉強不足で知らないんですが、もう少しいい制度にしていけるものだったらば、ぜひともこれから推進しながら自主防災組織率を高めていってほしいなという思いでこういう質問をさせていただきましたので、この点御答弁をお願いします。

それから、女性参画の防災計画ですけれども、これから防災計画、国の防災、県の防災計画、見直しかけて、女性の参画、登用、見直しを明記したということでございまして、これを踏まえて五所川原の防災計画も女性の防災会議、それから女性の登用、こういうのを防災のほうにどんどん加えていってやっていくという答弁いただきましたので、これは答弁必要ございません。ぜひそのように推進していただきたいと思います。

それから、空き家の対策ですけれども、総務部長、るるいっぱい詳しく説明したのは、要はこれ国の法律改正どうのこうのと待ってればいつになるかわかりません。ですから、条例を各いろんな自治体で条例制定して進めているわけなんです。ですから、五所川原でも空き家対策について条例を検討する余地があるのかどうなのか、この点を1つお尋ね、一言でいいですので答弁していただきたいと思います。

それから、経済問題について、青年の就農給付金、最長2年間ですか、年間150万を準備していると、給付するということ、それから45歳未満の独立営農者に対して最長5年、150万給付するという内容説明ございました。これいろいろともう説明会行われて

いると私聞きましたんで、その説明会の内容と、それから給付の見通し人数とか、そういう何か思ったよりも非常に多いというふうに聞きましたんで、その中身、一言でいいですので、見通し答えてください。一言でいいですので。

それから、鳥獣被害、1点お尋ねします。計画、鳥獣被害防止計画というのをつくったのはいいんですけども、猟友会の会員が心配なんです。1点、この猟友会の会員が高齢化が進んでいて、会員が少なくなって、この対策に不応ずる、対応できる人がいなくなっているという点に関して、市ではこの会員の人を増やしていくのにどのような対策を講じているのかお尋ねしたいと思います。

それから、最後、財政問題について、PFIについて1点お尋ねしたいと思います。PFIの効果というのは、市の財政のコストを削減するところにあるんだという話がありました。具体的にいろいろと前もって聞きますと、やれ合併特例債のほうがいいんだとか、それから過疎債がいいんだとか、そういう答弁でなくて、ぜひともPFIというのも選択肢の中に入れていただいて、具体的に考えられる五所川原市の公共施設、どういうものが考えられるのか。将来的に、このPFIを導入した上でやっていけるような事業というのがどういふのがあるのか。具体的にこういうのが考えられるというものがありましたらば答弁していただきたいなと思います。

これで2回目の質問を終わらせていただいて、3回目質問ございませんので、19分、簡潔明瞭に御答弁をお願いします。

○磯辺勇司副議長 ただいま平山議員からもお願いあったように、理事者側に重ねてお願い申し上げます。答弁は簡潔にお願いいたします。

総務部長。

○小田桐宏之総務部長 まず、自主防災組織への補助の関係でございます。自主防災組織の設立は大変重要なことだと考えておりますので、今回の自主防災資機材整備費、1団体当たり30万円を限度とした補助金を活用しながら組織率の向上に努めてまいりたいと考えております。

また、空き家対策でございますが、空き家対策は必要だと私たちも考えてございます。条例化については、さまざまな問題点もあろうかと思っておりますので、今後他市の状況等を検討しながら検討してまいりたいと思っております。

○磯辺勇司副議長 経済部長。

○島谷 淳経済部長 新規就農対策でありますけれども、当初、当市では新規就農にかかわる人数6名、予算的には金額的に900万を県に対して要望いたしました、当初見込みで。説明会、各地域で10回ほど開催してきたわけですけども、その結果、非常に問い

合わせが多うございまして、現在県に対して49名、金額で7,350万の事業枠の要望を出しているという状況にあります。

次に、猟友会の会員減少というお話でございましたけれども、これは猟友会だけではなくしてさまざまな分野で要は高齢化が進んで、要は担い手不足ということが問題になっているわけですが、やはりこの鳥獣被害防止の上で猟友会というのは非常に大きな力を発揮するわけでございますので、五所川原鳥獣被害防止対策協議会、この協議会の中に猟友会のほか、J Aなりさまざまな団体が協議会の会員として入っております。この協議会を通じて、やはり猟友会に対して人材育成、何とか努めていただけるよう協議会からもお願いしている状況でございます。

以上です。

○磯辺勇司副議長 財政部長。

○佐藤文治財政部長 P F I についてでございますが、補助制度もなく、地方債に関して交付税措置もない事業等を実施する際には、P F I による可能性もあるものと考えてございます。差し迫っての公共施設については、今すぐ頭には浮かんでまいりませんが、今後P F I については検討してまいりたいと考えてございます。

○磯辺勇司副議長 以上をもって平山秀直議員の質問を終了いたします。

---

◎散会宣告

○磯辺勇司副議長 これをもって本日の日程は終了いたしました。

これにて散会いたします。

午後 2時58分 散会

平成24年五所川原市議会第1回定例会会議録（第3号）

---

◎議事日程

平成24年3月6日（火）午前10時開議

第1 一般質問（2人）

18番 阿部 春市 議員

15番 松野 武司 議員

---

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

◎出席議員（26名）

1番 花田 進 議員	2番 鳴海 初男 議員
3番 山田 善治 議員	4番 工藤 武則 議員
5番 山田 和宗 議員	6番 木村 慶憲 議員
7番 成田 和美 議員	8番 吉岡 良浩 議員
9番 伊藤 永慈 議員	10番 山口 孝夫 議員
11番 木村 博 議員	12番 古川 幸治 議員
13番 秋元 洋子 議員	14番 稲葉 好彦 議員
15番 松野 武司 議員	16番 寺田 武造 議員
17番 桑田 茂 議員	18番 阿部 春市 議員
19番 福士 寛美 議員	20番 加藤 磐 議員
21番 木村 清一 議員	22番 川浪 茂浩 議員
23番 磯辺 勇司 議員	24番 平山 秀直 議員
25番 三 瀧 春樹 議員	26番 葛西 収三 議員

---

◎欠席議員（なし）

---

◎説明のため出席した者（23名）

市 長	平山 誠敏
副 市 長	三上 裕行
総 務 部 長	小田桐 宏之

財 政 部 長	佐 藤 文 治
民 生 部 長	高 橋 勇 公
福 祉 部 長	工 藤 勝
経 済 部 長	島 谷 淳
建 設 部 長	菊 池 司
上下水道部長	葛 西 孝 徳
西北中央病院 事務局長	平 山 耕 一
会計管理者	関 秀 三
教育委員長	阿 部 育 也
教 育 長	阿 木 下 巽
教 育 部 長	福 井 定 治
選挙管理委員会 委員長	白 川 昭 磨
監 査 委 員	山 本 將 雄
監 査 委 員 事務局 長	工 藤 雄 三
農業委員会会長	太 田 昭 市
総 務 課 長	岩 崎 明 彦
財 政 課 長	佐 藤 明
商工観光課長	中 谷 昌 志
土 木 課 長	蒔 苗 司
社会教育課長	井 沼 清 英

---

◎職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	岩 川 静 子
次 長	浅 利 寿 夫

---

◎開議宣告

○工藤武則議長 おはようございます。ただいまの出席議員26名、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第3号により進めます。

---

◎日程第1 一般質問

○工藤武則議長 日程第1、一般質問を行います。

質問は再質問を含め3回までとなっておりますので、質問、答弁とも簡潔明瞭に願います。

それでは、18番、阿部春市議員の質問を許可いたします。

○18番 阿部春市議員 一登壇一

おはようございます。平成24年第1回定例会に当たり、市民の声を届けるために今回もまた一般質問をさせていただきます。それが私ども議員の任務でもあります。

質問の第1点目は、観光開発についてであります。東北新幹線全線開業から2年目に入りました。昨年は、これからだと思っていたら3.11震災が発生し、この影響で関係者が大きな期待を寄せていた開業効果は、後半回復はしたものの、実感できないまま現在に至っているものと思います。そうしたことから、今年は真価の問われる開業2年目になります。なぜならば、2015年度内には新函館駅開業が控えているのであります。全国有数の観光地である道南エリアを訪れる観光客は既に増加しているとのことで、開業に寄せる地元の期待は大きいものがあります。そして、秋田県は新型「こまち」E6系のデビューに合わせて2013年秋には大型キャンペーンを予定しており、強敵となるものと思います。今後を考えたときには、道南や秋田県北とも連携し、観光客に周遊してもらう方策を探る必要もありません。つまりは広域観光であります。新幹線と連動しない二次的交通、受け入れ体制のグレードアップ化も強く求められています。一服している暇はありません。常に一步前に進まないで、いずれ淘汰されると思います。

また、国の観光庁では震災復興支援として東北観光博を計画しています。内容は、来年3月までの約1年間にわたり、東北6県で合計29カ所のゾーンを設定し、総額8億円を見込み、本格的に実施することにしてあります。青森県内には、津軽半島域を含め7つのゾーンが選定されました。各ゾーンの拠点には、旅のサロン、そして旅の駅を設置し

て地域情報に精通した観光案内人を常駐させ、旅行者が好みの旅行プランを組み立てられるような着地型商品を企画して提供することとしています。こうしたことから、東北の各地方自治体は博覧会効果に大きな期待を寄せているのが現状であります。

私が着目したのは、この中の旅行者に好みの旅行プランを提供できるようにしたいということであります。ぜひそうあってほしいものであります。そのことが滞在型観光につながるものと思います。仙台市にある東北活性化研究センターの関口専務理事は、次のように言っておられます。「青森県は、地域資源、地域文化の宝庫で、多くの資源が眠っているので、これからが楽しみである。地域資源や自然環境の豊かさとあわせて、歴史の中でその時代時代の文化を創造していった多くの先達にも光を当て、次代を切り開いていく大きな力となることでしょう。そのためにも学校教育や社会教育等の場で地域資源、地域文化に関して体系的にとらえ、それを平易に継続的に紹介していくことが必要と思います。ともすれば個々ばらばらになりがちな地域資源、地域文化を相互に関連づけ、結びつけ、相乗効果を高めていきますと、それ自体を価値の高い地域ブランドまで磨き上げることができるのです」と言われました。この言葉は、私たちに示唆に富む発言ではないかと思うのであります。教育委員会でもその観点から考えてほしいものであります。地域資源、地域の文化、歴史を大切にしたい観光開発で滞在型観光に持っていきたいと考えます。それは、付加価値をつけた観光対策でもあります。

そこで、私に寄せられている事柄を申し述べます。①、五所川原400年の歴史を説明できる人を増やすべきである。②、太宰治検定を実施しているので、その中からでも金木を説明できる人を増やしてほしい。③、1つの市で国指定の遺跡が2カ所あるのは京都市以外になく、全国的に珍しい。④、市浦地域の山王坊の鳥居は本物で、全国に誇れるものである。⑤、市浦地区相内虫送りは、原形が残っており、歴史上貴重なものである。⑥、今後道南との連携を図る意味でも上ノ国町との交流を強化すべきである。⑦、昨年11月に五月女菴遺跡から人骨3体が発掘され、注目されている。観光に利用すべきである。⑧、当市管内の著名な歴史上の人物を集約してPRすべきではないか。以上のような意見を市民からいただいております。

私は、1年前の一般質問で観光ガイドの育成と組織化を図るべきであると提案しました。担当課に確認しましたら、今年、平成24年度中に観光協会を窓口組織化をし、常駐も図るとのことで、パッケージ事業で質を高める計画のようであります。これには大いに期待するところであります。そして、またネットで当市のホームページを見ると市長の部屋があり、次のように当市を紹介していました。「津軽平野のほぼ中央に位置し、津軽三味線発祥の地である五所川原市は、作家太宰治の生家「斜陽館」、中世安藤の十

三湊遺跡群、さらには、知名度が全国的となった地元の祭り「五所川原立佞武多」といった歴史文化資源を擁し、農林水産を基幹産業とする豊かな自然に恵まれた田園都市であります」とありました。市長、間違いありませんね。あなたの写真も入っています。これを見ると、歴史、文化に造形の深い人と思った次第であります。あなたの言われる歴史、文化資源を積極的にアピールすべきと思うのであります。そのことによって観光需要を高めることになり、地域経済の活性化になるものと思います。以上を申し上げて市の活性化対策としての御提言とします。前向きな答弁を期待してやみません。

質問の第2点目は、教育行政についてであります。その1は、新年度から中学校1、2年生を対象として武道が義務化されることになっておりまして、その対策について通告していましたが、昨日加藤議員が質問しましたので、取りやめることにします。

その2は、遺跡の今後のあり方について質問させていただきます。最初は、先ほども申し上げた五月女菴遺跡についてであります。昨年11月のマスメディアの報道です。「市教育委員会が昨年から発掘調査をしていたが、今回遺体を埋葬したとされる土壌墓から縄文時代の人骨が確認された。日本海側から縄文時代の人骨が見つかる例は、全国的にも非常に少なく、本県では初めてである。関係者によると、墓に人骨が残っているのは全国でここだけではないかと言われ、人類史を語る上で極めて貴重な資料であると認識を示した」とありました。日本の考古学会で宝石に例えられるほど貴重な人骨、出土物の量と種類では青森市の三内丸山が他遺跡を圧倒していますが、人骨はごく一部が見つかるだけにすぎない状況です。ところが、五月女菴遺跡では人骨3体がまとめて出土しました。時代は、縄文後期末から晩期で、三内丸山より2,000年以上新しい遺跡であります。今後の調査分析に興味深く期待したいと思っています。これから雪が解け、春になると現地を見学したいという希望者も出てくるものと思います。

そこで質問ですが、今後の発掘調査はどのように計画されているのか。また、これまでの出土物を展示してほしいと思うのですが、いかがでしょうか。もちろん県との協議も必要と思います。やはり注目されているだけに中間報告みたいな形で公表したらよいのではないかと考えるものであります。

次に、須恵器であります。教育部長は、以前に私の質問に対して、平成24年度になると取り組みができると思うと答弁されていましたが、それでよいのか確認させていただきます。

質問の第3点目は、豪雪対策についてであります。今年の雪は、昨日も議論があったように、日本海側を中心に7年ぶりの大雪で、各地に被害をもたらしました。市民の皆様もいろいろ苦労されておられることと思います。最近になって雪の質も変わり、少し

ずつ春の足音を感じることができるようになったのではないのでしょうか。もちろん油断はできませんが。この件に関して、昨日も花田議員が質問していました。一部重複する部分もあるかと思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

そこで、その1は今年豪雪の特徴は何か説明を求めます。除排雪に関する苦情件数はどのくらいあったのか、それは平年と比べてどうか、この点であります。あわせて屋根雪等の依頼件数、これについても報告をしてほしいと思ひます。

次に、農業被害の実情について報告を求めます。この雪対策、関係者はもとより職員による除雪隊の結成等ボランティア活動もあり、御苦勞されておられることに敬意を申し述べたいと思ひます。まだ3月に入ったばかりです。気を緩めることなく対応に当たってほしいものと思ひます。

以上で1回目の質問といたします。

○工藤武則議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○平山誠敏市長 ただいまの観光開発についてお答えいたします。

当市においては、現在青森県観光連盟、津軽広域観光圏協議会、五能線沿線連絡協議会、西北五観光物産協議会、北東北三県観光立県推進協議会及び津軽フリーパス運営協議会に参加し、広域観光に取り組んでいるところです。具体的には、津軽広域観光圏協議会の事業として、平成22年度から実施しております津軽鉄道及び五能線を活用したモニターツアー、西北五観光物産協議会の事業として平成23年度実施した奥津軽ご当地グルメの祭典、がんばろう東北！あおもり奥津軽観光物産展を実施し、観光物産のPRをしてきたところであり、今後もモニターツアー等を各協議会や各種補助金等を活用し、積極的に広域観光振興を進めてまいります。

また、東北新幹線が全線開通して2年目に当たる平成24年度には、ふるさと祭り東京ドーム2013へ立佞武多が出陣するほか、一年を通じて開催される東北観光博への参画、ねぶた、ねぶたを軸とした青森市、弘前市と3市連携津軽広域観光プロモーション事業等を実施する予定であります。

さらに、それに加えて県で作成した奥津軽歴史探訪を活用し、縄文の亀ヶ岡、中世の十三湊、近世の北前船に当市の縄文の五月女范遺跡、平安の須恵器等、当市はもちろん広域の歴史、文化資源を生かした観光振興を図るべく、教育委員会及び関係自治体との連携を図りながら滞在型観光を目指した情報発信をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○工藤武則議長 教育長。

○木下 巽教育長 阿部議員の五所川原市の著名人を観光資源として活用するため、業績を整理し、PRできないかについて、教育委員会に関連することをお答えいたします。

五所川原市の著名人については、現在市のホームページで小説家の太宰治を初め、津軽三味線の仁太坊、嘉瀬の桃、白川軍八郎、俳句の成田千空、短歌の和田山蘭、文芸評論家の板垣直子、洋画家の伊藤正規、日本初の民間パイロットの白戸栄之助、青森県初代民選知事の津島文治と主に芸術や文化活動などで全国的にも著名な人たち10名を紹介しております。

議員御指摘のとおり、そのほかにも当市には大相撲力士の柏戸利助、清水川元吉、二子岳武、学生横綱連続達成記録所持者、オリンピック出場選手、プロボクサーなどスポーツで活躍された方や、新田開発を実施された鳴海勘兵衛、新岡仁兵衛、地域経済を先導された豪商、布嘉の佐々木嘉太郎貴族院議員、鉄道事業に献身的に尽力された平山為之助衆議院議員、林業事業に力を注ぎ、広く開発投資された平山浪三郎貴族院議員など地域開発に功績のあった政治家や歴史上の先人がおります。

教育委員会としては、12月議会に山田和宗議員より御提案のございました市内文化財とその他遺跡に関する埋蔵文化財包蔵地の所在地や内容を紹介するホームページを3月中に新規に開設しますが、あわせて著名人や歴史上の先人についても文献資料をもとにその方たちの資料を作成し、現在紹介されているコーナーに追加していくとともに、太宰治であれば太宰治記念館「斜陽館」、平山為之助や板垣直子であれば旧平山家住宅、佐々木嘉太郎であれば布嘉屋というように著名人ゆかりの地と関連施設の紹介も含め、利用者に、より活用しやすい充実したホームページに整理し、全国に発信、PRしていきたいと考えております。

また、小冊子作成についてはホームページを整理し、その内容を要約したものを観光ガイド等に活用できるように関係課と協議の上、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○工藤武則議長 教育部長。

○福井定治教育部長 五月女范遺跡と五所川原須恵器についてお答えいたします。

市浦地区に所在する縄文時代晩期の五月女范遺跡は、民間の事業者による土砂採取に伴う緊急発掘調査事業として平成22年度から進めているところでございます。当初の計画では、平成22年度から24年度までの3カ年で調査を終了する予定でありました。しかし、これまでの調査の結果、予想を超える多量の遺物が出土しているほかに、土偶を伴う祭祀遺構やマウンドを持つ土壙墓が多く検出されております。特に土壙墓からは、これまでに埋葬された人骨が3体検出されました。調査を指導していただいた日本歯科大

学の奈良准教授によりますと、議員御紹介のとおり日本海側における縄文時代の人骨の発見例は非常に少なく、県内では唯一であり、日本列島の人類史を語る上で欠かせないものであるということでございます。現在DNA鑑定が行われておりますが、今後も良好な状態で人骨が検出される可能性が高いと考えられ、慎重な調査が必要となりました。このような状況を踏まえ、県と協議の上、調査期間を延長し、平成26年度まで発掘調査を実施し、28年度までに報告書を刊行することになりました。五月女范遺跡の現地見学については、これまで事前に連絡の上、日程や見学方法の調整をして随時受け入れ、今後も同様に対応していきたいと考えております。

また、今後年1回、発掘調査終了前に遺跡説明会を開催して遺跡の周知に努めるほか、冬期間であれば旧十三小学校内の遺物整理作業の様子を見学していただくことも可能と考えております。

さらに、遺物の展示につきましては、整理作業が終了し、復元された遺物から順次市浦歴史民俗資料館において特別展示会を開催できればと思っております。このようなことから、五所川原須恵器窯跡の調査は、五月女范遺跡の調査が終了する平成28年度以降となる予定でございます。

○工藤武則議長 建設部長。

○菊池 司建設部長 今冬の豪雪の特徴、苦情件数及び屋根の雪おろしについてお答えいたします。

今冬は、平成16年度及び17年度以来7年ぶりの豪雪となっておりまして、強い寒気が流入する冬型の気圧配置が続いたため、真冬が続くとともに、ほぼ毎日の降雪があり、その結果、降った雪が解けない状態で残り、積雪深の値も徐々に大きくなっている状況であります。

降雪状況につきましては、例年より早い12月16日から10センチ以上の降雪が断続的に続いており、2月27日には1日当たり29センチの降雪を記録し、最大積雪深が123センチメートルに達し、昨年度の最大積雪深86センチメートルを37センチメートルも上回っており、総降雪量も2月27日現在、517センチメートルとなっております。

今冬の大雪に対し、1月上旬までの降雪により市民生活に影響が出始めたことから、1月11日、副市長を議長とする五所川原市豪雪警戒連絡会議を設置し、庁内の連絡体制、除雪状況の情報収集体制の強化に努めてまいりましたが、その後も降雪が続いたことや生活道路及び幹線道路の状況をかんがみ、同月17日、市長を本部長とした五所川原市豪雪対策本部へ移行し、同月19日からは五所川原地区内の一斉排雪を実施したところでございます。1月23日には、五所川原市議会建設常任委員会による降雪状況の視察も行わ

れ、豪雪対策本部に対し、通学路や歩道の除排雪に特段の配慮をすることなど、除排雪体制の強化に関する要望書が提出されてございます。

また、空き家等の降雪に対応するため、職員による除雪隊を結成し、除排雪作業を行っております。公共施設を除いた空き家、高齢者世帯及び障害者世帯に対する除雪隊の活動件数、活動員数としましては、五所川原地区は15件、延べ65名、金木地区が6件、延べ12名となっております。また、介護福祉課で実施している雪片づけ支援事業では、1月末時点で1,994件、利用者延べ254名の実績となっておりますが、特に屋根の雪おろしということでは把握してはございません。

除雪作業につきまして、直営による除雪はほぼ毎日のように行われており、幹線道路等の除排雪や雪盛り処理のほか、コミュニティセンターや学校駐車場の公共施設の除排雪も行っております。苦情件数は、今年度からの集計でございますので、これまでと比較することはできませんが、今年度の……、失礼しました。市民の皆様には、除排雪に関し御不便をおかけしているところであり、その結果多くの苦情、御要望が寄せられており、内容は除雪作業後の家の前の雪盛り処理や町内の雪寄せ場所が確保できない等でございます。苦情件数は、今年度からの集計でございますので、これまでと比較することはできませんが、今年度の苦情等の件数は3月2日現在2,921件となっております。

以上でございます。

○工藤武則議長 経済部長。

○島谷 淳経済部長 今冬の豪雪及び強風による農業被害についてお答えいたします。

現在農業関係の被害として把握しているのは、パイプハウスの被害として全壊が23棟、半壊が4棟、計27棟で、被害額は約3,500万となっております。また、ハウレンソウや小松菜など作物を作付していたパイプハウスも数棟ありまして、73万円の作物被害もありました。被害農家に聞き取りしましたところ、ほとんどの方が除雪作業を行っていたものの、やはり絶え間ない降雪に対応し切れず被害に遭ったというような回答でございました。

現在市内においてパイプハウス以外の被害はまだ確認されておられませんけれども、例年に比較してりんご園の積雪が多いため、今後融雪による枝折れが懸念されるところでありますので、県、JA等、関係機関とともにりんご農家の方々へ臨時農業生産情報などを通じて対策の周知を図っているところであります。

以上です。

○工藤武則議長 18番、阿部春市議員。

○18番 阿部春市議員 いろいろ答弁をいただきました。

それでは、再質問に入らせていただきますけれども、まず1点目の観光開発に地域資源や地域の文化、歴史を取り入れた対応について。市長にこれ質問します。日本の女性文芸評論家の先駆者と言われる板垣直子さん、旧姓平山で、当市の姥范出身、明治29年生まれということで、市長と親戚関係に当たるのかどうかわかりませんが、私これ質問するに、先日土曜日の日に青森市にある近代文学館に行ってきました。そうすると、平山直子さんが展示されていまして。私、確認してきました。それから、県立図書館に行って調べてきましたら、板垣直子さんの本が22冊ありました。五所川原図書館に行っても調べてきたんです。そうしたら、五所川原の我がほうの図書館は2冊しかないんです。林芙美子が書いた本です。私、借りて読みました。やっぱりこの板垣直子さん、日本を代表する評論家、文学評論家なんですけれども、日本を代表する文学者だと、私はこう思っているんですけれども、市民の中にこの板垣直子さんという人、わからない人が多いんじゃないかと思うんです。そういう意味では、もっとアピールすべきじゃないのかなと、こう思うんですけれども、この辺どのように考えているのか。市長と親戚関係にあるというふうに聞いていましたので、答弁を求めたいと思います。

それから、観光PRについて。経済部長、はっきり言ってこの観光の観光面の看板が不足しているんじゃないかと、こう思うんです。きのうつがる市の議会がけさの新聞に載っていました。やっぱりつがる市でもそのことを議会できのう議論になったようであります。観光客に看板を設置してわかりやすいような対応をすべきじゃないのかなと、こう思うんです。予算的には厳しいんですけれども、何とかこの新幹線、青森駅開業2年目、観光元年ということで、この整備をすべきじゃないのかなと、こう思うんですけれども、部長、どのように考えているのか質問します。

加えて先ほど申し上げましたけれども、観光ガイドの育成、組織化に向けて取り組むというふうに確認していますけれども、その具体的な内容の説明を求めます。

それから、2点目、遺跡の関係について、さらに2点質問させていただきます。教育長、青森県には県内の遺跡を含めて北海道、北東北を中心に世界遺産にしようという動きが今出てきています。当市では、国の史跡に指定された遺跡が2つあります。先ほど申し上げたとおりであります。これとのかかわりというのはどうなのか。いわゆる当市を何とか活性化させたい、遺跡の面から活性化させたい、こういう思いから、この2つの遺跡との関係はどうなのか。そして、今回の五月女范遺跡です。これ先ほども言いましたとおり、大きなインパクトを与えるんじゃないかと、観光面でも。この辺どのように認識をされているのか質問します。

それから、2点目は須恵器の関係です。私は、以前に平安時代のあの窯跡を展示すべ

きだと、それを観光につなげていったらいいんじゃないかということで質問しました。そうしたら、教育部長、そのように努力しますという答弁でありましたけれども、これ国の史跡ですから国の許可が必要なんです。これ簡単でないと思います。具体的に教育委員会として動きをしているのであれば、その見通しを示していただきたいと思うんですが、どうしてもこのことが難しいのであれば、観光客に見てもらおう方法というのはいいのか、そのことなんです。例えば楠美家の中には、須恵器の窯跡をやっているんです。このことを活用するというのも観光客にとっては須恵器を理解してもらおうにいいのではないかと、こう考えますけれども、教育委員会ではどのように考えているのか質問させていただきます。

3点目、豪雪対策についてであります。雪の対策費用、過去にさかのぼって建設部のほうから資料をいただきました。積雪深と予算規模、資料いただいています。財政部でも資料を作成しているようでもありますけれども、若干財政部の部分は上乘せがあるようでもありますけれども、これを見ますと大体6年から7年周期で大雪、豪雪がやってくるというのがこの資料から大体わかるんです。今地球温暖化の影響もありますので、これはそうだというわけにはいかないけれども、大体6年から7年の周期で大雪になっているんです。これは、一種の災害だと思うんです。そうであるならば、やっぱり対策を講ずる必要があると思うんです。

そこで、財政面で考えると、やっぱりふだんの蓄えをしておくべきだと思うんです。毎年雪対策として3億円程度の当初予算を組んでいます。これは、これからもそうしてほしいなと、こう思うんです。そこで、雪の少ない年、当初予算で3億円組みますと、雪の少ない年は1億円か2億円、不用額が出ると思うんです。その不用額を（仮称）豪雪対策基金という制度を創設して不用額を積み立てていってこの雪対策に充てればいいのかと思うんです。これ無理のない積み立て方式だと思うんです。ただし、今回みたいな、きのうの一般質問でも建設部長答えていましたけれども、7億5,000万です、今年。こうなると大変な事態でございます。本当に財調金、稲葉議員も一般質問していましたけれども、財調金、本当に大丈夫なのかな。議案の説明会の際に6億4,000万ですか、財調金残っているという、課長言っていましたけれども、この7億5,000万も今回雪に使い果たすことになるならば財調金ゼロになってくるんじゃないかと、こういうふうに想像されます。ですから、無理のない積み立てとして不用額が出たら、最大私は3億円程度でいいと思うんです。補正の部分さ充てる部分で、ふだんからやっておけばよいのではないかと、こう提案したいんです。市長、どういうふうに考えているのか。これ政策の部分ですから市長に答弁を求めたいと思うんです。少なくともこの

間新聞に載っていましたがむつ市では、空財源を計上するようになるということです。そうならないためにもふだんの努力が必要ではないのかなと、こういうふうに思いますので、市長から答弁を求めたいと思います。

次に、農業被害について。さっき経済部長から被害の報告が、答弁ありました。やっぱり私、被害を最小限度に食いとめることが大事なんじゃないかと、こう思うんです。大雪になると繰り返されるこの種の被害なんです。ですから、原因は何か、徹底的に調査をして再発防止のために関係機関と連携を図りながら農家指導に当たっていただきたいと、こう思うんです。農家の人は、そうでなくても大変なんです。そのところを理解しながら農家の指導に当たっていただきたい。

以上、再質問とします。

○工藤武則議長 答弁。

市長。

○平山誠敏市長 まず、本市出身の板垣直子さんについてお答えいたします。

多分板垣、平山直子さんですけども、同じ湊の平山家からの分かれですから、大きい目で見れば一族ということになるろうかと思いますが、縁戚関係になるとかなり遠いのではないかと考えております。

それでは、板垣直子は我が国の女性文芸評論家の先駆者で、夏目漱石、森鷗外、島崎藤村、太宰治など日本を代表する著名作家の作品を評論するなど、日本近代文学の発見に貢献された方であります。本市とのゆかりについては、国指定重要文化財旧平山家住宅を居宅としていた平山家の一族である平山兼吉の次女として五所川原市で生を受けております。氏の業績については、青森県立図書館内の近代文学館に青森県を代表する著名作家と並んで板垣直子コーナーが設けられ、本市所有の貴重な資料等も含め、通年の展示が行われております。また、立佞武多の館美術展示ギャラリー収蔵庫に写真等が保管されており、平成22年度には企画展、五所川原市の著名人として一般公開いたしました。氏の業績については、もっと評価されるべきだとされているところであり、今後氏の評論文等についてはもっと読まれることを望んでおります。

御質問の板垣直子のPRについては、氏のホームページ等において関係機関を紹介するとともに、旧平山家住宅及び美術展示ギャラリー常設展において展示コーナーを設けるなど幅広くPRできるよう検討してまいりたいと考えております。

次に、豪雪の対応、歳計剰余金を活用した豪雪対策基金についてお答えいたします。御質問の歳計剰余金を活用した豪雪対策基金の造成についてであります。各会計年度において歳入歳出の決算上、通常であれば剰余金が生じます。ここ数年における実績で

も5億円から6億円の剰余金が生じております。昨年に引き続き豪雪に見舞われ、特に今年の雪は近年に例を見ない大変な豪雪でありまして、どの自治体でも除雪体制に苦慮し、またその費用も莫大となっている状況です。こうした豪雪にも対応できるよう、剰余金を活用した豪雪対策基金を造成してはどうかという御提言ではありますが、剰余金は地方財政法の規定により2分の1以上を財政の健全な運営に資するための基金に積み立てることが義務づけられております。当市では、毎年度その全額を財政調整基金に積み立てているわけですが、その残高はこれまでの行財政改革の取り組みを通じ、平成19年度末の枯渇状態から徐々に回復し、平成23年度末では6億1,900万と見込まれております。ただし、平成24年度当初予算編成でも取り崩しを予定していることから危機的な状況です。この残高では、豪雪どころか今後の補正予算の財源としても心もとない状況でありますので、一刻も早く豪雪に限らず、あらゆる不測の事態に柔軟に対応できるよう、財政調整基金はある程度の残高まで回復させる必要があります。そのための取り組みについてこれまでどおり行財政改革の推進を堅持してまいりますので、市民及び議員各位の御理解と御協力を賜りたいと存じております。

以上でございます。

○工藤武則議長 教育部長。

○福井定治教育部長 世界遺産を目指す三内丸山遺跡と当市の2つの国史跡及び五月女菴遺跡との関連についてお答えいたします。

現在青森県を含む4道県、関係市町村が協力して北海道、北東北を中心とした縄文遺跡群の世界遺産登録を目指した活動を進めております。2009年1月には、青森市の三内丸山遺跡、八戸市の是川中居遺跡、つがる市の亀ヶ岡遺跡などの北海道、北東北の15の縄文遺跡が登録を目指す遺産としてユネスコの世界遺産暫定一覧表へ記載されております。そのような世界文化遺産登録を目指す縄文遺跡群は、我が国の歴史と文化の成り立ちを考える上で欠かすことができない貴重な文化財として国特別史跡や国史跡に指定されており、保存状態も極めて良好なことが条件となっております。当市にも十三湊遺跡と五所川原須恵器窯跡という2つの国史跡がございますが、生活文化時代が異なりますので、今回のリストからは外れております。市浦地区に所在する五月女菴遺跡は、今から約3,000年から2,300年前の縄文時代晩期の北東北を中心とする亀ヶ岡文化と同時代の遺跡でございます。今回の五月女菴遺跡の調査地点は、縄文人骨を伴う土壌墓が検出されるなど、発掘された遺物の希少価値は高いものの、遺跡の中心部は既に過去の土砂採取工事によってその多くが失われ、また一部盗掘を受けているために遺跡全体の環境や保存状態は決して良好ではないと考えております。

このように、土砂採取等によって開発行為が進んでしまった周囲の環境を見ますと、国の史跡指定はもとより、世界文化遺産の候補に挙げられる遺跡となることは難しいと考えております。しかしながら、出土した多量の遺物や人骨はまれに見る貴重な文化遺産であり、県と協議の上、三内丸山遺跡を中核とする青森県の貴重な遺跡群の一つとして五月女菴遺跡を広く周知させる手段を講じていきたいと考えております。

次に、五所川原須恵器窯跡の展示についてでございます。議員御承知のとおり、窯から出土した須恵器については楠美家住宅蔵の2階にて展示公開しており、須恵器窯と同様の構造を持つ登り窯については、楠美家住宅東側に大小2基の窯を復元し、焼き物体験学習に活用しております。

国史跡に指定されている須恵器窯跡を展示する方法ですが、発掘調査が実施されているものを掘り起こし、窯を通年展示する方法が最良であると考えられますけれども、これについては文化庁の許可が必要となり、文化庁からは現状保存という条件で指定を受けており、掘り起こすことにより窯の風化が進行し、現状保存が困難なために難しいと考えております。そのほかに発掘調査を実施した窯跡で構造の判明しているものを楠美家等に復元展示することが考えられますけれども、今後さらに良好な須恵器窯跡の展示方法がないものか、引き続き検討してまいりたいと思っております。

○工藤武則議長 経済部長。

○島谷 淳経済部長 阿部議員から観光振興に関して8つの御提言とともに、観光ガイドの育成に関してお話がございました。

観光振興を図る上での大きな要素として、観光客へのサービス、特に観光ガイドによるサービス提供が大事であると考えております。県が作成した奥津軽歴史探訪や観光マップはあるものの、現地での詳細な説明や見どころのアドバイス等、観光ガイドの果たす役割は非常に大きなものだと思っております。現在市浦地区のガイド集団、十三湊サポーターズクラブ、かなぎ元気倶楽部のガイド部門である太宰ゆかりの地文学散歩や津軽鉄道トレインアテンダント、津軽鉄道サポーターズクラブなどが活動しておりますけれども、いずれもその地区に限定した取り組みというような現状にございます。広域観光や観光客へのサービスの充実を図る上で、今後観光ガイドの組織化、質の向上、量と申しましうか、人数の拡大が大きな課題であると認識しております。五所川原市観光協会を初め、各団体との連携、そして現在パッケージ事業で実施しておりますガイド育成講座の活用も含めながら観光ガイド育成、組織化に向けて検討してまいります。

次に、看板の設置についてお答えいたします。観光PR用の看板ではございませんが、現在都市計画課が中心市街地に立佞武多の館や各公共公益施設等の場所を表示した情報

板を平成24年度から段階的に設置する予定となっております。この情報板には、日本語のほか英語、韓国語、中国語の4カ国の言葉で表示するよう都市計画課のほうに要望しているところであります。設置箇所については、具体的に決定しておりませんが、ぜひ有効に活用できるような形で検討してまいります。

次に、今後の豪雪に備えた農業対策についてお答えいたします。議員御指摘のとおり一定の周期で降雪量が大きく変化していることから、やはり豪雪に備えた対策としてりんごやパイプハウスの共済加入の促進や気象情報に留意した適切な除排雪作業、さらには冬期間使用しないパイプハウスについては骨材に支柱を充て補強することや、ビニールの取り外しや巻き上げを徹底するなど、JAと連携を図りながらの農家の方々への啓蒙を強力に進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○工藤武則議長 18番、阿部春市議員。

○18番 阿部春市議員 丁寧な答弁ありがとうございました。時間、もう7分ぐらいあるようですけれども、再々質問は要望を2点申し上げて終わりたいと、こう思います。

先ほど市長、豪雪対策基金については、財政難で今のところ大変だということ、十分理解します。もちろん一般質問で新年度予算、稲葉議員も質問されました。予算委員会でさらに質問したいなど、こう思っています。現状については理解していますので、厳しいということは重々わかります。2015年度までかけて財調金を15億円にするという、きのう財政部長の答弁がありました。まさにそうしなければ乗り切れないだろうというふうにも思いますし、15億円も本当に大丈夫、たまるのかなという逆に不安もあるわけですが、ぜひこの件については今回に限らず、ある程度財政的にめどがついた段階でこういう方法もあるということをご記憶にとどめていただいて、もし機会があればその時期に導入していただきたいということを要望しておきます。

それから、2点目の要望ですが、遺跡の今後について。今教育部長、るる説明いただきました。まさに貴重な遺跡であります。今後の課題として、ぜひ国の特別史跡に指定を目指して頑張りたい、こう思うんです。現在ある2つの遺跡は、国の史跡なのです。三内丸山は特別史跡なんです。私、図書館で調べてきたんです。東北地域の各特別遺跡は、史跡はどこなのかということで調べてきたら、この五月女范遺跡、本当に先ほど言いましたとおり貴重な遺跡でありますから、ぜひこれからですが、特別史跡に指定されるように取り組んでいただきたい、このことを要望として申し上げて私の質問を終わります。ありがとうございました。

○工藤武則議長 以上をもって阿部春市議員の質問を終了いたします。

次に、15番、松野武司議員の質問を許可いたします。

○15番 松野武司議員 一登壇一

皆さん、おはようございます。至誠公明会の松野武司です。平成24年第1回定例会に当たり、通告の一般質問をいたします。

通告の経済対策についての第1点目の次年度の経済対策事業について質問いたします。新年度予算の経済対策の波及効果等についてお伺いいたしますが、当市の新年度予算は327億9,100万円と過去最大の予算を計上しています。予算の増大要因は、今後進められるつがる総合病院建設の繰出金や中央小学校建設、また五所川原消防署建設にかかわる建設工事費の負担が大きく占めていますが、長期的な地場産業を確立していくための予算計画を考えることが必要不可欠であります。もちろん今回進める建設工事が地域の経済効果に及ぼす影響は大きいと思いますが、今青森県議会も開催されて新年度予算が審議されますが、青森県の当初予算が五所川原市の予算に反映される事業が多々ありますが、幾つか確認したいと思います。

まず最初に、市町村元気事業費補助金は、我がまちづくり事業ですが、地域資源を生かした地域づくり等推進のために、市町村が自発的、主体的に実施する事業に要する経費に対する補助金であります。

次に、再生可能エネルギー等導入推進事業費補助金ですが、災害に強い自立、分散型エネルギーシステムを導入した地域づくりを推進するため、非常時における避難住民の受け入れや地域へ電力供給を補う防災拠点に再生エネルギー等を導入するに要する経費についてです。

次に、商店街を中心とした課題解決型まちづくり支援事業費ですが、商店街の活性化、魅力創出を図るため、まちづくり参加団体を対象にしたセミナーを開催するとともに、商店街の課題解決のための主体的な取り組みを支援するに要する経費です。

次に、コミュニティビジネス地域連携支援対策構築事業費ですが、モデルコミュニティビジネススタートアップ事業費補助は、新たなコミュニティビジネスの創出によるなりわいづくりを推進するために、市町村、関係団体等によるネットワークを構築するとともに、コミュニティビジネスを実践する事業者による取り組みへ内容や商品を紹介する見本市等の開催、新規性、モデル性の高いコミュニティビジネスの立ち上げを支援するに要する経費です。

次に、工場促進推進金貸付金ですが、地域経済の活性化及び県内における雇用の場の創出を図るため、県内企業が行う工場の新増設等に要する長期低利の資金の融資制度を実施するための貸し付けについてです。

次に、地域ぐるみ型農商工連携支援事業ですが、中小企業者と農林漁業者の連携による新商品開発等の促進を図るため、事業化に向けた検討段階における取り組みを重点に支援するとともに、地域資源を活用した研究開発を行うに要する経費についてです。

次に、あおり型わら焼きゼロシステム確立事業ですが、稲わらの有効活用と焼却防止対策を推進するため、農家の意識改革や稲わらの需要の新規開拓等を進めるほか、持続可能な地域主体型稲わら有効システムを構築するに要する経費についてです。

次に、森林整備地域活動支援事業費ですが、森林の持つ多面的機能や推進を維持向上させるため、森林所有者による森林施業の提案、集約化に必要な地域活動を支援する市町村に対する交付金の交付及び基金の造成等に要する経費についてです。

次に、トコトン青森体験ウィーク開催事業ですが、韓国における本県の知名度の向上を図るため、ソウル市内において観光資源と物産を効果的に活用したPRイベントを実施するに要する経費です。

最後に、コンベンション誘致促進事業費ですが、コンベンションの本県への積極誘致のために開催、助成金の交付及び誘致活動の支援に要する経費について予算が計上されていますが、当市の予算にどのような事業を張りつけていくのか、事業者が自発的、主体的に取り組むにはどのように発信していくのか答弁を求めます。

次に、2点目の雇用対策についてですが、先ほど述べました事業をしっかりと反映していくことが雇用対策につながり、効果が生み出されると考えられますが、当市はこれまでに地域雇用創造推進事業、パッケージ事業について取り組んできた成果や実績の答弁を求めます。厚労省は、今国会に地域の実情に応じた創意工夫に基づく雇用創造の取り組みをより効果的に推進するため、これまでの地域雇用創造推進事業と地域雇用創造実現事業を統合し、実践型地域雇用創造事業として新たに実施することとしています。当市が地域活性化の取り組みと、それに即した実践的な人材育成とを一体的に進めるために、実践型地域雇用創造事業へどのような提案を進めるのか。第1次募集は終わりましたが、提案したのか答弁を求めます。

次に、観光振興対策について伺います。先ほど阿部議員からも観光については質問がありましたけども、重なる点もありますけども、通告していますので質問いたします。まず、観光PR対策についてですが、当市の夏の祭り立佞武多は、もはや全国的に知られ渡っていると想定されていますが、もちろん市長も海外にも出向いてPR推進をされてきましたが、これからも大いにPR活動を進めて多くの観光客を集客して地域活性化につなげていかなければなりません。五所川原市総合計画前期計画では、通年周遊型観光の振興には、祭り時期だけではなく、通年での観光を一層展開し、地域の歴史、文化

及び自然資源のさらなる活用を図るため、これから観光資源の特色を生かしたテーマ別の観光ルートづくりを行うとともに、その情報発信に努め、観光客誘致を図っていくことや後期計画の中には広域観光の活性化では通過型観光から周遊滞在観光への転換を図り、経済波及効果を高めていくと掲げています。また、観光客受け入れ体制の整備では、観光客の満足を高めるために観光施設及び宿泊施設のサービスを含めた総合的な受け入れ体制水準の向上を図っていくことが必要と示されています。

そこで、地域が観光、集客にかかわる戦略を確立していくことが重要であり、観光にかかわるマスタープランである観光基本計画を作成してはどうかと提案するものです。

以上が壇上から質問とさせていただきます。市長及び関係部長からの答弁を求めます。

○**工藤武則議長** ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○**平山誠敏市長** ただいまの平成24年度青森県一般会計当初予算事業の活用についてお答えいたします。

平成24年度青森県予算案は、財政健全化努力の継続や財源の効率的活用に努め、震災からの復旧、復興への万全な対策を図るとともに、震災をばねにして県民の暮らしと本県産業のさらなるレベルアップを積極的に推進することとされております。現在第269回県定例会において平成24年度当初予算案が上程されておりますが、その中には当市にとっても農業、商工業、観光など地域経済の底上げにつながる事業や地域活性化に関係する補助金などが計上されております。市といたしましては、こうした県が実施する実施予定の事業に関して、県担当課等との情報共有を行いながら積極的に活用してまいりたいと考えております。

御指摘の事業に関する詳細につきましては、関係職員より答弁させます。

○**工藤武則議長** 総務部長。

○**小田桐宏之総務部長** 市町村元気事業及び再生可能エネルギー等導入促進事業についてお答えいたします。

市町村元気事業は、市町村が行う創意と工夫を発揮して自発的、主体的に取り組む地域特性を生かした地域づくりを支援するための県の補助事業であります。今年度まで実施してまいりました青森県創意と工夫が光る元気なまちづくり支援事業をリニューアルする事業であります。当市では、平成23年度に五所川原立佞武多ソウル出陣事業、五所川原市新規就農者支援事業に活用しております。具体的な申請事業については検討中ではありますが、県の補助金交付要綱等が正式に示された後、西北地域県民局と協議しながら積極的に活用してまいります。

次に、再生可能エネルギー等導入推進事業につきましては、再生可能エネルギー等の地域資源を活用し、災害に強い自立、分散型のエネルギーシステムを導入するための事業であります。事業の実施期間は、平成23年度から平成27年度の5年間で、交付対象は東北6県のほか、茨城県、仙台市の7県1市となっております。青森県では、今定例会の平成23年度補正予算に青森県再生可能エネルギー等導入推進基金としまして約84億円を計上しており、各市町村の基金の目安額は3月中に提示されることとなっております。

なお、平成24年度県当初予算では、同基金から再生可能エネルギー等導入推進事業費としまして約20億円を計上しております。当市では、この配分額の目安をもとに、防災拠点施設への再生可能エネルギー等設備の設置について、平成24年度から27年度までの事業化について検討化を進めてまいりたいと考えております。

○工藤武則議長 経済部長。

○島谷 淳経済部長 続いて農林水産及び商工観光事業についてお答えいたします。

なお、御質問につきましては事業数も非常に多いことから、主立った事業について説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

まず、あおり型わら焼きゼロシステム確立事業は、本年度に引き続き新年度も五所川原市稲わら利用推進協議会が事業主体となり、事業費1,000万で継続して取り組む予定です。

次に、森林整備地域支援事業は、現在当市での事業実施の計画はございませんが、県からの情報では今後も引き続き本事業を継続するということでもありますので、森林組合初め、関係者の意向の調査も含め、事業の取り組みについて検討してまいりたいと思います。

次に、商工観光関係としてトコトン青森体験ウィーク開催事業につきましては、平成24年度も引き続きソウルランタンフェスティバルへ参加するとともに、韓国旅行エージェントや報道機関へ観光を含めた五所川原市の魅力をプレゼンテーションし、韓国人の観光客来訪の促進と国際観光の振興を図ってまいります。

なお、本事業は本市を含む県、青森市、青森空港ビル株式会社で構成される実行委員会が実施主体でありまして、総事業費約1,300万円、本市が関係する日韓ねぶた交流事業は422万3,000円となっております。本市では、実行委員会に対する負担金100万円を予算計上させていただいております。

次に、コンベンション誘致促進事業であります。平成24年度には公益社団法人日本青年会議所東北地区協議会主催の東北青年フォーラムが本市で開催される予定となっておりますので、本事業に関する情報提供とともに、その活用につきまして県担当部局と

の連携を図りながら、五所川原青年会議所を通じて日本青年会議所へ働きかけてまいります。

次に、地域ぐるみ型農商工連携支援事業については、本年度五所川原商工会議所を支援機関として、漁業者、中小企業者の連携体が十三湖シジミを使用したB級グルメ開発事業に取り組んでおりますが、平成24年度につきましても地域における事業化に向けた取り組みを掘り起こし、本事業に関する情報提供とともに、その活用について積極的に働きかけてまいります。

最後に、工場整備促進資金貸付金についてであります。平成23年度の本市における活用実績はございませんが、今後工場等の新增設を検討している事業者の情報収集とともに、制度活用の提案を含む情報提供に積極的に努めてまいります。

なお、これらの県事業も含め、国等においても地域経済対策、雇用対策事業などさまざまな事業がございます。また、震災後、地域経済は緩やかに回復しつつあるものの、まだ依然として厳しい状況下でございます。このような状況を踏まえて、市といたしましては国、県、その他関係機関の有効な事業や制度に関する情報提供と、その活用について積極的に働きかけて、農林水産業を初めとする本市産業の活性化を図ってまいります。よろしくお願いいたします。

次に、雇用対策であります。地域雇用創造推進事業及び実践型地域雇用創造事業についてお答えいたします。五所川原市雇用創出協議会では、青森労働局との委託契約により、本年度から平成24年度までの2カ年で地域雇用創造推進事業、いわゆる新パッケージ事業に取り組んでおります。具体的な内容については、雇用拡大のために農業の経営ノウハウ等の習得、商業観光産業における経営戦略、地域おこしの成功事例紹介などのセミナー、経営相談会を事業者向けに実施してありまして、現在計23回開催し、今月中に残り1回セミナーを開催する予定であります。

また、人材育成として地場農産物の加工品開発を担う人材、B級グルメや新たな郷土弁当等の食の開発を担う人材、販売戦略のノウハウを習得した人材、本市の魅力を紹介する観光ガイドなどの育成セミナー、これを現在まで42回開催し、計画数245名に対して144名の地域求職者等に参加いただいております。本事業につきましては、事業構想の段階で事業成果を設定することになってありまして、本年度の目標値は36名の雇用を創出するということが来年度の事業継続の要件となっております。現段階で、まだその目標値に達しておりません。現在セミナー等参加者への就職状況の確認作業と今月下旬に予定している就職相談会、面接会による目標値達成を目指しております。

また、厚生労働省が平成24年度から新たに実施予定である実践型地域雇用創造事業に

つきましては、先般青森労働局が主催する事業説明会に協議会の事務局職員を出席させ、新規事業の活用についてその可能性を検討いたしました。現段階で新パッケージ事業の目標値を達成できていない状況にありますので、平成23年度の目標値達成と事業継続後に新規事業の活用に関して検討してまいります。

次に、観光基本計画の策定についてお答えいたします。議員御指摘のとおり、五所川原市総合計画前期計画では観光客受け入れ体制の整備を図っていくことを課題として、施策の方向として祭り時期だけではなく、通年での観光を一層展開して誘客を図っていくこととしております。後期計画では、通過型の観光から周遊滞在型観光への転換を図って経済波及効果を高めていくことを課題とし、西北津軽地域を観光の舞台として、関係市、町それぞれに有益な広域観光の振興を図ることとしております。今年度は、日本の祭り2011等計画実現に向け、さまざまな事業を展開したところでございます。平成24年度においては、当市の観光シンボルである立佞武多を活用してふるさと祭り東京ドーム2013、トコトン青森体験ウィーク開催事業への参加、3市連携津軽広域観光プロモーション事業により青森市、弘前市との広域事業を展開して当市のPRを図ってまいります。また、民間との協働連携により広域での着地型観光商品の研究、開発を行うことを目的にモニターツアーを実施することとしております。

議員御提言の観光基本計画の策定についてであります。当市観光行政の指針として、これは非常に必要なことであるというふうに認識しております。今後市総合計画に沿った観光基本計画の策定に向け検討してまいりますので、よろしくお願いいたします。

○工藤武則議長 15番、松野武司議員。

○15番 松野武司議員 それでは、再質問させていただきます。

県の予算のほうについては、いろいろ述べたわけでありませうけれども、いかに活用するか、これが一番大事なわけで、この活用方法もいろんな人の見方、視点が違うわけで、五所川原にはこういう予算があれば、こういう事業があれば、こういう活用をしたほうがいいのかといういろんな意見があると思います。民間を交えながらいろんな会議を開く必要があるかと思えます。やはり前にも私言っていますけれども、民間はやはり情報をとるのが非常に遅いわけで、自治体はその点早く情報を得るわけですから、早目の情報を民間に発信するように働きかけていきたい、いければと思っています。

まだ県のほうの指針というか、それがまだ作成されていないものもあるかと思えますけれども、先ほど再生可能エネルギーあたりは20億という、そういう予算が今年度盛られているわけです。これが27年度まで続くわけですから、市でもやはりそういうほかの市町村に負けないようにお金を五所川原市に引き入れるような考えを職員が一緒になっ

て考えて進めていけばいいと思います。

さまざま述べたこの中でも予算が、小さい予算もありますけども、それでもこの地域にいろいろ活用できる、やらなければならない、それがやがては大きくなるというものがありますので、小さい予算でも県のほうからいただいて、その地域の経済発展につなげて行ってほしいと思っております。

特にこのわら焼きの予算ですけども、県で6,800万も盛っているわけですけども、これもやはり農家の意識改革することによって、こういう予算は使わなくてもよくなるんです。もったいないです、本当に。そういう点で、早目に農家の方が意識改革して変わるようにすれば、こういう6,800万という予算もつけなくて、別なほうに回せるわけなんですんで、どうか早目にこの地域のそういう農家の方に徹底した取り組みをしてほしいと思います。今は予算ついているから、早目にその予算で意識改革をしていただきたいと思っております。

それから、森林整備のほうですけども、やはりこれも県のほうで去年はもう既に森林整備計画というのを策定して市のほうに来ていると思います。やはり市も早く率先してこの整備計画を出して、そして森林組合等に委託するなりしてこの地域の森林整備に早目に手をつけて行ってほしいなと思っております。

それから、実践型地域雇用事業ですけども、これ今のパッケージ事業をやりながら取り組んでいるんですけども、やはり今の実績をクリアしなければだめだという、そういうハードルがあるわけですね。はい、わかりました。ぜひ今回のハードルを越えて、次の実践型に向けてこの地域の雇用を促すような方向を進めていただければと思っています。

それから、観光基本計画ですけども、検討するというので、ぜひこの地域は立佞武多というものを中心にしながら、他市町村と連携をしながら進めてほしいと思います。特に夏はいいんですけども、冬の祭りというのは非常に少ないわけで、冬にやはり観光客を集客するというのは大事なことでありますんで、これは当市だけでやってもなかなか難しいので、他町村の冬の祭り等を連携してやはり計画を組んでいく必要があると思います。いろいろ弘前市さんとかを、これから冬でなくても夏の祭りでも連携してやるようですので、ぜひそのようにしてください。

やはり観光客は、いろいろ今は若い人たちが情報、インターネットなりいろいろなもので情報を収集するわけです。弘前市のほうでは、今民間でやられている五所川原市も市民便利帳という冊子がある事業者が作成して活用されています。それを弘前市では、このインターネットで見られる、今のスマートフォンとか、そういうので見られる、そう

いう仕組みをもう構築しています。これは、やはり市も事業者に働きかけながら、そういう便利さを観光客に提供する必要があるかと思います。最近では、八戸市でもそういうスマートフォンで見れるような、地域のいろんな情報をとれるような仕組みも構築しています。それぞれそういうスマートフォンとかいろんなもので情報をとれるとなれば、公共的なところにはやはり無線LAN、今のWi-Fiを設備を構築する必要もありますので、それもあわせていろいろこれから観光客のサービスとしてそういうのを考えていく必要があるかと思いますので、その点についていろいろこれから取り組むことがありましたら答弁を求めたいと思います。

先ほど言った、今のこれだけじゃなく、今までのやつでも何か答弁があるのであれば答弁を求めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○工藤武則議長 経済部長。

○島谷 淳経済部長 まず、さまざま活用可能な事業については、やはり我々市町村が一番早くその情報を受けるわけですから、その情報を民間の方々へ、早くその情報を提供して、活用可能な事業に関しては積極的に活用できるように努めてまいりたいと思います。

それから、観光マスタープランに関しては、あくまでも広域での通年観光ということを目指して、あくまでも冬、冬季は非常に弱いわけですから、広域で連携しながらの通年型の観光を目指すように取り組みを進めたいと思います。

あと最後に、IT関係についての御質問でありましたけれども、実は我がほうで現在このスマートフォンだとか携帯の端末に対応すべく、平成21年度に「太宰ミュージアムポータルサイト」を開設しております。開設以来7万9,157件のアクセスがあって、今年度は約2万1,000件のアクセスがございます。また、平成22年度からはまち歩きのツールの一つとして、「奥ツウりずむ」というサイトを開設しております。これは、市内の飲食、観光情報の提供をしているわけですが、開設以来パソコンからのアクセスが63万6,000件余り、携帯電話からのアクセスが4万2,000件ありまして、今年度はパソコンからのアクセスが59万9,000件余り、携帯電話からのアクセスが3万8,000件余りとなっております。

IT機器は、時代とともに非常に急速に進化しておりまして、議員御提言のiPhoneやiPadは、まさにIT機器の代表格でございます。市では、今後も進化するこのIT機器に対応した情報提供を積極的に進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○工藤武則議長 15番、松野武司議員。

○15番 松野武司議員 それじゃ、3回目の質問をいたします。質問というよりも提言ですけれども、今経済部長が言われたとおり、早目に民間に情報を発信すると。そして、またさまざまな会議を、民間を交えた会議をつくるような努力をしていただきたいなと思いますので、ぜひそうやって地域経済に活用できるような方法で頑張ってくださいと思います。

以上です。

○工藤武則議長 以上をもって松野武司議員の質問を終了いたします。

これにて一般質問を終結いたします。

---

◎散会宣告

○工藤武則議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午前11時33分 散会

平成24年五所川原市議会第1回定例会会議録（第4号）

---

◎議事日程

平成24年3月7日（水）午前10時開議

- |     |        |  |
|-----|--------|--|
| 第 1 | 議案第53号 | 平成23年度五所川原市一般会計補正予算（第8号）                               |
| 第 2 | 議案第54号 | 損害賠償額の決定及び和解について                                       |
| 第 3 | 議案第55号 | 損害賠償額の決定及び和解について                                       |
| 第 4 | 議案第56号 | 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について     |
| 第 5 | 議案第57号 | 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の増減及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について |
| 第 6 | 議案第 2号 | 専決処分の承認を求めることについて（西北五広域福祉事務組合規約の変更について）                |
| 第 7 | 議案第 1号 | 専決処分の承認を求めることについて（平成23年度五所川原市一般会計補正予算（第5号））            |
| 第 8 | 議案第 3号 | 専決処分の承認を求めることについて（平成23年度五所川原市一般会計補正予算（第6号））            |
| 第 9 | 議案第 4号 | 平成23年度五所川原市一般会計補正予算（第7号）                               |
| 第10 | 議案第 5号 | 平成23年度五所川原市介護保険特別会計補正予算（第3号）                           |
| 第11 | 議案第 6号 | 平成23年度五所川原市病院事業会計補正予算（第2号）                             |
| 第12 | 議案第 7号 | 平成24年度五所川原市一般会計予算                                      |
| 第13 | 議案第 8号 | 平成24年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計予算                            |
| 第14 | 議案第 9号 | 平成24年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計予算                        |
| 第15 | 議案第10号 | 平成24年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計予算                        |
| 第16 | 議案第11号 | 平成24年度五所川原市後期高齢者医療特別会計予算                               |
| 第17 | 議案第12号 | 平成24年度五所川原市介護保険特別会計予算                                  |
| 第18 | 議案第13号 | 平成24年度五所川原市高等看護学院特別会計予算                                |
| 第19 | 議案第14号 | 平成24年度五所川原市公共用地先行取得事業特別会計予算                            |
| 第20 | 議案第15号 | 平成24年度五所川原市神山財産区特別会計予算                                 |
| 第21 | 議案第16号 | 平成24年度五所川原市松野木財産区特別会計予算                                |

- 第 2 2 議案第 1 7 号 平成 2 4 年度五所川原市戸沢財産区特別会計予算
- 第 2 3 議案第 1 8 号 平成 2 4 年度五所川原市嘉瀬財産区特別会計予算
- 第 2 4 議案第 1 9 号 平成 2 4 年度五所川原市相内財産区特別会計予算
- 第 2 5 議案第 2 0 号 平成 2 4 年度五所川原市脇元財産区特別会計予算
- 第 2 6 議案第 2 1 号 平成 2 4 年度五所川原市十三財産区特別会計予算
- 第 2 7 議案第 2 2 号 平成 2 4 年度五所川原市水道事業会計予算
- 第 2 8 議案第 2 3 号 平成 2 4 年度五所川原市工業用水道事業会計予算
- 第 2 9 議案第 2 4 号 平成 2 4 年度五所川原市下水道事業会計予算
- 第 3 0 議案第 2 5 号 五所川原市部設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 3 1 議案第 2 6 号 五所川原市附属機関に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 第 3 2 議案第 2 7 号 五所川原市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 3 3 議案第 2 8 号 五所川原市外国語指導員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 3 4 議案第 2 9 号 五所川原市集会所設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 3 5 議案第 3 0 号 五所川原市減債基金条例及び五所川原市公共施設等整備基金条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 3 6 議案第 3 1 号 五所川原市税条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 3 7 議案第 3 2 号 五所川原市山村資源活用施設設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 3 8 議案第 3 3 号 五所川原市芸術文化振興等基金条例を廃止する条例の制定について
- 第 3 9 議案第 3 4 号 五所川原市立図書館設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 4 0 議案第 3 5 号 五所川原市介護円滑導入収納対策基金条例を廃止する条例の制定について
- 第 4 1 議案第 3 6 号 五所川原市暴力団排除条例の制定について
- 第 4 2 議案第 3 7 号 五所川原市地域福祉基金条例及び五所川原市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例を廃止する条例の制定について
- 第 4 3 議案第 3 8 号 五所川原市生活支援ハウス設置条例の一部を改正する条例の制定について

- 第44 議案第39号 五所川原市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について  
 第45 議案第40号 五所川原市老人憩の家設置条例を廃止する条例の制定について  
 第46 議案第41号 五所川原市国民健康保険条例の一部を改正する等の条例の制定  
 について  
 第47 議案第42号 五所川原市市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定につ  
 いて  
 第48 議案第43号 新たに生じた土地の確認について  
 第49 議案第44号 新たに生じた土地の字名について  
 第50 議案第45号 工事請負契約の締結について  
 第51 議案第46号 工事請負契約の締結について  
 第52 議案第47号 債権の譲渡について  
 第53 議案第48号 公の施設の指定管理者の指定について（五所川原職業訓練施設）  
 第54 議案第49号 公の施設の指定管理者の指定について（五所川原市つがる克雪  
 ドーム）  
 第55 議案第50号 公の施設の指定管理者の指定について（五所川原市働く婦人の  
 家及び保健センター五所川原）  
 第56 議案第51号 つがる西北五広域連合規約の変更について  
 第57 請願第 1号 治安維持法犠牲者国家賠償法（仮称）の制定に関する国への意  
 見書の提出に関する請願書

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎出席議員（26名）

1番 花田進議員	2番 鳴海初男議員
3番 山田善治議員	4番 工藤武則議員
5番 山田和宗議員	6番 木村慶憲議員
7番 成田和美議員	8番 吉岡良浩議員
9番 伊藤永慈議員	10番 山口孝夫議員
11番 木村博議員	12番 古川幸治議員
13番 秋元洋子議員	14番 稲葉好彦議員
15番 松野武司議員	16番 寺田武造議員

17番 桑田 茂 議員  
19番 福士 寛美 議員  
21番 木村 清一 議員  
23番 磯辺 勇司 議員  
25番 三 湊 春 樹 議員

18番 阿部 春市 議員  
20番 加藤 磐 議員  
22番 川浪 茂浩 議員  
24番 平山 秀直 議員  
26番 葛西 収三 議員

---

◎欠席議員（なし）

---

◎説明のため出席した者（21名）

市 長	平山 誠敏
副 市 長	三上 裕行
総 務 部 長	小田桐 宏之
財 政 部 長	佐藤 文治
民 生 部 長	高橋 勇公
福 祉 部 長	工藤 勝
経 済 部 長	島谷 淳
建 設 部 長	菊池 司
上下水道部長	葛西 孝徳
西北中央病院 事務局長	平山 耕一
会計管理者	関 秀三
教育委員長	阿部 育也
教 育 長	木下 巽
教 育 部 長	福井 定治
選挙管理委員会 委員長	白川 昭鷹
監 査 委 員	山本 將雄
監 査 委 員 事務局長	工藤 雄三
農業委員会会長	太田 昭市
農 業 委 員 会 事務局長	小山内 洋一
総 務 課 長	岩崎 明彦

教育総務課長 古川 貞治

---

◎職務のため出席した事務局職員

事務局長	岩川 静子
次長	浅利 寿夫

◎開議宣告

○工藤武則議長 おはようございます。ただいまの出席議員25名、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

◎日程第1 議案第53号から

日程第5 議案第57号まで

○工藤武則議長 それでは、本日の会議は議事日程第4号により進めます。

日程第1、議案第53号 平成23年度五所川原市一般会計補正予算（第8号）から日程第5、議案第57号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の増減及び青森県市町村職員退職手当組合同約の変更についての5件を議題といたします。

市長より提案理由の説明を求めます。

市長。

○平山誠敏市長 一登壇一

本日追加提案いたしました議案の提案理由を御説明申し上げます。

議案第53号は、平成23年度五所川原市一般会計補正予算（第8号）であります。歳入歳出予算の総額に2億2,901万2,000円を追加し、その総額を335億8,586万9,000円とするものであります。

議案第54号及び議案第55号は、損害賠償額の決定及び和解についてであります。損害賠償額を定め、和解するため地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第56号は、青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合同約の変更についてであります。青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び同組合同約の変更について関係地方公共団体と協議するため、議会の議決を求めるものであります。

議案第57号は、青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の増減及び青森県市町村職員退職手当組合同約の変更についてであります。青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の増減及び同組合同約の変更について関係地方公共団体と協議するため、議会の議決を求めるものであります。

以上が本日追加提案いたしました議案の概要であります。詳細につきましては、議事

の過程で本職並びに関係職員が説明いたしますので、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○工藤武則議長 次に、ただいま議題となっております5件に日程第6、議案第2号から日程第56、議案第51号までの51件を加えた56件を一括議題といたします。

これより総括質疑を行います。

発言の通告がありますので、これを許可いたします。

1番、花田進議員。

○1番 花田 進議員 一登壇一

日本共産党の花田進です。初めて総括質疑をさせていただきます。総括質疑の対象は、議案第45号及び議案第46号 工事請負契約の締結についてです。

この議案は、中央小学校の建設に関するものであります。中央小学校は、耐震診断結果から、耐震補強から新築に計画変更されました。平成23年度に約8億6,000万円、24年度予算案には11億3,000万円が計上され、合計19億9,000万円の予算であります。平成23年3月20日に設計業務委託の入札が行われ、KON建築デザイン事務所が4,450万円で落札しております。平成24年1月24日にくい打ちの入札が3区に分けられ行われ、予定価格1億9,300万円に対して平均94.2%で落札されました。平成24年2月14日には、校舎と体育館の入札が行われ、校舎は今・ツシマ特定JVが予定価格10億120万円に対して9億9,000万円、落札率97.8%でありました。体育館は、齋勝建設が予定価格3億350万円に対し2億9,650万円、落札率97.7%でありました。私は、この落札率を見て唖然としました。これが一般競争入札が適正に行われた結果なのか疑問に思いました。調べてみましたら、陸奥新報社に談合情報が寄せられていました。この情報に市はどのように対応したのでしょうかお答えください。入札が予定どおり行われたことを考えると、入札業者からの聞き取りでは談合の疑いはなかったということでしょうか。入札率と結果をどのように考えているのかお答えください。自由に競争が行われたと思えない、高い入札率や入札業者の価格差も校舎では80万円、20万円、200万円、200万円と高くなり、体育館では50万円差が5件、100万円差が2件と余りにも不自然な価格差の入札であります。市の経済的な発展のためには、市の事業は市内の業者が行うことはよいことだと思っておりましたが、このような入札結果を目の前に示されると、一般入札なのですからもっと幅広く他の市町村の業者も入札に参加してよいのではないかと考えてしまいます。今回の入札に当たり、どうして市内とつがるの業者だけなのかお伺いします。

次に、せっかく中央小学校について質問しましたので、新しい校舎は、例えば太陽光パネルの設置などの特徴があるのでしょうかお伺いします。今回の入札情報がす

べてインターネットで公開されていないことがわかりました。入札のすべてをインターネットで公開することを求めます。中央小学校は、電気などの工事の入札がまだ残されています。驚くことに6日には消防署建設への談合情報も報道されました。五所川原市が談合王国と比喻されないためにも緊張感を持った市政運営が必要であります。この総括質疑がその場になることを念願し、壇上からの発言を終わります。納得できる御答弁をよろしくお願いいたします。

○**工藤武則議長** ただいまの質問に対する答弁を求めます。

教育部長。

○**福井定治教育部長** 中央小学校の校舎及び屋内体育館の新築工事は、昨年12月28日に指名審査会を開催し、地域の経済対策と工事の安定的施工確保を図るため、西北五、つがる市に本店を有する共同企業体による施工とし、技術者の現場選任、特定建設業などの条件を付して一般競争入札とすることで決定いたしました。

本年1月11日に入札の告示を行い、2月13日締め切りで、翌日14日、16時開札として入札事務を進めておりました。2月10日金曜日になりますけれども、午前9時、入札担当の管財課から中央小学校校舎新築工事及び屋内運動場新築工事に関係し、陸奥新報社を通じて既に落札業者が決まっているとの業者名を挙げた情報が寄せられました。このため、同日午前10時から副市長を委員長とする公正入札調査委員会が招集され、調査委員会では一般競争入札の郵便による入札で13日締め切りとなっていることから、現段階で入札業者を特定できないため、締め切りの翌日14日の開札前に一般競争入札参加業者から事情聴取を行い、談合の事実確認をすることで決定いたしました。

工事を担当する教育委員会が主管となって、私、それから教育総務課長、工事担当及び入札担当の財政部長、管財課長立ち会いのもと、14日午後1時から10分間隔で呼び出した入札参加業者11社の代表者及び委任状提出の代理人から事情聴取を行いました。その結果、談合がないものと判断し、誓約書を提出していただき、公正入札調査委員長に報告をいたしました。委員長からは、談合の事実確認ができなかったことで、予定どおり同日午後4時から開札指示があり、開札を行いました。談合情報マニュアルには、開札に際して工事内訳書を入念にチェックすることも示されているために、工事積算担当も立ち合わせ、チェックし、ここでも談合の事実が認められなかったため、正当なものとして落札者を決定、17日仮契約をしたものでございます。

次に、落札率とその結果についてでございますが、今回一般競争入札に付した校舎新築工事の落札率は97.82%、屋内運動場新築工事が97.69%、比較的高く、入札参加者の入札価格から見ても、公表した予定価格に一番近いもので校舎新築工事は98.32%、屋

内運動場新築工事が99.17%、全体的に高くなっていることが伺われます。一般競争入札での落札率が高かったことについては、設計額が大分精査された結果だと考えております。

次に、建物は省エネなど特徴はあるのかということをございますけれども、中央小学校は現在児童数約430人以上と市内でも大規模な小学校であります。1階に非常時に混乱を避けるため、玄関ホールを広くとり、特別支援学級及び通級学級スペースは以前より広く確保し、放課後児童クラブも可能な地域交流の場として多目的スペースを設置いたしました。2階は、低学年の教室が主となっており、学年集会が可能なスペース、東側ベランダには省エネ対策として芝生を用いた緑化システムを設けております。3階は、高学年の教室を主として、同じく学年集会が可能な多目的スペース、トイレはすべて洋式といたしました。屋上には、約30キロワット容量の太陽光パネルを設置し、25教室の照明を賄えるシステムとなっております。また、昇降口や玄関ホールなどにLED照明器具などを採用したほか、教室の換気に全熱交換器を導入し、暖房負荷の軽減を図っております。このほか2階、3階の一部を吹き抜けとして、屋上からの採光を容易にし、車いす兼用エレベーターの設置をして施設のバリアフリー化を図ることとしております。

○工藤武則議長 財政部長。

○佐藤文治財政部長 入札結果の公表について御答弁申し上げます。

現在入札結果をインターネットで公表しているのは、予定価格が250万を超える工事であり、これは公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律により公表することが義務づけられているものであります。また、この入札執行は管財課が行い、ホームページに掲載するとともに、管財課前の掲示板に掲示しております。設計、監理等の業務委託につきましては、予定価格が500万円以上のものについては管財課が入札を執行していますが、それ以下のものは発注担当課が入札を執行しております。

なお、この設計、監理等の業務委託についての公表は、法的根拠はないものの、管財課が入札を執行したものについては管財課の掲示板に掲示して公表しているほか、電話等の問い合わせにも対応しております。

以上でございます。

○工藤武則議長 1番、花田進議員。

○1番 花田 進議員 どうもありがとうございました。土木と建物では、見積もりに随分、考え方が違うようではありますが、どう見ても今回の入札率は余りにも競争したという原理が働かないものだというふうに思っています。念のために、最近行われた建物と

しては五所川原第一中学校があるので、五所川原第一中学校の場合の入札率をお知らせください。

それから、中央小の設計はKON建築デザイン事務所が受託しましたが、校舎の工事は今工務所が入ったジョイントベンチャーが落札しています。聞くところによると、同じ兄弟ではないかということなんですが、それでは余りにも公平さが失われるんじゃないかと。こういうことは、法律的にはどうかわかりませんが、感情としては許されるのかということなんです。設計が弟で、兄が建築と、そういう関係で入札されるということはどうもおかしいのではないかと思います。その辺の御答弁をお願いします。もちろん私は、別にこの設計業者や建築業者に特段の思いがあるわけではありませんので、一応お断りしておきます。

それから、談合の防止策として、予定価格は入札時に公表されているのかということを知りたいわけです。最近では、このような談合を防止するために、予定価格は入札結果が開示後に公表しているところが多くなっているわけでありまして。その辺の考え方をぜひ。今後私は、予定価格は落札後に公表するべきだと思っております。どうも先ほどの答弁で、五所川原とつがる市に業者をとどめてジョイントということのようでしたが、余りそういう考え方になると、今回のような事件というか事情が生まれてしまうので、もっと幅広く参加を求めるべきだと私は思っております。

それから、談合防止で、談合情報があった場合は予定価格を低くしてしまうという対策をとっている自治体もあるわけです。そういうことも今後考えていかなければならない。

それから、入札をすべて電子入札にするということによって、業者間が直接会うことが、顔を見ないで入札できるということで、談合防止策になるというふうに言われております。この辺のことについて、今後入札改善を行う場合、考えられるのかどうかお答え願いたいと思います。

○工藤武則議長 教育部長。

○福井定治教育部長 私からは、五所川原第一中学校の落札率についてお答えいたします。

五所川原第一中学校の校舎、4工区に分かれてございます。1工区が95.54%、2工区が95.98%、3工区97.21%、4工区97.32%ということでございました。

○工藤武則議長 財政部長。

○佐藤文治財政部長 建築会社と設計会社が兄弟で問題はないのかという御答弁申し上げます。

工事の一般競争入札については、入札参加資格を定め、それを満たしていれば入札に

参加できるものとしており、入札参加資格には設計会社の親族が入札に参加できないという条件は付してございません。また、御指摘の建築会社は法人であり、設計会社は個人営業であります。互いに役員を兼ねている事実もなく、たとえ代表者同士が兄弟であっても会社は全く別のものとして判断されますので、問題はないものと考えてございます。

それから、予定価格の件でございますが、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律により予定価格が250万円を超える工事については、発注見通し、入札結果、契約内容等を公表することが義務づけられているため、それらについては平成13年1月から公表してございます。これに加えまして、さらなる透明性の確保、競争参加業者の積算努力の促進と積算制度の向上、また談合等の不正行為の防止を図ることを目的としてございます。

○**工藤武則議長** 1番、花田進議員。

○**1番 花田 進議員** ちょっと一中の入札率、全部頭にね。まあ意外と結構高かったんだなという、当時からもちょっと調べて対応するべきだったと反省しているわけですが、私はまさしくこの案件については、身内でお手盛りという極めて談合が疑わしい事案だと思っております。市長から今後このような疑惑が持たれない公正な入札が行われるよう議場の場から発言が必要だと思っておりますが、いかがですか。さらに、この議案が否決されれば再入札になるわけですので、ぜひ議員の方々もこのようなことが横行しないように今回の事案で適切な御意見を述べていただきたいと、態度を示していただきたいということを発言し、終わります。

(不規則発言あり)

発言ないのね。残念だ。

○**工藤武則議長** 以上をもって総括質疑を終結いたします。

お諮りいたします。日程第1、議案第53号 平成23年度五所川原市一般会計補正予算(第8号)及び日程第7、議案第1号 専決処分の承認を求めることについてから日程第29、議案第24号 平成24年度五所川原市下水道事業会計予算までの24件については、全議員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**工藤武則議長** 御異議なしと認めます。

よって、本件については全議員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

ただいま設置されました予算特別委員会は、本日の会議終了後、この議場において正副委員長を互選して、議長に報告願います。

次に、ただいま付託しました24件を除く32件については、お手元に配付しております議案付託区分表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたしました。

次に、今定例会の締め切り日までに受理した請願は、お手元に配付しております請願文書表のとおり、所管の常任委員会に付託いたしましたから御報告いたします。

---

◎休会の件

○工藤武則議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。明8日から14日までの7日間は、委員会審査及び議事整理のため休会いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○工藤武則議長 御異議なしと認めます。

よって、7日間は休会とすることに決しました。

ここで、私のほうからお願い申し上げます。間もなく東日本大震災の発生から1年を迎えます。そこで、大震災で亡くなられたすべての方々を追悼するとともに、今回の震災を記憶にとどめるためにも震災の発生時刻である3月11日の14時46分に御家族そろっての黙祷をお願い申し上げます。

次回は15日定刻より会議を開きます。

---

◎散会宣告

○工藤武則議長 本日はこれにて散会いたします。

午前10時30分 散会

平成24年五所川原市議会第1回定例会会議録（第5号）

---

◎議事日程

平成24年3月15日（木）午前10時開議

- 第 1 議案第25号 五所川原市部設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 2 議案第26号 五所川原市附属機関に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 第 3 議案第27号 五所川原市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 4 議案第28号 五所川原市外国語指導員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 5 議案第29号 五所川原市集会所設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 6 議案第30号 五所川原市減債基金条例及び五所川原市公共施設等整備基金条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 7 議案第31号 五所川原市税条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 8 議案第43号 新たに生じた土地の確認について
- 第 9 議案第44号 新たに生じた土地の字名について
- 第10 議案第51号 つがる西北五広域連合規約の変更について
- 第11 議案第56号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について
- 第12 議案第57号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の増減及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について
- 第13 請願第 1号 治安維持法犠牲者国家賠償法（仮称）の制定に関する国への意見書の提出に関する請願書  
(総務常任委員長報告・質疑・討論・採決)
- 第14 議案第32号 五所川原市山村資源活用施設設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 第15 議案第33号 五所川原市芸術文化振興等基金条例を廃止する条例の制定について
- 第16 議案第34号 五所川原市立図書館設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 第17 議案第45号 工事請負契約の締結について

- 第18 議案第46号 工事請負契約の締結について
- 第19 議案第48号 公の施設の指定管理者の指定について（五所川原職業訓練施設）
- 第20 議案第49号 公の施設の指定管理者の指定について（五所川原市つがる克雪ドーム）  
（経済文教常任委員長報告・質疑・討論・採決）
- 第21 議案第 2号 専決処分の承認を求めることについて（西北五広域福祉事務組合規約の変更について）
- 第22 議案第35号 五所川原市介護円滑導入収納対策基金条例を廃止する条例の制定について
- 第23 議案第36号 五所川原市暴力団排除条例の制定について
- 第24 議案第37号 五所川原市地域福祉基金条例及び五所川原市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例を廃止する条例の制定について
- 第25 議案第38号 五所川原市生活支援ハウス設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 第26 議案第39号 五所川原市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 第27 議案第40号 五所川原市老人憩の家設置条例を廃止する条例の制定について
- 第28 議案第41号 五所川原市国民健康保険条例の一部を改正する等の条例の制定について
- 第29 議案第47号 債権の譲渡について
- 第30 議案第50号 公の施設の指定管理者の指定について（五所川原市働く婦人の家及び保健センター五所川原）  
（民生常任委員長報告・質疑・討論・採決）
- 第31 議案第42号 五所川原市市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について
- 第32 議案第54号 損害賠償額の決定及び和解について
- 第33 議案第55号 損害賠償額の決定及び和解について  
（建設常任委員長報告・質疑・討論・採決）
- 第34 議案第 1号 専決処分の承認を求めることについて（平成23年度五所川原市一般会計補正予算（第5号））
- 第35 議案第 3号 専決処分の承認を求めることについて（平成23年度五所川原市一般会計補正予算（第6号））
- 第36 議案第 4号 平成23年度五所川原市一般会計補正予算（第7号）

- 第37 議案第 5号 平成23年度五所川原市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 第38 議案第 6号 平成23年度五所川原市病院事業会計補正予算（第2号）
- 第39 議案第 7号 平成24年度五所川原市一般会計予算
- 第40 議案第 8号 平成24年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計予算
- 第41 議案第 9号 平成24年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計予算
- 第42 議案第10号 平成24年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計予算
- 第43 議案第11号 平成24年度五所川原市後期高齢者医療特別会計予算
- 第44 議案第12号 平成24年度五所川原市介護保険特別会計予算
- 第45 議案第13号 平成24年度五所川原市高等看護学院特別会計予算
- 第46 議案第14号 平成24年度五所川原市公共用地先行取得事業特別会計予算
- 第47 議案第15号 平成24年度五所川原市神山財産区特別会計予算
- 第48 議案第16号 平成24年度五所川原市松野木財産区特別会計予算
- 第49 議案第17号 平成24年度五所川原市戸沢財産区特別会計予算
- 第50 議案第18号 平成24年度五所川原市嘉瀬財産区特別会計予算
- 第51 議案第19号 平成24年度五所川原市相内財産区特別会計予算
- 第52 議案第20号 平成24年度五所川原市脇元財産区特別会計予算
- 第53 議案第21号 平成24年度五所川原市十三財産区特別会計予算
- 第54 議案第22号 平成24年度五所川原市水道事業会計予算
- 第55 議案第23号 平成24年度五所川原市工業用水道事業会計予算
- 第56 議案第24号 平成24年度五所川原市下水道事業会計予算
- 第57 議案第53号 平成23年度五所川原市一般会計補正予算（第8号）  
（予算特別委員長報告・質疑・討論・採決）
- 第58 発議第 1号 五所川原市農業委員会委員の推薦について
- 第59 発議第 2号 五所川原市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について
- 第60 議会改革について

---

◎本日の会議に付した事件  
議事日程に同じ

---

◎出席議員（26名）

1番	花田進	議員	2番	鳴海初男	議員
3番	山田善治	議員	4番	工藤武則	議員
5番	山田和宗	議員	6番	木村慶憲	議員
7番	成田和美	議員	8番	吉岡良浩	議員
9番	伊藤永慈	議員	10番	山口孝夫	議員
11番	木村博	議員	12番	古川幸治	議員
13番	秋元洋子	議員	14番	稲葉好彦	議員
15番	松野武司	議員	16番	寺田武造	議員
17番	桑田茂	議員	18番	阿部春市	議員
19番	福士寛美	議員	20番	加藤磐	議員
21番	木村清一	議員	22番	川浪茂浩	議員
23番	磯辺勇司	議員	24番	平山秀直	議員
25番	三淵春樹	議員	26番	葛西収三	議員

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者（20名）

市長	平山誠敏
副市長	三上裕行
総務部長	小田桐宏之
財政部長	佐藤文治
民生部長	高橋勇公
福祉部長	工藤勝
経済部長	島谷淳
建設部長	菊池司
上下水道部長	葛西孝徳
西北中央病院事務局長	平山耕一
会計管理者	関秀三
教育委員長	阿部育也
教育長	木下巽

教 育 部 長	福 井 定 治
選挙管理委員会 委員長	白 川 昭 磨
監 査 委 員	山 本 將 雄
監 査 委 員 事務局 長	工 藤 雄 三
農業委員会会長	太 田 昭 市
農 業 委 員 会 事務局 長	小山内 洋 一
総 務 課 長	岩 崎 明 彦

---

◎職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	岩 川 静 子
次 長	浅 利 寿 夫

◎開議宣告

○工藤武則議長 おはようございます。ただいまの出席議員26名、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第5号により進めます。

◎日程第 1 議案第25号から

日程第13 請願第 1号まで

○工藤武則議長 日程第1、議案第25号 五所川原市部設置条例の一部を改正する条例の制定についてから日程第13、請願第1号 治安維持法犠牲者国家賠償法（仮称）の制定に関する国への意見書の提出に関する請願書の13件を一括議題といたします。

本件に関し、総務常任委員長の報告を求めます。

総務常任委員長。

○平山秀直総務常任委員長 一登壇一

皆さん、おはようございます。本定例会で総務常任委員会に付託されました議案12件、請願1件について、去る3月7日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経過の概要と結果について御報告申し上げます。

初めに、議案第25号 五所川原市部設置条例の一部を改正する条例の制定について、本件は庁舎及びコミュニティセンター等の施設管理を総務部に移管するとともに、財政、企画の連携を図るため、管財課を総務部に、企画課を財政部に改めるものであり、平成24年4月1日から施行するとの説明に対し、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第26号 五所川原市附属機関に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、本件は五所川原市立西北中央病院事業がつがる西北五広域連合に移管されることに伴い、関係条例等を改正するためであり、平成24年4月1日から施行するものであるとの説明に対し、つがる西北五広域連合に移管後の職員の給与について、市から派遣される職員の身分について、中核病院オープン後の負担割合について質疑があり、現在広域連合事務局で各病院職員の給与の均衡を図るため、説明会及び組合との交渉を進めており、看護師等の給料は同じ給料表であることから現状と変わらないが、一部の手当が各病院で異なるため、今後統一することとなる。市から派遣される職員の身分につ

いては、事務職及び単労職は市からの派遣協定による派遣となり、医療職は広域連合の職員となる。中核病院オープン後の負担割合は、構成2市4町の規約で定めた負担割合となるが、平成24年度及び25年度については100%市の負担となるとの答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第27号 五所川原市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について、本件は五所川原市立西北中央病院がつがる西北五広域連合に移管されることに伴い、職員定数を改めるものであり、平成24年4月1日から施行するものであるとの説明に対し、派遣職員の給与に関する予算措置及び定数についての質疑があり、派遣職員の給料は広域連合で予算措置し支給するものであり、各市から派遣された職員の定数は派遣元で確保していくとの答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第28号 五所川原市外国語指導員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、本件は再任用の外国語指導員等に一定のインセンティブを与えつつ、地方公共団体の財産負担の軽減を図るため、平成24年度より報酬額の見直しを行うものであり、新規で任用する外国語指導助手については、初任給は報酬月額を28万円とし、2年目は30万円、3年目は32万5,000円、4年目及び5年目は33万円とするものであるとの説明に対し、外国語指導員の人数及び国籍について質疑があり、人数は3人で国籍はアメリカであるとの答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第29号 五所川原市集会所設置条例の一部を改正する条例の制定について、本件は平成24年4月1日から蒔田老人憩の家及び基幹集落センターを集会所として規定するとともに、使用料の徴収区分を1時間単位とし、1時間800円を徴収するものであるとの説明に対し、さしたる質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第30号 五所川原市減債基金条例及び五所川原市公共施設等整備基金条例の一部を改正する条例の制定について、本件は五所川原市減債基金条例及び五所川原市公共施設等整備基金条例に地方自治法第233条2のただし書きに規定する条文を加えるものであり、その内容は一般会計の歳入歳出の決算に剰余金を生じたときは、当該剰余金の一部を翌年度に繰り越さないで基金に編入することができるとするものである。両基金の積み立て強化を図るものであるとの説明に対し、剰余金ができただけの場合の積み立て方法について、積立金の利子の処理方法について質疑があり、剰余金の処分については地方財政法の中で2分の1以上を財政調整基金に積み立てし、残りの2分の1以下の部分を財政調整基金及び公共施設等整備基金に積み立てるものである。また、基金から生

じた利子の積み立ては予算計上し、積立額を定めて積み立てしていくものであるとの答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第31号 五所川原市税条例の一部を改正する条例の制定について、本件は地方税法一部を改正する法律等の施行及び東日本大震災の復興の財源確保にかかわる市税の臨時特例を設けるためであり、たばこ税の税率を旧3級品以外、1,000本当たり4,618円から5,262円とし、市の分を644円引き上げ、県のを644円引き下げるものである。また、旧3級品は1,000本当たり2,190円から2,495円の改正となり、市の分を305円引き上げ、県のを305円引き下げるものであり、平成24年4月から施行することになる。この改正は、県と市の税率改正であり、販売価格の減額ではない。また、退職所得分離課税の所得割合額からの10分の1の控除を廃止とし、さらに個人市民税の均等割税率については平成26年度から平成35年度までの10年間、標準税率を3,000円から3,500円へと改正するものであるとの説明に対し、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第43号 新たに生じた土地の確認について及び議案第44号 新たに生じた土地の字名について、本件は五所川原市十三羽黒崎135の地先公有水面埋立地632.07平方メートルの土地についてであり、漁港の老朽化が進行し、地震時の安全確保ができないことが判明したが、代替施設が付近にないことから、災害時に市場の維持が困難な状況となっており、地域の主要産業であるシジミを初めとし、魚介類の陸揚げ活動の継続と漁業経営の安定化を図るため、青森県が係留施設の改良を行ったものであり、議決され次第、青森県が速やかに登記作業に入る予定であるとの説明に対し、漁港の整備計画について質疑があり、平成24年度まで十三漁港の荷さばき場を建設中であるとの答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第51号 つがる西北五広域連合規約の変更について、本件は中核病院、サテライト病院、サテライト診療所を国民健康保険法の規定による保健事業である病院及び診療所に位置づけるため提案するものであるとの説明に対し、さしたる質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第56号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について及び議案第57号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の増減及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について、本件はともに本年3月31日をもって同組合から公立金木病院組合を脱退させ、議案第57号については同年4月1日から西北五広域連合を加入させるため規約を変更するものであるとの説明に対し、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべき

ものと決しました。

次に、請願第1号 治安維持法犠牲者国家賠償法（仮称）の制定に関する国への意見書の提出に関する請願について、本件は法律が廃止されてから60年以上も経過していることに加え、戦争の犠牲者は治安維持法の犠牲者ばかりでなく、全国民に及んでいること、さらに請願項目の内容も全国的に統一されていない部分があることなどの理由から不採択とすべきものであるという意見があり、採決の結果、賛成者はなく、全会一致で不採択すべきものと決しました。

以上、当委員会における審査の概要と結果を御報告いたします。

○**工藤武則議長** ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○**工藤武則議長** 質疑を終結いたします。

討論の通告はありません。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は、議案第25号から議案第57号までの12件はいずれも原案可決、請願第1号は不採択であります。

本件は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

1番、花田進議員。

○**1番 花田 進議員** 請願第1号の不採択に反対します。

○**工藤武則議長** ただいまの委員長報告のうち、請願第1号の不採択に御異議がありましたので、請願書を起立により採決いたします。

それでは、請願第1号 治安維持法犠牲者国家賠償法（仮称）の制定に関する国への意見書の提出に関する請願書を採択することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立少数）

○**工藤武則議長** 起立少数であります。

よって、請願第1号は不採択と決しました。

次に、ただいま決定されました請願を除く12件については、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○**工藤武則議長** 御異議なしと認めます。

よって、ただいまの12件については委員長報告のとおり決しました。

◎日程第14 議案第32号から

日程第20 議案第49号まで

○工藤武則議長 次に、日程第14、議案第32号 五所川原市山村資源活用施設設置条例の一部を改正する条例の制定についてから日程第20、議案第49号 公の施設の指定管理者の指定についてまでの7件を一括議題といたします。

本件に関し、経済文教常任委員長の報告を求めます。

経済文教常任委員長。

○山田善治経済文教常任委員長 一登壇一

おはようございます。本定例会で経済文教常任委員会に付託されました議案7件について、去る3月7日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経過の概要と結果について御報告申し上げます。

初めに、議案第32号 五所川原市山村資源活用施設設置条例の一部を改正する条例の制定について、本件は五所川原市農水産加工センターの利用実態が、一般の利用者が全くなく、指定管理者の自主事業としてシジミエキスみそ加工を行っているものであり、今後も公の施設として広範な利用者の施設利用が見込めないことから、公の施設を廃止するため、条例の一部を改正するものであるとの説明があり、これに対し、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第33号 五所川原市芸術文化振興等基金条例を廃止する条例の制定について、本件は五所川原市芸術文化振興等基金を美術展示等に活用してきたものの、一般会計で費用措置をすることが可能であり、新たな基金づくりを必要としないとする行政改革本部の決定を受けて条例を廃止するものであるとの説明があり、これに対し、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第34号 五所川原市立図書館設置条例の一部を改正する条例の制定について、本件は地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、図書館協議会委員の任命基準を定めるものであるとの説明があり、これに対し、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第45号及び議案第46号は、いずれも中央小学校校舎、屋内運動場の新築工事請負契約の締結であるため、一括で審査いたしました。請負金額が1億5,000万以上であることから、議決を求めるものであるとの説明があり、これに対し、入札の方法について質疑があり、条件つき一般競争入札を行ったものであるとの答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第48号 公の施設の指定管理者の指定について、本件は五所川原職業訓練施設の指定管理者を指定するものであり、労働者の就業に必要な能力の開発及び向上に努めてきた職業訓練法人五所川原職業訓練協会を指名するものであるとの説明があり、これに対し、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第49号 公の施設の指定管理者の指定について、本件は五所川原市つがる克雪ドームの指定管理者を指定するものであり、これまで克雪ドームを適切に管理してきた五所川原市自治振興公社と平成24年2月に合併し、職員の継続雇用、施設管理の知識経験を受け継いでいる財団法人五所川原市体育協会を指定管理者として指名するものであるとの説明があり、これに対し、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、当委員会における審査の概要と結果を報告いたします。

○**工藤武則議長** ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**工藤武則議長** 質疑を終結いたします。

討論の通告はありません。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は、いずれも原案可決であります。

本件は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

1 番、花田進議員。

○**1 番 花田 進議員** 第45号、46号には反対します。

○**工藤武則議長** ただいまの委員長報告のうち、議案第45号及び議案第46号 工事請負契約の締結について御異議がありましたので、原案について起立により採決いたします。

まず、議案第45号 工事請負契約の締結について、賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○**工藤武則議長** 起立多数であります。

よって、本件は原案のとおり決しました。

次に、議案第46号 工事請負契約の締結について、賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○**工藤武則議長** 起立多数であります。

よって、本件は原案のとおり決しました。

次に、ただいま可決された2件を除く5件については、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○工藤武則議長 御異議なしと認めます。

よって、ただいまの5件については委員長報告のとおり決しました。

---

◎日程第21 議案第 2号から

日程第30 議案第50号まで

○工藤武則議長 次に、日程第21、議案第2号 専決処分の承認を求めることについてから日程第30、議案第50号 公の施設の指定管理者の指定についてまでの10件を一括議題といたします。

本件に関し、民生常任委員長の報告を求めます。

民生常任委員長。

○三淵春樹民生常任委員長 一登壇一

おはようございます。本定例会で民生常任委員会に付託されました議案10件について、去る7日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経過の概要と結果について御報告いたします。

初めに、議案第2号 専決処分の承認を求めることについて、本件は児童福祉法の改正により、これまで障害種別ごとに分かれていた施設が障害児入所施設に一元化されたことに伴い、西北五広域福祉事務組合が共同処理する施設名称を変更する規約の変更について専決処分したので、その承認を求めるとの説明があり、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり承認すべきものと決しました。

次に、議案第35号 五所川原市介護円滑導入収納対策基金条例を廃止する条例の制定についてであります。本基金は、平成12年度から介護保険制度が施行されることに伴い、国民健康保険税の収納率低下が予想されたことから、円滑な収納対策の実施を図るために設置されたものであるが、当初の設置目的を達成したものと見込まれることから、基金を廃止するために提案するものであるとの説明に対し、基金残高についての質疑があり、残高見込額は960万6,201円であり、国民健康保険事業勘定特別会計の財政運営に活用するとの答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第36号 五所川原市暴力団排除条例の制定について、本件は市民生活及び事業活動に与える暴力団の影響を排除することについて、必要な事項を定めるために提案するものであり、本年3月末をもって県内40市町村のすべてにおいて制定される見通しであるとの説明があり、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第37号 五所川原市地域福祉基金条例及び五所川原市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例を廃止する条例の制定についてであります。地域福祉基金については、高齢者等の福祉の増進を図るため、平成3年に設置されたものであるが、当初の設置目的を達成できたと見込まれるため、また介護従事者処遇改善臨時特例基金については、平成21年度の介護報酬の改定に伴う介護保険料の急激な上昇を抑制するために設置されたものであり、基金の運用期間が平成23年度までとなっているため、それぞれ基金を廃止するために提案するものであるとの説明に対し、基金残高の処理方法についての質疑があり、地域福祉基金については一般会計で処理することになる、介護従事者処遇改善臨時特例基金については剰余金が発生した場合は国へ返還となるとの答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第38号 五所川原市生活支援ハウス設置条例の一部を改正する条例の制定について、本件は生活支援ハウスの居住部門の使用料に関し減免規定を設けるために提案するものであるとの説明に対し、これまでの滞納状況についての質疑があり、使用者負担額が低い階層区分の利用者が多いため滞納はないとの答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第39号 五所川原市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、本件は第5期介護保険事業計画期間に係る第1号被保険者の基準額月額を50円引き上げ、5,450円とするために提案するものであるとの説明に対し、保険料率区分を細分化することについて、基金を活用し保険料を維持することについて、今回の改正による保険料の全国順位の見込みについての質疑があり、保険料率区分を細分化することにより低所得者の区分層が増えることになるが、その一方で一定以上所得者の負担が増加するために、国で定めた6段階の保険料率区分としている。給付費の増加等、不測の事態に備えるためには1億円程度の基金が必要である。また、県の介護保険財政安定化基金から借り入れすることも可能であるが、借り入れした場合は次期計画期間の保険料のアップにつながることから、できるだけ借り入れは行わない方向である。今回の改定により、平均保険料は全国平均で900円弱、県平均で500円強の引き上げの見込みとなっているため、全国順位は下がる見込みであるとの答弁を了とし、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第40号 五所川原市老人憩の家設置条例を廃止する条例の制定についてありますが、本件は施設の老朽化に伴い、川倉、蒔田及び喜良市老人憩の家を廃止するために提案するものであり、川倉、喜良市老人憩の家については、それぞれ近隣に川倉ふれあいセンター、喜良市コミュニティセンターが設置されており、蒔田老人憩の家に

については集会所設置条例の一部を改正する条例で蒔田集会所として設置することが提案されていることから、廃止による影響はないとの説明があり、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第41号 五所川原市国民健康保険条例の一部を改正する等の条例の制定について、本件は西北中央病院事業がつがる西北五広域連合に移管されることに伴い、同病院関連条例を廃止し、五所川原市国民健康保険条例の病院に関する事項を削除するために提案するものであるとの説明があり、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第47号 債権の譲渡について、本件は西北中央病院事業がつがる西北五広域連合に移管されることに伴い、同病院事業会計の未収金、その他金銭給付債権をつがる西北五広域連合に譲渡するために提案するもので、主な未収金は平成24年2月及び3月分の診療報酬であるとの説明があり、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第50号 公の施設の指定管理者の指定について、本件は五所川原市働く婦人の家及び保健センター五所川原の指定管理者の候補として、財団法人五所川原市体育協会を任意指名するために提案するものであるとの説明に対し、指定管理料について質疑があり、年額1,367万5,000円であるとの答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、当委員会における審査の概要と結果を御報告いたします。

○**工藤武則議長** ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**工藤武則議長** 質疑を終結いたします。

討論の通告はありません。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は、議案第2号は承認、議案第35号から議案第50号までの9件は、いずれも原案可決であります。

本件は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

1番、花田進議員。

○**1番 花田 進議員** 議案第39号に反対します。

○**工藤武則議長** ただいまの委員長報告のうち、議案第39号 五所川原市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について御異議がありましたので、原案について起立により採決いたします。

それでは、議案第39号 五所川原市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○工藤武則議長 起立多数であります。

よって、本件は原案のとおり決しました。

次に、ただいま可決された1件を除く9件については、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○工藤武則議長 御異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり決しました。

---

◎日程第31 議案第42号から

日程第33 議案第55号まで

○工藤武則議長 次に、日程第31、議案第42号 五所川原市市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定についてから日程第33、議案第55号 損害賠償額の決定及び和解についての3件を一括議題といたします。

本件に関し、建設常任委員長の報告を求めます。

建設常任委員長。

○吉岡良浩建設常任委員長 一登壇一

おはようございます。本定例会で建設常任委員会に付託されました議案3件について、去る7日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経過の概要と結果について報告いたします。

初めに、議案第42号 五所川原市市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について、本件は公営住宅法及び同法施行令の一部改正に伴い、新たに市営住宅の入居者基準を定めるため条例を一部改正するものであり、入居資格の基準は改正前とほぼ同様であるとの説明に対し、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第54号 損害賠償額の決定及び和解について、本件は金木町喜良市地区の除雪作業中に除雪ドーザのプラウが電柱に接触し破損させたため、損害額64万5,471円を市が負担し、東北電力と和解するものであるとの説明に対し、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第55号 損害賠償額の決定及び和解について、本件は行きどまり道路にお

いて、その先の水路への車両進入防止柵が道路管理者以外の者により外されていたことにより、車両が水路敷に進入し、破損したため、損害額88万3,529円を市が負担し、車両所有者と和解するものであるとの説明に対し、損害額の詳細について、車両進入防止柵の形状及び設置状況について質疑があり、損害額の内訳は車両部品の交換、修理及びレンタカー代金等である。柵の形状については、柵の下部のコンクリートにはめ込む形式の車両進入防止柵であり、分断された道路にはすべて設置している等の答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、当委員会における審査の概要と結果を報告いたします。

○**工藤武則議長** ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**工藤武則議長** 質疑を終結いたします。

討論の通告はありません。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は、いずれも原案可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**工藤武則議長** 御異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり決しました。

---

◎日程第34 議案第 1号から

日程第57 議案第53号まで

○**工藤武則議長** 次に、日程第34、議案第1号 専決処分の承認を求めることについてから日程第57、議案第53号 平成23年度五所川原市一般会計補正予算(第8号)までの24件を一括議題といたします。

本件に関し、予算特別委員長の報告を求めます。

予算特別委員長。

○**成田和美予算特別委員長** 一登壇一

おはようございます。去る7日の本会議において設置されました予算特別委員会は、同日議場において委員会を開催し、委員長に不肖私成田和美が、副委員長に山田善治委員が選任され、9日及び12日に付託されました議案24件の審査を行いましたので、その経過の概要と結果について御報告申し上げます。

なお、当委員会は議員全員をもって構成されており、審査の過程における主な質疑は

お手元に配付いたしております委員長報告資料のとおりでありますので、議案の内容、質疑及び答弁の詳細については省略させていただき、審査の結果のみを申し上げますので、御了承願います。

初めに、議案第1号及び議案第3号 専決処分の承認を求めることについての2件については、質疑もなく、全員異議なく承認すべきものと決しました。

次に、議案第4号 平成23年度五所川原市一般会計補正予算（第7号）から議案第6号 平成23年度五所川原市病院事業会計補正予算（第2号）までの3件については、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第7号 平成24年度五所川原市一般会計予算については、質疑に対する答弁がなされ、採決の結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第8号 平成24年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計予算及び議案第9号 平成24年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計予算の2件については、質疑に対する答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第10号 平成24年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計予算及び議案第11号 平成24年度五所川原市後期高齢者医療特別会計予算の2件については、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第12号 平成24年度五所川原市介護保険特別会計予算及び議案第13号 平成24年度五所川原市高等看護学院特別会計予算の2件については、質疑に対する答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第14号 平成24年度五所川原市公共用地先行取得事業特別会計予算については、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第15号 平成24年度五所川原市神山財産区特別会計予算から議案第24号 平成24年度五所川原市下水道事業会計予算までの10件については、質疑に対する答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第53号 平成23年度五所川原市一般会計補正予算（第8号）については、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、当委員会における審査の概要と結果を報告いたします。

○工藤武則議長 ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○工藤武則議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。

通告がありますので、議案第7号に対する反対討論を許可いたします。

1番、花田進議員。

○1番 花田 進議員 一登壇一

議案第7号 平成24年度五所川原市一般会計予算の一部に反対の立場から討論を行います。

本予算案の歳入に計上されている原子核燃料サイクル事業推進特別対策事業助成金6,488万円は、原発、核燃をなくすという視点から助成を受けるべきではないと考えます。福島原発の事故後、原発は要らないという声が大きくなっている中で、全国から観光客が来る中で核燃を推進する団体が書かれた立佞武多を見て心から喜ぶことができるのでしょうか。また、原発を推進するために多額の原発マネーが大きな役割を果たしてきましたが、今こそ縁を切るときと考えます。中央小学校や消防署の建設費が歳出に計上されていますが、いずれも談合情報が寄せられ、建物本体の入札率は一般入札の結果とは思えない97%前後の高いものでした。談合は、会社のコンプライアンス、法令遵守の欠如にあるわけですが、その結果、市の財政の無駄遣いにつながります。著しく疑いが大きい中で、通り一遍の調査で終わり、それに毅然とした市の対応を感じることができないことは大変残念であります。地域振興基金の積み立てを24年度も行いますが、地方債が膨らんでいる中では必要なことでしょうか。しかも、市の財政が危険になっても当面この基金を使うことは不可能であることを考えると反対します。

以上の観点から、一般会計予算に一部反対します。議員の皆さんの賛同をお願いし、発言を終わります。

○工藤武則議長 討論を終結いたします。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は、議案第1号及び議案第3号の2件は承認、議案第4号から議案第53号までの22件は、いずれも原案可決であります。

ただいまの委員長報告のうち、議案第7号に反対討論がありましたので、原案について起立により採決いたします。

それでは、議案第7号 平成24年度五所川原市一般会計予算に賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○工藤武則議長 起立多数であります。

よって、議案第7号は原案のとおり決しました。

次に、ただいま可決された1件を除く23件については、委員長の報告のとおり決する

ことに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○工藤武則議長 御異議なしと認めます。

よって、ただいまの23件は委員長報告のとおり決しました。

---

◎日程第58 発議第1号

○工藤武則議長 次に、日程第58、発議第1号 五所川原市農業委員会委員の推薦についてを議題といたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております発議第1号については、提案理由説明、委員会付託及び質疑等を省略し、直ちに採決いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○工藤武則議長 御異議なしと認めます。

採決いたします。

本件は原案のとおり推薦することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○工藤武則議長 御異議なしと認めます。

よって、木村洋一氏、小野妙子氏、泉谷信治氏、佐藤敬道氏の4名を推薦することに決しました。

---

◎日程第59 発議第2号

○工藤武則議長 次に、日程第59、発議第2号 五所川原市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております発議第2号については、提案理由説明、委員会付託及び質疑等を省略し、直ちに採決いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○工藤武則議長 御異議なしと認めます。

採決いたします。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○工藤武則議長 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第60 議会改革について

○工藤武則議長 次に、日程第60、議会改革についてを議題といたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議会改革については、委員7名で組織する議会改革特別委員会を設置し、議会審議活性化調査及び議員定数適正化調査を所管事項として付託の上、閉会中においても継続審査するものとしたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○工藤武則議長 御異議なしと認めます。

よって、本件については委員7名で組織する議会改革特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審査とすることに決しました。

ただいま設置されました議会改革特別委員会委員の選任については、五所川原市議会委員会条例第8条第1項の規定により議長において指名いたします。

7番 成田和美議員	9番 伊藤永慈議員
14番 稲葉好彦議員	15番 松野武司議員
19番 福士寛美議員	21番 木村清一議員
25番 三瀨春樹議員	

以上、7名であります。

なお、議会改革特別委員会は直ちに組織会を開催し、正副委員長を互選してください。議会改革特別委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午前11時06分 休憩

---

午前11時16分 再開

○工藤武則議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

御報告いたします。

休憩中に開催されました議会改革特別委員会において、委員長に15番、松野武司議員、副委員長に19番、福士寛美議員が互選されました。

以上をもって今定例会に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。

---

◎市長あいさつ

○工藤武則議長 市長より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

市長。

○平山誠敏市長 一登壇一

平成24年第1回定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

本定例会も工藤議長を初め、成田予算特別委員長及び各常任委員長並びに議員各位の御協力によりまして、全議案とも滞りなく議決を賜り、厚く御礼申し上げます。また、開会日には副市長の選任につきまして全会一致で御賛同いただき、重ねて御礼申し上げます。審議の過程において賜りました御意見、御提言などにつきましては、十分これを尊重し、検討いたしまして、今後の市政運営に反映してまいり所存であります。

本定例会で議決いただきました平成24年度予算は、厳しい財政運営を余儀なくされている中ではありますが、限られた財源で最大限の効果が発揮できるよう編成したものであります。新年度におきましては、歳入面では市税等のコンビニエンスストア及びゆうちょ銀行での取り扱いを開始し、納税者の利便向上を図るほか、歳出面では社会保障費の伸びや地域医療の維持確保に向けた取り組みと消防施設の整備に係る広域的な財政需要に的確に対応するなど、「活力ある・明るく住みよい豊かなまち」実現に向け、施策の厳選と重点化を図りながら各種事業を推進してまいりたいと存じます。

さて、今冬は最大積雪深が123センチメートルを記録するなど、平成18年以来の豪雪に見舞われ、市では豪雪対策本部を設置し、除排雪経費については三たび補正予算を編成して交通の確保に努めるなど、市民生活への影響を最小限にとどめるよう努めてまいりました。

こうした中、雪おろし作業中の事故により1名の方がお亡くなりになったほか、農業用パイプハウスの倒壊などの被害が生じたところであります。今後りんごの枝折れや農作業のおくれによる被害も危惧されることから、市といたしましては農業者に対し融雪促進剤の購入費用の一部を助成することとしたところであり、引き続き関係機関と緊密に連携をとりながら対応に当たってまいりたいと存じます。

さて、甚大な被害をもたらした東日本大震災の発生から1年が経過した去る11日、青森県主催の東日本大震災追悼式、復興記念式典に出席してまいりました。震災で亡くなられた多くの方々に対し、心から御冥福をお祈りいたしますとともに、尊い犠牲を教訓とし、大災害の記憶を風化させてはならないと意を改めて強くしたところであります。新年度は、市浦地区におきまして住民の方々の御参加をいただき、津波を想定した市総合防災訓練を実施し、防災対策の強化を図ることとしておりますので、議員各位の御理解を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、日増しに春めいてまいりましたが、議員各位におかれましては御自愛の上、

市勢進展のためますます御活躍されますよう祈念申し上げ、閉会のごあいさつといたします。

---

◎閉会宣告

○工藤武則議長 これにて平成24年五所川原市議会第1回定例会を閉会いたします。

午前11時22分 閉会

署 名

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成24年3月15日

五所川原市議会議長 工 藤 武 則

五所川原市議会副議長 磯 辺 勇 司

五所川原市議会議員 三 潟 春 樹

五所川原市議会議員 葛 西 収 三

五所川原市議会議員 花 田 進